

令和6年度

施策評価

(評価対象：令和5年度)



©ホッチプロジェクト

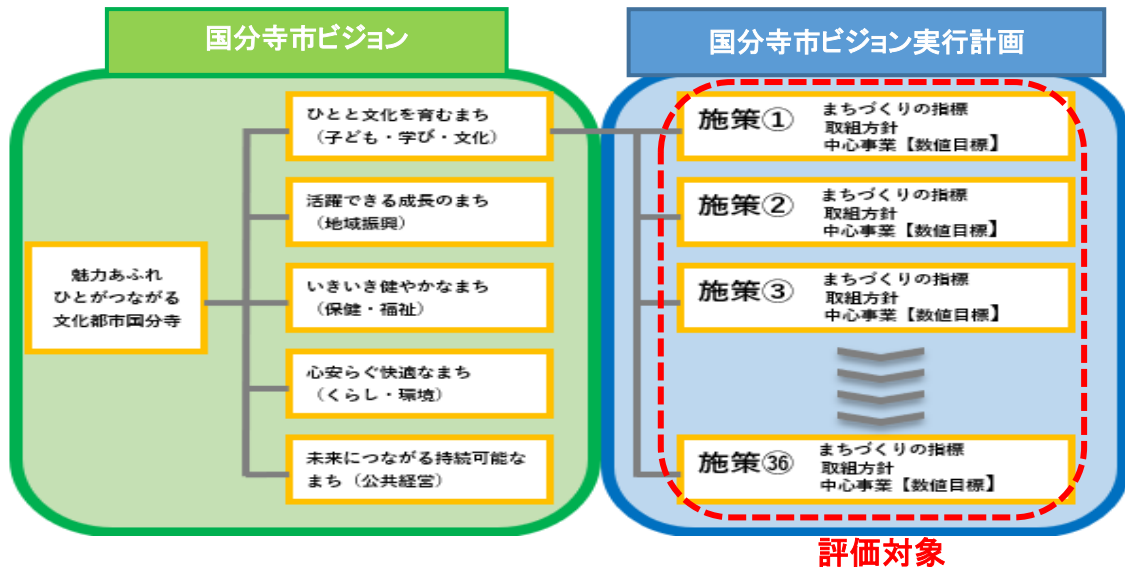


国分寺市 政策部 政策経営課

令和7年4月

1 施策評価について

- ・『国分寺市ビジョン』・『国分寺市ビジョン実行計画』から成る『国分寺市総合ビジョン』で掲げる 36 施策を対象として、毎年度、施策評価を実施しています。
- ・対象を「施策」とすることで大局的な視点から課題を整理し、今後の方向性を明確にすることで効率的・効果的に市が掲げる未来のまちの姿の実現につなげることを目的としています。



※施策評価は、前総合計画中の平成 24 年度（評価対象：平成 23 年度）から導入しています。

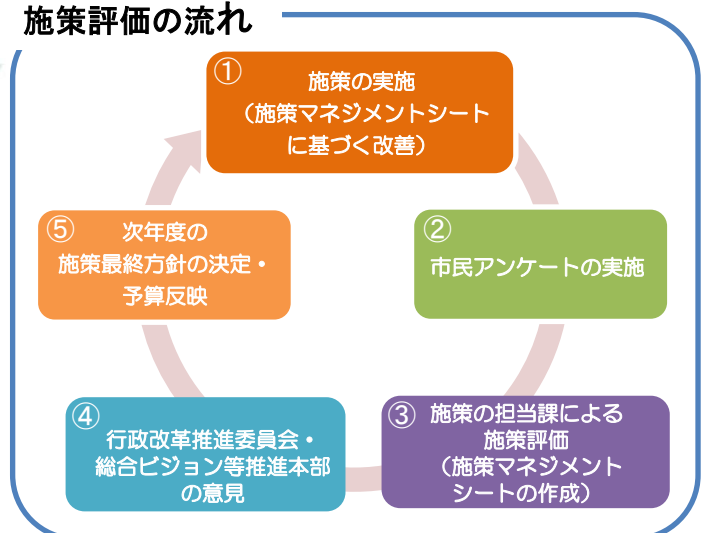
2 施策評価の流れ

- ① 前年度の施策評価に基づき、担当課は施策を実施します。
- ② 評価の手法の一つとして、市民アンケート調査等を行い、各施策の推進状況を把握します。
- ③ 「施策マネジメントシート」により、担当課は施策に対する評価を行います。
- ④ 評価内容を国分寺市行政改革推進委員会（外部評価）及び国分寺市総合ビジョン等推進本部（内部評価）に諮り意見を聴取します。
- ⑤ 担当課は意見を踏まえて、次年度に向けた施策の最終方針を決定し、予算へ反映させます。

評価年度



施策評価の流れ



目 次

施策マネジメントシートの見方 3

分野	施策No.	施策名	ページNo.
子ども・学び・文化	1	妊娠・出産・乳幼児支援	4
	2	子育て環境整備	5
	3	子育て支援サービス	6
	4	子ども・若者支援	7
	5	文化芸術	8
	6	学校教育	9
	7	教育環境整備	10
	8	社会教育	11
	9	歴史	12
	10	人権・男女平等・平和	13
地域振興	11	国分寺の魅力	14
	12	地域づくり	15
	13	多文化共生	16
	14	商工振興・創業	17
	15	農業振興	18
	16	スポーツ振興	19
保健・福祉	17	高齢者福祉	20
	18	障害者福祉	21
	19	生活福祉	22
	20	健康づくり	23
くらし・環境	21	自然環境・生活環境	24
	22	ごみ・リサイクル	25
	23	市街地整備	26
	24	交通安全	27
	25	道路	28
	26	下水道	29
	27	公園	30
	28	防災	31
	29	防犯	32
	30	消費生活	33
公共経営	31	市政情報・情報共有	34
	32	市民参加・協働	35
	33	行政改革	36
	34	財政運営	37
	35	庁舎	38
	36	職員育成	39

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	施策番号	施策名称	主担当課	施策主担当課名
			担当課	施策担当課名
目指す姿	目指す姿：令和６年度末における各施策の目標 ※『国分寺市ビジョン実行計画』（以下「実行計画」という。）から抜粋			

【施策の進捗状況】										
まちづくりの指標	①	指標名	各施策の目指す姿の達成状況を定量・定性的に測るための指標 ※実行計画から抜粋	年度	R 3	R 4	R 5	R 6		
		目標		【目標】年度ごとの目標値 ※令和4年度・令和6年度は実行計画記載。 【実績】当該年度の実績値 【達成率】当該年度の目標値に対する達成率 ※実績値を目標値で除した数値。ただし、目標が削減する数値の場合、目標値を実績値で除した数値。目標・実績が数値でない場合は、進捗状況を数値で記載						
		実績								
		達成率								
	②	指標名	各施策の目指す姿の達成状況を定量・定性的に測るための指標 ※実行計画から抜粋	年度						
		目標								
		実績								
		達成率								
	目指す姿に対する施策の成果			実行計画期間における目指す姿に対するまちづくりの指標・中心事業・その他施策に係る事業の指標を踏まえた施策全体の成果						

【中心事業の進捗状況】									
中心事業 ①		指標名 数値目標 説明	各施策の中心事業①の事業目標の達成状況を定量・定性的に測るための数値目標 ※実行計画から抜粋	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
各施策の中心事業①の事業名 ※実行計画から抜粋				目標	【施策の進捗状況】のまちづくりの指標の各項目【目標】、【実績】、【達成率】と同じ				
関連する取組方針				実績					
取組方針①：				達成率					
各施策の中心事業①に関連する施策の展開（取組方針） ※実行計画から抜粋				中心事業①の数値目標に対する当該年度の成果					
中心事業 ②		指標名 数値目標 説明	各施策の中心事業②の事業目標の達成状況を定量・定性的に測るための数値目標 ※実行計画から抜粋	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
各施策の中心事業②の事業名 ※実行計画から抜粋				目標	【施策の進捗状況】のまちづくりの指標の各項目【目標】、【実績】、【達成率】と同じ				
関連する取組方針				実績					
取組方針②：				達成率					
各施策の中心事業②に関連する施策の展開（取組方針） ※実行計画から抜粋				中心事業②の数値目標に対する当該年度の成果					
中心事業 ③		指標名 数値目標 説明	各施策の中心事業③の事業目標の達成状況を定量・定性的に測るための数値目標 ※実行計画から抜粋	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
各施策の中心事業③の事業名 ※実行計画から抜粋				目標	【施策の進捗状況】のまちづくりの指標の各項目【目標】、【実績】、【達成率】と同じ				
関連する取組方針				実績					
取組方針③：				達成率					
各施策の中心事業③に関連する施策の展開（取組方針） ※実行計画から抜粋				中心事業③の数値目標に対する当該年度の成果					
中心事業 ④		指標名 数値目標 説明	各施策の中心事業④の事業目標の達成状況を定量・定性的に測るための数値目標 ※実行計画から抜粋	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
各施策の中心事業④の事業名 ※実行計画から抜粋				目標	【施策の進捗状況】のまちづくりの指標の各項目【目標】、【実績】、【達成率】と同じ				
関連する取組方針				実績					
取組方針④：				達成率					
各施策の中心事業④に関連する施策の展開（取組方針） ※実行計画から抜粋				中心事業④の数値目標に対する当該年度の成果					

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】
毎年度実施する市民アンケートの結果、又は各担当課において実施したアンケート等により把握している市民ニーズ

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
各施策の取組方針に該当するSDGs																

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	施策及び中心事業における令和６年度中に改善が必要、又は改善を行う事項
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	施策及び中心事業における令和７年度以降に改善が必要、又は改善を行う事項

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	課題等を踏まえた施策全体の今後の実施方針
行政改革推進委員会からの意見	国分寺市行政改革推進委員会（公募により選出された市民及び識見を有する者で構成する外部機関）からの意見
総合ビジョン等推進本部からの意見	国分寺市総合ビジョン等推進本部（市長、副市長、教育長、部長職で構成する内部機関）からの意見
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】 【施策の進捗状況】、【中心事業の進捗状況】、【これまでの成果を踏まえた課題】、【今後の方向性】を踏まえた、令和７年度の施策実施方針
	【次年度予算に対する方針】 令和７年度施策実施方針に基づく、令和７年度予算に対する方針

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	I	妊娠・出産・乳幼児支援	主担当課	子育て相談室
			担当課	子ども若者計画課
目指す姿	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が受けられることで、妊産婦とその家族の出産・子育ての不安が軽減され、家族が健やかに生活しています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	妊娠・出産期における母子支援の充実に対する満足度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	市民アンケートの数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）	目標	27.0%	28.0%	29.0%	30.0%
	②	指標名	妊娠11週以下で妊娠届を出した人の割合	実績	26.1%	18.7%	28.9%	
				達成率	96.7%	66.8%	99.7%	
		説明	妊娠初期から適切な支援を受けることができる人の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
				目標	96.0%	97.0%	97.5%	98.0%
		実績	96.0%	96.9%	97.3%			
		達成率	100.0%	99.9%	99.8%			
目指す姿に対する施策の成果		経済的支援の実施とともに伴走型相談支援を充実させる等、妊娠期から切れ目のない支援を受けられる体制を整備した。また、「ぶんじ子育てナビ」アプリの機能を充実させたことで市民にとって利便性が向上し、産後ケア事業の拡充等により出産・子育てにおける不安が軽減した。妊娠・出産期における母子支援の充実に対する満足度についての市民アンケートの数値は、目標には達していないが、前年度より上昇している。						

【中心事業の進捗状況】										
中心事業 ①		数値目標	指標名 説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6		
両親学級事業	両親学級受講者数			目標	550人	600人	650人	700人		
	第1子を妊娠中の方のうち、両親学級を受講した方の数			実績	460人	528人	569人			
	達成率			83.6%	88.0%	87.5%				
関連する取組方針		中心事業の成果	取組方針①： 母子保健情報の提供・共有・交換	両親学級を実施することで妊娠期や子育て期を迎える同じ地域の仲間や先輩ママパパと顔を合わせることができ、地域での仲間づくりのきっかけとなった。講座や交流会などの実施により、不安の軽減や子育て期の孤立の予防につなげることができた。						
中心事業 ②				数値目標	指標名 説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
出産・子育て応援事業	妊娠届時の面接実施率					目標	91.0%	92.0%	96.0%	100.0%
	妊娠届を出した方のうち、面接した方の割合	実績	77.8%			100.4%	106.6%			
	達成率	85.5%	109.1%			111.0%				
関連する取組方針		中心事業の成果	取組方針②： 切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実	対面型の面接に加えて、令和5年度からオンライン面接を導入したことで、実施率が上がった。面接時には各種子育てサービスに関する情報提供を実施し、出産・子育てに関する不安の軽減を図った。また、「ぶんじ子育てナビ」アプリからの予約を開始し、利便性の向上を図った。令和5年度より出産・子育て応援事業による伴走型相談支援を本格実施し、ゆりかご・こくぶんじ面接を実施した方へ出産応援ギフトを配付するとともに、妊娠8か月アンケートを実施し、妊娠期の切れ目のない支援の充実を図った。						
中心事業 ③				数値目標	指標名 説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
母子訪問指導事業	新生児訪問実施率					目標	97.0%	98.0%	98.5%	99.0%
	新生児の発育状況等の把握のため、生後120日までの乳児を持つ家庭を対象とした家庭訪問実施率	実績	89.9%			94.5%	99.8%			
	達成率	92.7%	96.4%			101.3%				
関連する取組方針		中心事業の成果	取組方針②： 切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実	生後120日までの乳児を持つ家庭に対して、専門職が家庭訪問等を実施することで、産婦の心身の状態や家庭環境、子どもの発育状況等を把握し、産後の育児不安の軽減を図った。また、必要に応じて適切な支援につなぐことができた。産婦・新生児訪問などを実施した家庭に対し、出産・子育て応援事業として子育て応援ギフトを配付したことで、新生児訪問実施率を向上することができた。						
中心事業 ④				数値目標	指標名 説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
子育て世代包括支援センター事業	子どもに関する相談場所としての保健センターの認知度					目標	62.0%	64.0%	68.0%	72.0%
	市民アンケートの数値（乳幼児期の子どもを持つ保護者のうち、「保健センター」が子どもに関する相談場所であることを知っている」と回答した割合）	実績	64.0%			65.1%	73.5%			
	達成率	103.2%	101.7%			108.1%				
関連する取組方針		中心事業の成果	取組方針③： 妊娠期から子育て期における保護者への支援	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するため、産後ケア事業を実施することで、ゆりかご・こくぶんじ面接等で把握した支援が必要な方に対して、産後速やかに支援を行うことができた。また、産婦・育児相談（赤ちゃん和妈妈の会）の開催時期を外出しやすくなる生後6か月頃に変更し、同じ時期に出産された産婦同士の交流の場を確保した。妊娠期から子育て期のサポートとして実施した提案型協働事業では、夜間や休日の相談、講座等により地域とつながるきっかけづくりができた。						

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「妊娠・出産期における母子支援の充実」の取組について、「満足」の回答は28.9%となっており、前回調査（18.7%）より10.2ポイント増加している。また、乳幼児期の子どもを持つ保護者でみると、「満足」の回答は39.8%となっており、前回調査（30.5%）より9.3ポイント増加している。 乳幼児期の子どもを持つ保護者のうち、「保健センター」が子どもに関する相談場所であることを知っている」と回答した割合は73.5%となっており、前回調査（65.1%）より8.4ポイント増加している。	

該当するSDGs																
1 貧困をなくしよう	2 飢餓をゼロに	3 いきていくために健康と富を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等をすすめる	6 きれいな水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも、経済成長も	9 産業と地域活力の増進につなげる	10 人や国を超えて公正で包摂的な社会を	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任、消費の責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすすめる	17 パートナリシップで目標を達成しよう
		●		●												

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	・両親学級については、出産する施設での受講が増加しているため時間や場所、内容等が重複しないように検討する必要がある。 ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の実施に当たり再編した組織にて、特定妊婦や要支援・要保護家庭と共に支援の必要な家庭について情報把握に努めながら、支援の方針を共有していく必要がある。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	・令和7年4月に開設することも家庭センターについて、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を行う機関として、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して切れ目のない支援を実施していく必要がある。

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	・両親学級については、市民ニーズをアンケート等で把握し、市で行うべき内容や実施場所・時間等を検討していく。 ・「こども家庭センター」について、令和7年4月の開設に向けて母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制の整備等の準備を進める。
行政改革推進委員会からの意見	妊娠・出産期における母子支援の充実に対する満足度は令和3年度の目標と同水準にまで回復し、緩やかな増加傾向にあるが、このことは支援体制の整備や市民の利便性向上に向けた各種取組の成果であると考ええる。一方で、人口減少など社会構造が変化している中で本施策の重要性は高く、引き続き確かなニーズ把握に努めるとともに、オンライン申請等のデジタル技術の活用などを更に推し進め、一層の支援拡充を図られたい。あわせて、切れ目のない支援に向けた体制の構築に向けて、令和7年4月に遅滞なく「こども家庭センター」が開設できるよう準備を進めていただきたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。 両親学級の取組は、妊娠期や子育て期の不安軽減につながる重要な役割を担っていることから、利用者のニーズを的確に捉えながら更なる充実を図ること。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	・令和7年4月に開設することも家庭センターについて、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を行う機関として、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して切れ目のない支援を実施する。 ・市民がより身近な場所で妊娠・出産・育児に関する講座を受講でき、また、先輩ママ・パパや参加者同士での交流が行えるよう、両親学級や育児学級を協働事業で実施する。 【次年度予算に対する方針】 ・こども家庭センター運営に当たり必要となる人件費等の経費を計上する。 ・両親学級や育児学級について、公募型協働事業の実施に必要な予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート										
施策名		2	子育て環境整備			主担当課		子ども若者計画課		
						担当課		保育幼稚園課、子ども子育て支援課、子育て相談室		
目指す姿		子どもの成長に応じた適切な支援が受けられる環境が整備され、子どもが健やかに成長することで、まちに活力が生まれています。								
【施策の進捗状況】										
まちづくりの指標	①	指標名	子育て施設の整備状況に対する満足度			年度	R 3	R 4	R 5	R 6
						目標	66.3%	67.0%	69.0%	70.0%
		説明	市民アンケートの数値（小学生以下の子どもを持つ保護者のうち、身近に子育て施設が整備されていると思うか、について「そう思う」、「まあそう思う」と回答した割合）			実績	72.8%	63.4%	64.6%	
						達成率	109.8%	94.6%	93.6%	
	②	指標名	保育施設の待機児童数			年度	R 3	R 4	R 5	R 6
						目標	30人	0人	0人	0人
		説明	保育施設（認可保育所、地域型保育事業、幼保連携型認定こども園、認証保育所、企業主導型保育施設）に入所することができず待機している子どもの数			実績	48人	25人	38人	
						達成率	62.5%	—	—	
目指す姿に対する施策の成果		子どもの成長に応じた適切な支援が受けられる環境を整備するため、その根幹となる「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」の中間見直しに基づき、認証保育所の認可保育所への移行や、老朽化した認可保育所の建替など認可保育所の整備を進めた。基幹型保育所システム事業については、研修対象者のニーズや社会情勢の中で保育施設に求められている専門的なテーマの研修を実施することで、保育の質の維持・向上に努めた。また、発達に遅れのある子どもや障害のある子どもが適切な支援が受けられる環境を整備するため、児童発達支援センター設置に向けた整備を行った。								
【中心事業の進捗状況】										
中心事業 ①		指標名	保育施設定員数			年度	R 3	R 4	R 5	R 6
保育施設整備事業	数値目標					目標	3,543人	3,732人	3,732人	3,732人
		説明	市内における保育施設（認可保育所、地域型保育事業、認証保育所、企業主導型保育施設）の定員数			実績	3,589人	3,702人	3,702人	
						達成率	101.3%	99.2%	99.2%	
関連する取組方針		中心事業の成果								
取組方針①：										
乳幼児期における保育サービスの充実			令和4年度に行った「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」の中間見直しに基づき、認証保育所の認可保育所への移行や、老朽化した認可保育所の建替など認可保育所の整備を進めた。							
中心事業 ②		指標名	基幹型保育所システム事業研修の有効度			年度	R 3	R 4	R 5	R 6
基幹型保育所システム事業	数値目標					目標	92.0%	93.0%	93.5%	94.0%
		説明	研修参加者アンケートの数値（自身の業務に有効な内容だったと回答した割合の平均）			実績	84.0%	96.5%	92.5%	
						達成率	91.3%	103.8%	98.9%	
関連する取組方針		中心事業の成果								
取組方針①：										
乳幼児期における保育サービスの充実			キャリアアップ研修を2分野及びスポット研修を4回実施した。研修内容は研修対象者からのアンケートや昨今の保育情勢をもとに、保育現場に求められている専門的な分野における研修内容としたことに加え、保育士、看護職、栄養士等保育園現場の様々な職種が参加できる内容とした結果、研修参加者からの評価は高かった。							
中心事業 ③		指標名	学童保育所定員数			年度	R 3	R 4	R 5	R 6
学童保育所整備事業	数値目標					目標	1,297人	1,377人	1,457人	1,537人
		説明	市内における学童保育所（公設・民設）の定員数			実績	1,363人	1,397人	1,404人	
						達成率	105.1%	101.5%	96.4%	
関連する取組方針		中心事業の成果								
取組方針②：										
就学児童の放課後の活動場所の充実			民設民営学童保育所については、学童保育所設置事業者の公募を行ったが、学童保育所を整備できる物件が無く、事業者からの応募が無かった。また、公立学童保育所については、第三小学校、第十小学校の校舎増築棟の一部に学童保育所を設置するための工事に着工した。							
中心事業 ④		指標名	児童発達支援センターの設置数			年度	R 3	R 4	R 5	R 6
児童発達支援センター設置事業	数値目標					目標	0か所	0か所	0か所	1か所
		説明	—			実績	0か所	0か所	0か所	
						達成率	—	—	—	
関連する取組方針		中心事業の成果								
取組方針③：										
発達に遅れのある子どもや障害のある子どもへの地域支援体制の整備			地域の障害児支援の中核的な役割を担う児童発達支援センター設置に当たり、東京都の設置基準に合うよう既存のこどもの発達センターの改修に向けた準備を進めるとともに、地域支援体制の構築に向けた事業の整理を行った。							
【市民アンケートの結果/市民ニーズ】										
子育て施設の整備状況について、小学生以下の子どもを持つ保護者のうち、身近に子育て施設が整備されていると思うと回答した割合は64.6%となっており、前回調査（63.4%）から大きな変化はみられない。また、居住地域別でみると、本町・本多・東恋ヶ窪地域では65.5%にとどまっているものの、その他の地域では7割前後となっている。										

該当するSDGs																
1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 持続可能な開発目標	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがい、経済成長、雇用	9 産業とインフラの基盤を強化	10人や国を問わずに豊かになる	11 持続可能な都市づくり	12 つぎは資源を大切に	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正	17 パートナーシップで目標を達成しよう
		●	●	●												
【これまでの成果を踏まえた課題】																
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項		・ 中心事業①については、「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」に基づき、計画的に事業を進める必要がある。 ・ 中心事業②については、アンケートの設問内容を見直し、研修対象者のニーズに応えた内容の研修を行うことができたが、集合型研修のみの実施だったため、オンライン等研修対象者の参加しやすい方法を再度検討していきたい。 ・ 中心事業③については、令和4、5年度に民設民営学童保育所を設置できていないことから、設置事業者の公募方法等について、様々な工夫を検討し、実施していく必要がある。 ・ 中心事業④については、令和6年11月1日児童発達支援センター設置に向け、施設整備を遅滞なく行うとともに、関係機関等への施設の周知を図っていく必要がある。														
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項		・ 中心事業①については、入所児童のより良い保育環境を引き続き確保していく必要がある。 ・ 中心事業②については、次年度以降、それぞれの保育現場からより多くの研修対象者が参加しやすい方法で実施し、多くのニーズに応えられるようにする必要がある。また、社会情勢の中で保育施設に求められている情報を収集し、専門的な研修を実施していく。 ・ 中心事業③については、次期「子ども若者・子育ていきいき計画」で今後の実施方針等を整理できるよう検討を進める必要がある。 ・ 中心事業④については、地域における障害児支援の中核的な役割を担う機関として、地域の障害児通所支援事業所や関係機関等と連携を図り、地域全体の障害児支援で支える体制を構築する必要がある。														
【今後の方向性】																
取組（改善）方針（一次方針）		・ 中心事業①については、保育施設の整備を進めるとともに、入所児童のより良い保育環境を引き続き確保していく必要がある。 ・ 中心事業②については、研修対象者のニーズや社会情勢の中で保育施設に求められている専門的なテーマの研修を実施することで、保育の質の維持・向上を図る。 ・ 中心事業③については、次期「子ども若者・子育ていきいき計画」で今後の実施方針等を整理できるよう検討を進める必要がある。 ・ 中心事業④については、児童発達支援センターを遅滞なく設置し、地域における障害児支援の中核的な役割を担う機関として機能できるよう、関係機関等密接に連携し、支援体制の構築を進める。														
行政改革推進委員会からの意見		保育施設の待機児童数が令和4年度と比較して15人増加しており、保育施設の整備等、現状の改善に向けた更なる対策を講じる必要がある。一方、子育て環境の整備において保育の質の確保・向上も重要であり、保育士等のスキルアップに向けて、研修内容の更なる充実を図るとともに、処遇改善に今後も取り組み、引き続き質の高い保育環境の提供に努めていただきたい。 次期「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」については、現行計画での課題整理及び現状における市民ニーズを的確に把握しながら実効性のある内容となるよう策定を進めていただきたい。 児童発達支援センターの開設に向けて、ソフト面・ハード面共に遅滞なく整備を進め関係機関との連携を十分に図りながら支援体制の充実 に努めていただきたい。														
総合ビジョン等推進本部からの意見		一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。														
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】															
	・ 認可保育所の定員の見直しや弾力化、認証保育所の認可保育所への移行を実施する。 ・ 基幹型保育所システム事業において、保育の質の向上を図るため、保育士等現場職員の研修の実施や保育施設同士の連携を強化する取組を行うとともに、保育現場での重大事故防止や不適切な保育の未然防止等を目的としたサポート巡回を充実させる。また、切れ目なく育ちを支える視点から、保育園と小学校との円滑な接続を図るための連携事業を実施する。 ・ 民設学童保育所については、令和8年4月1日開所を目指し、2施設の整備を進める。 ・ 公設学童保育所については、第五小学校区域は令和8年4月1日開所、第八小学校区域は令和8年度中の開所をそれぞれ目指し、整備を進める。 ・ 地域における障害児支援を行う中核機関として、保育所等訪問支援事業を始めとしたアウトリーチ（訪問）型支援の拡充及び、福祉・保健・教育などの各機関との連携を行う。															
	【次年度予算に対する方針】															
・ 既存の認証保育所を認可保育所へ移行するための予算を計上する。 ・ 保育の質の向上に向けた研修の実施に要する予算を計上する。 ・ 利用者のニーズに合ったサポート巡回を実施するため、巡回員のスキル向上に向けたアドバイザーによる基幹型保育所ワーキングチームに対する研修、コンサルテーション、相談アドバイスに必要な予算を計上する。 ・ 民設学童保育所2施設の整備に要する予算を計上する。 ・ 公設学童保育所については、第五小学校区及び第八小学校区での開所に向けた整備に要する予算を計上する。 ・ 児童発達支援センターを管理運営するために必要な予算を計上する。																

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	3	子育て支援サービス	主担当課	保育幼稚園課
			担当課	子ども若者計画課、子ども子育て支援課、子育て相談室、社会教育課
目指す姿	地域において子どもたちが健やかに成長していける質の高いサービスが提供され、すべての家庭がそれぞれの子育てに合ったサービスを利用でき、安心とゆとりをもって子育て・子育てができています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	説明	必要な子育て支援サービスを利用できていると感じる保護者の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
				目標	64.0%	65.0%	68.0%	70.0%
	②	説明	市民アンケートの数値（小学生以下の子どもを持つ保護者のうち、必要な子育て支援サービスを利用できていると思うか、について「そう思う」、「まあそう思う」と回答した割合）	実績	64.6%	55.6%	60.8%	
				達成率	100.9%	85.5%	89.4%	
	③	説明	子育て支援の充実に対する満足度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
				目標	36.0%	37.0%	38.0%	40.0%
④	説明	市民アンケートの数値（小学生以下の子どもを持つ保護者のうち、「満足」、「やや満足」と回答した割合）	実績	32.8%	26.1%	31.1%		
			達成率	91.1%	70.5%	81.8%		
目指す姿に対する施策の成果			市内全小学校において放課後子ども教室を実施しており、子どもたちにとって安全で安心な放課後の居場所が確保されている。義務教育就学児医療費助成の対象児童拡大及び所得制限の撤廃により子育て世帯の負担が軽減したことに加え、利用者支援事業にて全ての家庭が各々適したサービスを利用できるように制度を積極的に周知する等の取組を実施した。これらの取組により、子育て支援の充実に対する満足度も増加し、安心とゆとりをもった子育てができている。					

【中心事業の進捗状況】						
中心事業 ①	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
放課後子ども教室事業	数値目標	目標	84,700人	88,000人	90,750人	93,500人
	説明	実績	45,630人	82,192人	85,527人	
		達成率	53.9%	93.4%	94.2%	
関連する取組方針	中心事業の成果	各校の実施委員会の安定的な運営に努めた結果、各委員会にて地域の特性を生かした企画を実施し、放課後子ども教室の利用人数の増加につなげることができた。				
取組方針①:						
子どもの居場所づくりの推進						
中心事業 ②	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
義務教育就学児医療費助成拡大事業	数値目標	目標	継続	継続	継続	継続
	説明	実績	継続	継続	継続	
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%	
関連する取組方針	中心事業の成果	義務教育就学児医療費助成については、平成29年10月より小学1年生から3年生まで、令和4年10月より中学3年生までの児童の保護者に対する所得制限を撤廃し制度を拡充することにより、子育て世帯の負担軽減を図った。				
取組方針②:						
子育て世帯の経済的負担軽減						
中心事業 ③	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
利用者支援事業（子育て応援パートナー、保育コンシェルジュ）の充実	数値目標	目標	1,305件	1,370件	1,410件	1,450件
	説明	実績	1,038件	1,580件	1,760件	
		達成率	79.5%	115.3%	124.8%	
関連する取組方針	中心事業の成果	子育て応援パートナー事業については、親子ひろばや児童館など、乳幼児を抱える保護者が集まる場所を巡回し、子育てに関する相談や子育て支援サービスの情報提供、利用支援を実施した。 保育コンシェルジュ事業については、教育・保育施設を円滑に利用できるよう、保護者から保育所等の入所に関する相談に対しの確かつ寄り添った助言を行い、認可保育所・地域型保育・認可外保育所の空き状況を踏まえ、希望に沿った施設を案内した。障害がある児童や医療的ケアが必要な児童の入所申請には、希望施設と連絡調整の上、見学の日程調整・同行見学を行うなどして、利用者に寄り添ったサポートを実施した。				
取組方針③:						
地域における子育て支援サービスの充実						
中心事業 ④	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
病児・病後児保育事業	数値目標	目標	5施設（22人うち病児7人）	5施設（22人うち病児7人）	5施設（22人うち病児7人）	5施設（22人うち病児7人）
	説明	実績	5施設（22人うち病児7人）	5施設（22人うち病児7人）	5施設（22人うち病児7人）	
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%	
関連する取組方針	中心事業の成果	市内にある病児・病後児保育施設の登録手続の簡素化に向けて、他自治体の動向を調査し、研究を進めた。				
取組方針④:						
地域における子育て支援サービスの充実						

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
小学生以下の子どもを持つ保護者のうち、必要な子育て支援サービスを利用できていると感じる保護者の割合は60.8%となっており、前回調査（55.6%）より5.2ポイント増加している。「子育て支援の充実」の取組について、小学生以下の子どもを持つ保護者の「満足」の回答は31.1%となっており、前回調査（26.1%）より5.0ポイント増加している。また、「子育て支援の充実」を今後の市にとって重要な取組とする回答は46.7%となっており、前回調査（49.6%）より2.9ポイント減少しているものの、33の取組のうち最も高い割合となっている。	

該当するSDGs																
1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 性別平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも、経済成長も	9 産業と雇用革新を加速しよう	10 人や国を超えて公正で包摂的な成長を	11 住み続けられるまちづくりを	12 つぎの世代のために資源を賢く使おう	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすすめる	17 パートナーシップで世界を良くしよう
		●	●	●												

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	・放課後子ども教室については、利用人数増に向け、各校の実施委員会が行っている様々な工夫や魅力的なイベント企画について、引き続き運営委員会等で情報共有を行い、さらなる活動の充実を図る必要がある。 ・義務教育就学児医療費助成の所得制限撤廃については、令和4年10月より中学3年生までの所得制限を撤廃し市の事業として実施したが、本来的には市町村間における助成格差が生じないよう、国や都に対して医療制度の創設や制度拡充について継続的に要望する必要がある。 ・子育て応援パートナー事業については、本制度の周知を市内の子育て支援サービス提供事業者や団体等へ行い、関係機関と連携し、市民が子育て支援サービスを利用しやすい体制を整えていく必要がある。 ・保育コンシェルジュ事業については、引き続き保育施設の保育サービスに係る相談に応じ、円滑な利用に向けた情報提供や提案を行うとともに、様々な配慮が必要な児童の入園申込時の相談についてもきめ細かく対応をしていく必要がある。 ・病児・病後児保育については、市内施設の登録手続の簡素化に向けて、電子申請等具体的な方法の検討を進める必要がある。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	・放課後子ども教室は保護者を中心とした地域主体の実施委員会に委託して実施しているが、PTAの在り方が変化している中、担い手の確保が年々難しくなっており、運営方法の見直しが必要である。 ・子育て応援パートナー事業については、子育てに関する不安や悩みの軽減につながるよう子育て応援パートナーの相談対応力の向上を図っていく必要がある。 ・保育コンシェルジュ事業については、引き続き保育施設の保育サービスに係る相談に応じ、円滑な利用に向けた情報提供や提案を行い、前年に対応した相談を参考にしながら、様々な配慮が必要な児童の入園申込時の相談についてもきめ細かく対応をしていく必要がある。

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	・地域での子どもたちの居場所となるよう、放課後子ども教室の運営支援を継続し、安定的な事業実施に資する。 ・子育て応援パートナー事業については、市民が身近な場所ですぐ気軽に相談できるよう、地域巡回と広報を継続的に行い、制度の周知を図っていく。 ・保育コンシェルジュ事業については、引き続き保育施設の保育サービスに係る相談に応じ、円滑な利用に向けた情報提供や提案を行うとともに、様々な配慮が必要な児童の入園申込時の相談についてもきめ細かく対応をしていく。 ・病児・病後児保育については、市内施設の登録手続の簡素化等を検討し、市民の利便性の向上を図る。
行政改革推進委員会からの意見	放課後子ども教室の利用人数が前年度に続き増加しており、地域の子どもたちにとっての居場所となっている。その一方で、担い手不足といった課題の解消に向け、多様な主体との連携を推進するとともに、社会状況の変化に合わせた安定的な運営が行われるよう適切な対応を図られた。 子育て応援パートナー及び保育コンシェルジュについて、こちらも利用件数が前年度に続き増加し、目標値を大幅に達成している。引き続き、事業に関する情報を市民が取得しやすい方法で発信することで周知・啓発を図るとともに、相談者のニーズを的確に把握し、適切なサービスの提供等に努めていただきたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。

次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	・放課後子ども教室については、引き続き放課後の子どもの安全・安心な居場所確保を学童保育所と連携して実施していく。また、各校の実施委員会が互いに連携し、これまで培ってきた知識や経験を共有することができる機会を提供することで更なる取組の充実につなげていく。加えて、市が各校の実態を踏まえた支援を行うことで実施委員会の負担軽減を図りながら、放課後子ども教室の運営を継続していく。 ・子育て応援パートナー事業については、定期的に地区連絡会を開催し、地域で活動する子育て支援団体等と子育て応援パートナーが子育て家庭が抱える課題等を共有し、利用者のニーズに合った支援を行うことで地域の子育て支援力の向上につなげる。 ・保育コンシェルジュ事業については、保護者の相談を受け、個別ニーズに寄り添った助言等を行うことにより、教育・保育施設を円滑に利用できるようサポートを継続していく。 ・病児・病後児保育については、引き続き、保育を必要とする方に市内施設や東京都立小児総合医療センター病児・病後児保育室に関する周知をしていく。市内施設については、登録手続の電子申請を開始し簡素化が図られたため、東京都立小児総合医療センター病児・病後児保育室の登録の電子申請を要望するなど、更なる利便性の向上を目指していく。
	【次年度予算に対する方針】
・放課後子ども教室については、利用人数の増加に向けて実施委員会への委託料や地域コーディネーターへの謝礼金等の必要な予算を計上する。 ・子育て応援パートナー事業については、市民ニーズに的確に対応できるよう子育て応援パートナーのスキルアップに向けた個別支援に要する費用及び地域子育て支援団体等のスタッフの支援力向上研修に必要な予算を計上する。 ・利用者数が増加傾向にある病児・病後児保育については、引き続き必要な委託費等の予算を計上する。	

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	4	子ども・若者支援	主担当課	子育て相談室	
			担当課	子ども若者計画課、保育幼稚園課、子ども子育て支援課	
目指す姿	妊娠期における支援、また、乳幼児から若者までの成長に応じた切れ目のない支援が実施されていることで、育児不安の解消、児童虐待の予防等がなされ、子どもや若者が家庭や地域の中で安全・安心にいきいきと暮らしています。				

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	子どもに関する相談場所の認知度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
				目標	91.0%	91.7%	92.4%	93.2%
	説明	市民アンケートの数値（小学生から高校生の子どもを持つ保護者のうち、子どもに関する相談場所を知っていると回答した割合）	実績	90.4%	83.4%	91.2%		
			達成率	99.3%	90.9%	98.7%		
	②	指標名	若者支援に対する認知度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
				目標	9.0%	10.0%	11.0%	12.0%
説明		市民アンケートの数値（若者支援が行われていることを知っていると回答した割合）	実績	9.8%	10.7%	8.8%		
			達成率	108.9%	107.0%	80.0%		
目指す姿に対する施策の成果		子ども家庭支援センター相談事業、こどもの発達センターつくしんぼ相談事業は、子どもに関する相談について、各関係機関と連携し、課題解決に向けて取り組んだ。また、子どもや保護者のニーズに応じや適切な相談窓口や支援機関を案内した。若者支援地域ネットワーク事業は、若者支援に対する認知度向上を図るため、市公式X（旧Twitter）による若者支援関連情報の発信を行った。また、市若者支援地域ネットワーク会議の委員を通じ、必要な情報や支援が届くよう支援者間の情報共有を行い、地域の理解促進を図った。						

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①	指標名 数値目標	子どもに関する総合相談の新規受理件数	年度 目標	R 3 585件	R 4 590件	R 5 595件	R 6 600件
子ども家庭支援センター相談事業	説明	子ども家庭支援センター相談担当が受けた市民や関係機関からの新規相談件数	実績	508件	517件	439件	
関連する取組方針		達成率	86.8%	87.6%	73.8%		
取組方針①： 子どもに関する相談体制の充実	中心事業の成果	新規受理件数は目標を下回ったが、受理した相談については、関係機関と連携して課題解決に向けて取り組んだ。また、巡回相談を実施し、関係機関との連携を深める等、児童虐待の未然防止・早期発見や虐待の深刻化防止に努めた。					
中心事業 ②	指標名 数値目標	地区拠点親子ひろばの施設数	年度 目標	R 3 2か所	R 4 2か所	R 5 2か所	R 6 3か所
地区拠点親子ひろばの整備	説明	親子ひろば事業等の運営支援を行う拠点施設の数	実績	2か所	2か所	2か所	
関連する取組方針		達成率	100.0%	100.0%	100.0%		
取組方針②： 子ども子育て地域支援ネットワークの充実	中心事業の成果	地区拠点親子ひろばと各親子ひろばの事業実施事業者との連携体制を強化を目的とした、親子ひろば事業者連絡会において親子ひろばの利用者数の僅少が課題であることを共有した。課題の解決に向け、より多くの市民へ積極的に周知するため「親子ひろばキャラバン」を実施した。					
中心事業 ③	指標名 数値目標	発達に関する新規相談件数	年度 目標	R 3 205件	R 4 210件	R 5 215件	R 6 220件
こどもの発達センターつくしんぼ相談事業	説明	こどもの発達センターつくしんぼが受けた新規相談件数（就学後の相談を含む。）	実績	226件	167件	255件	
関連する取組方針		達成率	110.2%	79.5%	118.6%		
取組方針③： 発達相談の支援・連携強化	中心事業の成果	発達に関する新規相談件数が増加し、目標値を上回った。適切な支援体制の構築に向け、保健、福祉、教育など関係機関との連携を密に行った結果、関係機関からの紹介により相談へと至ったケースもあり、このことが件数が増加した一因となっている。					
中心事業 ④	指標名 数値目標	若者支援に関する新規相談件数	年度 目標	R 3 27件	R 4 28件	R 5 29件	R 6 30件
若者支援地域ネットワーク事業	説明	子ども若者計画課が受けた当事者及び保護者等からの新規相談件数	実績	8件	10件	7件	
関連する取組方針		達成率	29.6%	35.7%	24.1%		
取組方針④： 若者支援の推進	中心事業の成果	市若者支援地域ネットワークでは、各委員が自身の支援機関で行っている支援事業について紹介シートを作成し、会議内で発表し合った。委員同士が相互に支援内容を理解し合うことで、幅広く支援ができるよう連携体制の強化を図った。					

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
小学生から高校生の子どもを持つ保護者のうち、子どもに関する相談場所を知っていると回答した割合は91.2%となっており、前回調査（83.4%）より7.8ポイント増加している。 若者支援が行われていることを知っていると回答した割合は8.8%となっており、前回調査（10.7%）から大きな変化はみられない。また、身近に若者支援を必要とする人がいると回答した人のうち、相談できる場所を知らないと回答した割合は47.8%となっており、前回調査（45.0%）より2.8ポイント増加している。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		●	●				●								●	●

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	・市民アンケートの結果から、子どもに関する相談場所の認知度は上昇していることが見られるが、更に広く周知するための手法を検討する必要がある。（子ども家庭支援センター相談事業） ・地区拠点親子ひろばが中心となり、地区内の親子ひろば事業との連携体制を強化するとともに、利用者数の増加に向けた周知を継続的に行う必要がある。（地区拠点親子ひろばの整備） ・子どもの発達に関する相談先としての認知度の向上させるため、市民講演会だけでなく、SNS等を活用した広報（情報発信）を行う必要がある。（こどもの発達センターつくしんぼ相談事業） ・若者支援に関する相談について、ひきこもり状態などの深刻な状況に至る前から相談に来てもらえるよう、気軽に相談できるイメージが伝わる窓口案内を検討する。（若者支援地域ネットワーク事業）
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	・子ども家庭支援センターについては、母子保健事業と子育て世代包括支援センター事業とともに、令和7年4月に開設する「こども家庭センター」に統合・再編される。このに伴い、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制を整備していく必要がある。（子ども家庭支援センター相談事業） ・地区拠点親子ひろばが、地区内の親子ひろば事業の運営支援を行い、親子ひろば事業の質の維持・向上を図っていく必要がある。（地区拠点親子ひろばの整備） ・関係機関と連携を図り、発達に関する悩みを抱える児童やその保護者を、地域全体で支える体制を整備していく必要がある。（こどもの発達センターつくしんぼ相談事業） ・若者支援に対する認知度の向上及び困難を抱える若者の早期発見のため、市役所で相談を受け付けるだけでなく、出張相談やイベント時など市役所外でも若者支援相談を受ける体制を検討する。（若者支援地域ネットワーク事業）

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	・令和7年4月開設のこども家庭センターについては、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を行う機関として、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して、切れ目のない支援を実施する。（子ども家庭支援センター相談事業） ・親子ひろば事業の質の向上に向け、新たな地区拠点親子ひろばの整備を進めるとともに、利用者数の増加に向けた検討を進める。（地区拠点親子ひろばの整備） ・こどもの発達センターつくしんぼについては、児童発達支援センターへの移行に伴い、関係機関と更なる連携を図っていく。（こどもの発達センターつくしんぼ相談事業） ・若者支援について、支援の大切さや理解を広げる取組として講演会、研修会を実施する。また、困難を抱える若者の早期発見や相談等支援事業の必要な情報や支援が行き届くよう、市役所外での相談案内・受付などを行い、若者支援に対する認知度を上げる。その他、関係課、専門機関で構成されている市若者支援地域ネットワーク会議で、各委員が支援内容を共有しあい相互に理解を深める機会を設け、連携体制の強化を図る。（若者支援地域ネットワーク事業）
行政改革推進委員会からの意見	市民アンケートの結果から、子どもに関する相談場所の認知度について、令和4年度よりも増加し目標値に近づいたことは評価できる。引き続き、適切な情報発信を行い、支援を必要としている家庭が相談場所で困ることがないよう周知に努めていただきたい。 若者支援においては、地域や社会から孤立している若者をいかにして把握し、必要な支援につないでいくかが大きな課題である。その上で、若者支援に関する相談件数が少なく支援に対する認知度も低いことから、制度周知に向けた情報発信の在り方について検討し、早急に対策を講じていく必要がある。 また、令和7年4月のこども家庭センターの開設に向けて、その役割の市民への周知も含め相談支援体制の充実に努めていただきたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
【次年度施策実施方針】	
・こども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を実施しつつ、支援を必要としている家庭が相談場所で困ることがないよう周知に努めていく。 ・児童発達支援センターつくしんぼについては、障害児支援の中核的な機関として教育・福祉・保健などの関係機関と密に連携を図り、地域の障害児支援体制を構築する。あわせて、市民に向けた事業の更なる周知を図る。 ・若者支援に対する正しい理解を深めるために講演会や研修会を開催し、参加者へ相談窓口の周知を行う。また、当事者やその家族を対象とした相談会を行い、支援が必要な若者を早期発見し、適切な支援先につなげる。	
【次年度予算に対する方針】	
・児童発達支援センターつくしんぼについては、保育所等訪問支援事業や児童発達支援事業の拡充、相談支援体制の強化に必要な予算を計上する。 ・若者支援事業については、講演会や研修会、当事者やその家族向け相談会等、事業の認知度を高め、支援力及び受援力の向上に必要な予算を計上する。	

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	5	文化芸術	主担当課	文化振興課
			担当課	公民館課
目指す姿	市内で様々な文化芸術活動・催しが行われ、市民が身近に文化芸術に触れることができています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	市内で文化芸術に触れることができる市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	市民アンケートの数値（市内で文化芸術に触れることができると思うか、について「そう思う」、「まあそう思う」と回答した割合）	目標	22.8%	23.0%	24.0%	25.0%
				実績	21.1%	21.3%	25.3%	
	②	指標名	自らが主体となって文化芸術活動をしている市民の割合	達成率	92.5%	92.6%	105.4%	
		説明	市民アンケートの数値（「鑑賞や読書」以外の文化芸術活動をしている割合）	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
				目標	29.0%	30.0%	30.5%	31.0%
			実績	23.0%	22.7%	22.5%		
			達成率	79.3%	75.7%	73.8%		
目指す姿に対する施策の成果			・市民が文化芸術に触れる機会を提供するため、市ホームページ、デジタルサイネージ、SNS等を活用した積極的な情報発信や、ホールを中心とした文化芸術イベントの実施により、市民が文化芸術に触れることができる割合は目標数値を上回ることができた。 ・市民が身近に文化芸術に触れてもらうため、異世代交流事業では、子どもと大人の交流・体験広場として、「切り絵を楽しむ」「世界をEnjoy!」「茶の湯に親しみましょう」等の7種目を実施し、延べ680人の参加があった。					

【中心事業の進捗状況】								
中心事業 ①		指標 数値 目標 説明	主催事業参加者数・入場者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
ホール施設における鑑賞・体験機会の提供（いずみホール主催事業）	関連する取組方針			目標	1,000人	1,200人	1,350人	1,500人
				実績	702人	1,281人	2,619人	
				達成率	70.2%	106.8%	194.0%	
取組方針①： 文化芸術に触れる		中心事業の成果	・いずみホールや市のホームページ掲載、チラシ等の配架による積極的な情報発信やオンラインでのチケット販売を行うとともに、様々な対象者が参加しやすいイベント等を実施したことにより、参加者数が大幅に増加した。					
中心事業 ②			年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
市民文化祭の開催	目標		950人	1,000人	1,250人	1,500人		
	実績		963人	1,680人	1,819人			
	達成率	101.4%	168.0%	145.5%				
取組方針②： 文化芸術をはぐくむ		中心事業の成果	・令和５年度の市民文化祭に参加した人数は、昨年度に続き増加傾向にあり、目標数値を達成することができた。また、市民文化祭の開催に当たっては、令和４年度に引き続き学生の地域貢献活動の受入れを行い、36人の学生に国分寺市の文化活動に触れる機会を提供した。					
中心事業 ③			年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
異世代交流事業の推進	目標		86.5%	87.0%	87.5%	88.0%		
	実績		未実施	87.3%	96.6%			
	達成率	—	100.3%	110.4%				
取組方針③： 文化芸術をつなぐ		中心事業の成果	・興味や関心のある種目に取り組み、異世代の地域の人と関わる機会を持ちながら、技術や知識が習得することができ、世代を超えて学び合う楽しみを実感してもらうことができた。また、指導者との異世代交流事業実行委員会を月１回開催し、創意工夫をしながら、交流の場として共に学び豊かな経験を生み出すことが出来るよう検討を重ねた。					
中心事業 ④			年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
大学生の協力を得る仕組みづくり	目標		1事業	1事業	1事業	2事業		
	実績		1事業	未実施	1事業			
	達成率	100.0%	—	100.0%				
取組方針④： 文化芸術を広める		中心事業の成果	・令和５年度文化講座の開催に合わせて、ボランティアサークルの２名の大学生の協力を得て、武蔵国分寺跡出土瓦の「拓本体験ワークショップ」を実施した。ワークショップには、子どもから大人まで20名の市民が参加し、国分寺市の文化芸術に対する興味・関心を引き出す契機となった。					

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「文化芸術の振興」の取組について、「満足」の回答は16.9%となっており、前回調査（15.3%）から大きな変化はみられない。 市内で文化芸術に触れることができていると思うと回答した割合は25.3%となっており、前回調査（21.3%）より4.0ポイント増加している。 「鑑賞や読書」以外の文化芸術活動をしていると回答した割合は22.5%となっており、前回調査（22.7%）から大きな変化はみられない。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
			●													

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	・市民アンケートの数値では、自らが主体となって文化芸術活動をしている市民の割合が目標値達成に至らなかったことから、令和5年度に実施した文化振興に関する市民意識調査の分析結果を踏まえながら、文化芸術に対する関心を高めるとともに、幅広い年代の市民が文化芸術活動に参加できるよう情報発信を工夫する必要がある。 ・講師の都合等により開催できなかった種目があるため、再開又は新たな種目に向けた検討を進める必要がある。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	・いずみホールやcocobunjiプラザにおいて、市民が気軽に文化芸術に触れられるイベントを実施するとともに、多様な文化芸術活動を支援し、文化活動の担い手を育む事業を継続して実施する必要がある。 ・文化芸術の定義や、文化芸術活動の範囲など、市民の文化芸術に対する理解の促進を図る必要がある。 ・異世代交流事業では種目が固定化しているため、新たな種目に向けて、指導者を見つける必要がある。また、親子での参加が大半であるため、対象に合わせた参加しやすい日程調整や広報を工夫する必要がある。

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	・令和6年度で第2次国分寺市文化振興計画の対象期間を終えることから、現行計画に掲げる各事業の進捗を確認しつつ、文化振興に関する市民意識調査を参考にして、第3次文化振興計画の策定に向けて現状と課題を抽出し、庁内や関係団体との連携を図りながら着実に計画の検討を進める。また、いずみホールやcocobunjiプラザ及び市内の公共施設等で実施されている文化芸術に関する各種イベントについては、市民への情報発信を工夫するとともに、誰もが文化芸術に触れられる機会を創出していく。 ・異世代交流事業実行委員会では情報を共有し、指導者同士の交流を深めるとともに、日程や事業内容、新たな種目について協議し、事業内容の充実に努める。
行政改革推進委員会からの意見	各中心事業が目標を達成しており、特にいずみホール主催事業の参加者数が伸びていることを踏まえると、多くの市民が文化芸術に触れる機会を提供できている。また、市民文化祭をはじめとして、学生の参加が多く見られる点も、文化芸術の継承の観点からも非常に喜ばしいことである。世代間交流が進み、多様な市民の交流の機会が創出されることは地域コミュニティの強化にもつながり、引き続き各取組の推進に努めていただきたい。市制施行60周年という記念すべき機会を逃すことなく、文化芸術分野における市の魅力を市内外へ発信するとともに、オンライン開催や各種SNSを有効活用し、幅広い市民が様々なコンテンツを通じてつながることができるよう、新たな手法について検証を進めていく必要がある。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	・令和7年度より開始となる「第3次国分寺市文化振興計画」に掲げた各事業について、庁内や関係団体との連携を図りながら進捗を管理していく。 ・いずみホールやcocobunjiプラザにおいて、市民が気軽に文化芸術に触れられる機会の創出及び文化芸術活動の支援を継続して実施する。 ・異世代交流事業では、幼児から小学生とその保護者を対象に、地域で文化芸術活動をしている方との交流を通じて様々な文化芸術に触れる機会を継続して提供する。また、事業の実施に当たっては、学校と情報共有を行い、小学生が参加しやすい日程調整や広報に努める。
	【次年度予算に対する方針】
・いずみホールでの様々な主催事業や、市民文化祭の開催に必要な予算を計上する。 ・異世代交流事業では、地域で文化芸術活動をしている方との異世代交流及び文化芸術に触れる機会の提供を目的とした企画（8種目各12回）を実施するために必要な予算を計上する。	

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	6	学校教育	主担当課	学校指導課
			担当課	
目指す姿	学校と地域社会、関係諸機関の連携のもと、児童・生徒の豊かな人間性や社会性が育まれるとともに、学習意欲が高められ、基礎的・基本的な知識や技能と思考力・判断力・表現力及び体力が培われています。			

【施策の進捗状況】									
まちづくりの指標	①	指標名	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う小・中学生の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
		目標		小学生100.0% 中学生100.0%	小学生100.0% 中学生100.0%	小学生100.0% 中学生100.0%	小学生100.0% 中学生100.0%		
		実績		小学生95.9% 中学生93.2%	小学生96.6% 中学生94.7%	小学生95.2% 中学生94.7%	小学生95.2% 中学生94.7%		
	説明	全国学力・学習状況調査の数値（「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思うか。」の設問に対し、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小・中学生の割合）	達成率	小学生95.9% 中学生93.2%	小学生96.6% 中学生94.7%	小学生95.2% 中学生94.7%	小学生95.2% 中学生94.7%		
			年度	R 3	R 4	R 5	R 6		
			目標	小学生94.0% 中学生84.0%	小学生94.0% 中学生84.0%	小学生97.0% 中学生87.0%	小学生97.0% 中学生87.0%		
	②	指標名	国語・算数（数学）・理科・社会・（中学では英語も加える）の授業内容が分かったと感じる小・中学生の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
		目標		小学生94.0% 中学生84.0%	小学生94.0% 中学生84.0%	小学生97.0% 中学生87.0%	小学生97.0% 中学生87.0%		
		実績		小学生93.5% 中学生85.6%	小学生93.2% 中学生86.2%	小学生93.0% 中学生85.2%	小学生93.0% 中学生85.2%		
	説明	東京都教育委員会調査の数値（「授業内容が分かるか。」の教科別の設問に対し、「よく分かる」、「どちらかといえば分かる」と回答した小・中学生の割合の平均）	達成率	小学生99.5% 中学生102.0%	小学生99.1% 中学生102.6%	小学生95.9% 中学生97.9%	小学生95.9% 中学生97.9%		
目指す姿に対する施策の成果				・学校全体で組織的に未然防止や早期発見等の対応に努めたことや、いじめ防止児童会・生徒会フォーラムを開催し、いじめ防止について啓発した。 ・国や都の学力調査の結果を分析し、対策を講じることで組織的に授業改善に努め、基礎的・基本的な学力の向上を図った。					

【中心事業の進捗状況】								
中心事業 ①		指標名 数値目標 説明	人権教育推進委員会で作成した人権教育推進資料等を活用し、授業改善を図った学級の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
学校全体での人権教育の取組の充実	目標			小学校95.0% 中学校95.0%	小学校95.0% 中学校95.0%	小学校100.0% 中学校100.0%	小学校100.0% 中学校100.0%	
	実績			小学校100.0% 中学校100.0%	小学校100.0% 中学校100.0%	小学校100.0% 中学校100.0%		
	達成率			小学校105.0% 中学校105.0%	小学校105.0% 中学校105.0%	小学校100.0% 中学校100.0%		
	関連する取組方針							
取組方針①：		中心事業の成果	各学校の実態に応じた課題を踏まえ、国分寺市「すべての人を大切にするまち宣言」に基づく取組を全校で実施するとともに、人権教育の全体計画及び年間指導計画の見直しや改善を図った。12月の人権週間では人権に関わる標語づくりを実施するなど、各学校が工夫して人権教育の取組の充実を図った。また、小・中学校共に、全学級が人権教育推進委員会による資料等を活用して、授業改善を図った。					
人権教育の推進								
中心事業 ②		指標名 数値目標 説明	道徳教育推進委員会で作成した道徳教育推進資料等を活用し、授業改善を図った学級の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
道徳教育に関する実践的研究や研修の充実	目標			小学校95.0% 中学校95.0%	小学校95.0% 中学校95.0%	小学校100.0% 中学校100.0%	小学校100.0% 中学校100.0%	
	実績			小学校100.0% 中学校100.0%	小学校100.0% 中学校100.0%	小学校100.0% 中学校100.0%		
	達成率			小学校105.0% 中学校105.0%	小学校105.0% 中学校105.0%	小学校100.0% 中学校100.0%		
	関連する取組方針							
取組方針②：		中心事業の成果	各校が、道徳教育推進教師を中心に校内での実践的な研究を充実させた。さらに、各学校の実態に応じた課題を踏まえ、全校が道徳教育の全体計画や年間指導計画の見直しや改善を図った。その上で、小・中学校共に全学級が道徳教育推進委員会資料等を活用して、授業改善を図った。					
道徳教育の推進								
中心事業 ③		指標名 数値目標 説明	必要な児童・生徒に学校生活支援シートが作成されている割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
学校生活支援シートの活用の推進	目標			小学校100.0% 中学校100.0%	小学校100.0% 中学校100.0%	小学校100.0% 中学校100.0%	小学校100.0% 中学校100.0%	
	実績			小学校99.0% 中学校95.0%	小学校99.0% 中学校99.0%	小学校100.0% 中学校100.0%		
	達成率			小学校99.0% 中学校95.0%	小学校99.0% 中学校99.0%	小学校100.0% 中学校100.0%		
	関連する取組方針							
取組方針③：		中心事業の成果	学校生活支援シートの活用について校内委員会で情報共有や支援方法の検討を行い、周知・啓発に努めた結果、全校でシートが作成された。					
特別支援教育体制の充実								
中心事業 ④		指標名 数値目標 説明	算数・数学における東京都の平均正答率との差	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
習熟度別指導の「基礎コース」の工夫・改善	目標			小学校4.5ポイント 中学校5.5ポイント	小学校4.5ポイント 中学校5.5ポイント	小学校5.0ポイント 中学校6.0ポイント	小学校5.0ポイント 中学校6.0ポイント	
	実績			小学校4.0ポイント 中学校6.0ポイント	小学校5.0ポイント 中学校9.0ポイント	小学校6.0ポイント 中学校9.0ポイント		
	達成率			小学校88.9% 中学校109.1%	小学校111.1% 中学校163.6%	小学校80% 中学校150%		
	関連する取組方針							
取組方針④：		中心事業の成果	小・中学校とともに東京都の平均正答率を上回っており、小学校では、目標値を1ポイント下回ったものの、中学校では、3ポイント上回っている結果であった。各学校では、国や都の学力調査等を活用し、調査結果の分析等により状況把握を行うとともに、主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた授業改善推進プラン等を作成した。その上で、各校で目標を明確にし、実態に応じた授業改善を全校で進めた成果であると捉えている。					
新しい時代に必要な資質・能力の育成								

該当するSDG s																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
			●							●						

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	・いじめ問題については、「いじめ防止対策推進法」や「国分寺市子どもいじめ虐待防止条例」を踏まえ、適切に対応していく。 ・児童・生徒の主体的な取組を充実させるため、児童会・生徒会フォーラム前後の各校の取組をより一層活性化する方策を検討していく必要がある。 ・学校生活支援シートが市内全校で作成されたが、引き続き、児童・生徒本人や保護者の思いに寄り添いながら、実態に応じた指導や支援を行う必要がある。また、特別支援教育に係る研修会等の充実を図り、学校生活支援シートの活用の重要性について理解を深めていく必要がある。 ・ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実をもとに、授業改善を図る必要がある。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	特別支援教育体制の充実に当たり、知的障害特別支援学級設置等検討委員会の報告を基に、学校と教育委員会が連携して学級の新設に向けた検討を進める必要がある。

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	学校、地域社会及び関係諸機関と連携して、児童・生徒の豊かな人間性や社会性が育まれるよう継続して施策を推進する。さらに、児童・生徒の学習意欲が高まり、基礎的・基本的な知識や技能と思考力・判断力・表現力及び体力が培われるよう、学校と連携して取り組んでいく。 ・人権教育に関しては、国分寺市「すべての人を大切にするまち宣言」を活用した取組について、人権教育推進委員会を中心として各校の状況を共有し、充実を図っていく。 ・道徳教育に関しては、道徳教育推進委員会を中心に授業の質的改善を推進し、校内での実践的な研究の充実を図る。 ・特別支援教育体制の充実に関しては、教育相談・特別支援教育コーディネート推進委員会を中心に、各校の特別支援教育の課題や取組を共有するとともに、第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）の内容を着実に進めていく。 ・1人1台の端末環境を生かし、ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実について、引き続き、全校で研究を進めていく。
行政改革推進委員会からの意見	市民アンケートにおいても「学校教育の充実」については市民の関心度も高く、持続可能な社会の創り手を育む教育の推進が必要である。 学校等を取り巻く地域や関係機関との連携を更に強固なものにすることで、人間性や社会性を育み、一人一人の教育的ニーズと向き合いながら、それぞれの能力や適性に応じた最適な学習環境の実現に向けて取組を進められたい。また、重点的に取り組むべき教育上の課題としては、いじめや不登校の問題が挙げられるが、引き続き、児童・生徒に寄り添った丁寧な対応をお願いしたい。教育現場のデジタル化については、現場の実態を把握し柔軟に対応することを求める。新しい時代に必要な資質・能力の育成を実現するためには、ハード面の整備のみならず、教育の質を高めていくことも重要である。そのためには、教職員へのケアや適切な研修等の実施も必要であるため、総合的な視点による教育環境の整備を推し進めていただきたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。 児童・生徒の学びの場となる学校教育が担う役割は重要であり、一人一人に寄り添った対応が必要となることから、引き続き質の高い学校教育を推進すること。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	・「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」を踏まえ、各校が人権教育に取り組み、子どもが互いの人権を尊重する心を育む。 ・各校が、「特別の教科 道徳」の授業の質的改善を図るとともに、全教育活動を通して計画的に心を育てる教育を推進する。 ・教育のどの場においても、子ども一人一人のニーズに応じた指導・支援の充実を図る。 ・各校が、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けて、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進する。
	【次年度予算に対する方針】
・人権尊重教育推進校として、人権教育を実践的に進め、市内小・中学校に還元することから、推進校指定に係る予算を計上する。 ・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進するため、教師用デジタル教科書の導入に要する予算を計上する。	

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート										
施策名		7	教育環境整備			担当当課		教育総務課		
					担当課		学務課			
目指す姿		子どもが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境が整っています。								
【施策の進捗状況】										
まちづくりの指標	①	指標名	市立小・中学校の環境整備のための工事実施割合			年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	工事実施件数／令和6年度までに予定している工事件数	目標	42.4%	63.6%	84.8%	100.0%		
				実績	42.4%	51.5%	60.6%			
				達成率	100.0%	81.0%	71.5%			
	②	指標名	—			年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	—	目標						
				実績						
				達成率						
目指す姿に対する施策の成果		・学校施設整備については、国分寺市学校施設長寿命化計画に基づく大規模改造工事及び小学校35人学級の実施に伴う教室数不足に対応するための工事を実施した。また、児童、生徒に冷たくておいしい水を提供するための水飲栓直結工事をはじめ児童、生徒の学習環境整備に係る工事等を行った。目標設定当初に計画していた工事の実施順を見直した結果、指標として掲げた工事実施割合の達成率は71.5%となったが、工事実施により、目指す姿である「子どもたちが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境の整備」は着実に進展している。 ・天候不順や物価高騰による給食食材料の高騰もあり、厳しい状況下であったが、様々な献立の工夫により質量を確保し、安全・安心な学校給食の提供に努めた。また、より多くの地場産野菜を給食に取り入れるために、栄養士・市内農業者との情報交換会において、積極的な意見交換を行った。								

【中心事業の進捗状況】									
中心事業 ①		指標名 数値目標 説明	大規模修繕工事件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
市立小・中学校の校舎及び体育館の大規模修繕事業	説明		「国分寺市学校施設長寿命化計画」に基づき実施する大規模修繕工事件数（累計）	目標	5件	8件	10件	12件	
				実績	5件	8件	10件		
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%		
関連する取組方針		中心事業の成果	令和5年度は、第二小学校大規模改造工事（その1）及び第一中学校大規模改造工事（その3）を実施した。令和3年度までに実施した工事と合わせて10件の工事を実施し、施設整備の更なる充実を図った。						
取組方針①：									
施設整備の充実									
中心事業 ②		指標名 数値目標 説明	体育館にLEDを整備した市立小・中学校数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
市立小・中学校体育館照明のLED化推進事業	説明		市立小・中学校15校のうち、整備済み（一中）、大規模修繕（二中）又は更新（三中）の工事にて整備を行う学校を除き、体育館照明のLED化が完了した学校の数	目標	小学校4校 中学校2校	小学校10校 中学校2校	小学校10校 中学校4校	小学校10校 中学校5校	
				実績	小学校4校 中学校3校	小学校10校 中学校3校	小学校10校 中学校5校		
				達成率	100.0%	108.3%	100.0%		
関連する取組方針		中心事業の成果	第四及び第五中学校の体育館照明のLED化を実施した。これにより、市立小学校及び中学校全校の体育館照明のLED化を完了した。						
取組方針②：									
環境変化への柔軟な対応									
中心事業 ③		指標名 数値目標 説明	小学校給食残菜率	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
自校式による小学校給食の充実	説明		給食の残菜（食べ残し）量／提供した給食食材の総量	目標	6.1%	6.1%	6.1%	6.1%	
				実績	4.9%	5.5%	5.9%		
				達成率	124.5%	110.9%	103.4%		
関連する取組方針		中心事業の成果	昨年度と比較した残菜率の増については、インフルエンザ等による欠席者数の増が起因している可能性がある。 令和5年度は、コロナ禍により中断していたバイキング給食等を再開する等、食育活動の幅を広げることができた。また、物価高騰の厳しい状況下においても、様々な献立の工夫により質量の維持に努めた。これらの取組により指標の目標値以上の数値を達成することができた。						
取組方針③：									
質の高い学校給食の推進									
中心事業 ④		指標名 数値目標 説明	校舎増築工事の実施状況	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
小学校35人学級の実施に係る増築棟建設事業	説明		校舎増築工事を予定している第三、第七及び第十小学校における設計及び工事の実施状況	目標	—	設計完了2校 工事着工1校	工事着工2校 工事完了1校	工事完了3校	
				実績	—	設計完了2校 工事着工1校	工事着工2校 工事完了1校		
				達成率	—	100.0%	100.0%		
関連する取組方針		中心事業の成果	第七小学校の校舎増築工事が完了した。また、第三小学校及び第十小学校の校舎増築工事に着手した。						
取組方針②：									
環境変化への柔軟な対応									

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】									
「学校教育の充実」について、年代別の集計結果で「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』の回答の割合が最も高かったのが「10・20歳代」の40.9%であった。また、「不満」と「やや不満」を合わせた『不満』の回答の割合が最も高かったのが「30歳代」の32.8%であった。									

該当するSDGs																
1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 持続可能な開発目標を達成しよう	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 持続可能なエネルギー	8 豊かさを持続的に増やそう	9 産業と雇用を創出しよう	10 人や国が豊かになろう	11 安全で持続可能なまちづくりを	12 つぎまわし経済を	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正	17 パートナーシップで目標を達成しよう
			●								●					
【これまでの成果を踏まえた課題】																
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項			・学校施設整備については、必要な工事を確実に実施しており、改善が必要な事項はない。 ・学校給食については、物価高騰の影響により、給食食材料が高騰しているため、様々な献立の工夫により、質の高い学校給食を維持する必要がある。また、コロナ禍での制限により中断している一部の食育活動について、感染症防止対策の徹底等、再開に向けての検討が必要となる。													
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項			・学校施設整備については、小学校35人学級の実施に係る対応のほか、各学校の状況を考慮しながら、準備を進める必要がある。 ・学校給食については、次年度以降についても、給食食材料の価格変動の状況を注視し、様々な献立の工夫を行うとともに、中断していた食育活動を徐々に再開するなど、更なる食育活動の推進を図る必要がある。													
【今後の方向性】																
取組（改善）方針（一次方針）			・学校施設整備に係る事業については着実に進捗しており、今後予定している工事等についても、社会経済状況の変化を見極めつつ、目指す姿「子どもが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境整備」に向け、各学校や関係部署等と連携しながら円滑かつ着実に進めていく。 ・学校給食については、今後についても、給食食材料の価格変動の状況を注視しつつ、無添加の給食食材料・地場産野菜を取り入れ、安全・安心な学校給食を提供するとともに、食の楽しみ・大切さ等を実感することができるよう、コロナ禍により中断していた食育活動を様々な創意工夫により再開するなど、質の高い学校給食の推進を図っていく。													
行政改革推進委員会からの意見			各中心事業の数値目標を達成している点は評価できる。「子どもが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境」の実現に向けて、引き続き学校施設の整備を着実に進められたい。学校給食は、健やかな子どもの成長のために重要な役割を持つことから、物価高騰等の影響に即応しつつ、引き続き良質な給食を提供していただきたい。あわせて、残菜率が増加傾向であることから、地域と連携した様々な食育活動の取組を実施するとともに、環境学習の視点を取り入れた食育を実施し、子どもたちの意識醸成を推進していただきたい。													
総合ビジョン等推進本部からの意見			一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。													
次年度への反映（最終方針）			【次年度施策実施方針】													
			・教育環境の整備については、引き続き、国分寺市学校施設長寿命化計画に基づく工事、学級数の増に伴い必要となる教室の確保のための修繕、その他児童・生徒の安全・安心・快適な学習環境の整備に資するもの等について着実に進めていく。また、小学校35人学級への対応に伴う校庭の狭あい化の緩和のため、プール及びプール附属棟の解体を行う。 ・各学校の普通教室等に設置している空調機について、老朽化の進行による機能低下や故障につながる可能性が高いものを優先して、計画的に更新していく。また、蛍光灯の製造等の全面終了を見据え、LED照明に更新していく。 ・上記のほか、緊急対応の必要性が高い修繕について、包括施設管理委託事業者と連携しながら速やかに実施することで、児童・生徒の安全・安心・快適な学習環境を整えていく。 ・学校給食については、給食食材料の価格変動の状況を注視しつつ、引続き無添加の給食食材料・地場産野菜を積極的に取り入れ、安全・安心な学校給食を提供する。また、児童・生徒が正しい食に対する知識の習得や、理想的な食習慣を身に付けることができるよう、様々な食育活動を展開する等、質の高い学校給食の推進を図る。													
			【次年度予算に対する方針】													
			・国分寺市学校施設長寿命化計画に基づき、大規模改造工事に係る設計、工事等に必要予算を計上する。 ・転用可能な教室の改修や校庭の狭あい化の緩和のためのプール及びプール附属棟の解体に必要な予算を計上する。 ・学校施設の修繕について、学校からの要望を踏まえつつ、優先順位に応じて予算を計上する。 ・各学校の普通教室等の空調機の更新及び学校施設のLED照明への更新を行うための予算を計上する。 ・安全・安心で質の高い学校給食提供業務を円滑に推進するため、給食食材料の高騰分、老朽化による給食用備品の買替え、給食調理業務委託料等に要する予算を計上する。													

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	8	社会教育	担当当課	社会教育課
			担当課	公民館課、図書館課
目指す姿	誰もがいつでも学べる機会が充実し、学校や地域とともに健やかで心豊かに活動することができています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	過去1年間て学びの体験をしている市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	市民アンケートの数値（この1年間て講座や講演会への参加や知識を広げる体験など、自らを高めるような学びの体験をしたと回答した割合）	目標	83.8%	84.3%	84.8%	85.3%
				実績	69.6%	76.0%	74.4%	
	②	指標名	市民が学んだ成果を地域でいかした事業数	達成率	83.1%	90.2%	87.7%	
				年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	社会教育課・公民館課・図書館課が主催又は市民団体と共催した事業数	目標	34事業	35事業	36事業	37事業
実績	31事業			33事業	51事業			
				達成率	91.2%	94.3%	141.7%	
目指す姿に対する施策の成果			・豊かな地域づくりに貢献できる人材の育成を図るため、青少年地域リーダー講習会を開催した。 ・公民館まつりやコンサートなどで、日頃のグループ活動の成果を発表してもらう場とするとともに、グループ相互の交流を図ることができた。また、地域還元講座事業やグループ公開事業では、普段の活動の楽しさを地域の方に体験してもらい、合わせて42事業を実施した。 ・電子図書館サービスが2年目となり、電子書籍を購入して蔵書の充実を図った。また「第三次国分寺市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読みやすい本の選定や読み聞かせ講座等、子どもと読書の関わりを深める事業を行った。令和7年度からの「第四次国分寺市子ども読書活動推進計画」策定作業を開始した。					

【中心事業の進捗状況】								
中心事業 ①		指標名	事業参加者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
社会教育施設等における 学習機会の充実	数値目標	説明	社会教育課・公民館課・図書館課が実施する事業の参加者数（延べ）	目標	26,227人	27,514人	28,324人	29,135人
				実績	14,801人	22,891人	29,338人	
				達成率	56.4%	83.2%	103.6%	
関連する取組方針		中心事業の成果	取組方針①： ・大人版宇宙の学校において施設見学も含めた事業内容としたことで、宇宙に関する学習の機会を展開した。また、市民大学講座を実施することで、市民に学習機会を提供し、生涯学習の契機とすることができた。 ・公民館では、市民の学習の充実のため昨年度を上回る210事業を実施し、延べ25,808人が参加した。 ・図書館では、乳幼児から小学校低学年までのおはなし会・映画会・講演会を開催することにより、乳幼児から大人までの絵本やおはなしに親しむ学習の場を提供した。引き続き、育児中の保護者に向けて託児サービスを実施し、図書館で本を読む時間を保護者に提供した。また、親子参加型事業「一日図書館員」を3館に拡大して実施した。					
多様な学習機会の充実								
中心事業 ②		指標名	図書館ホームページアクセス数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
図書館における情報収集の 支援の推進	数値目標	説明	利用者等が図書館ホームページにアクセスした件数	目標	650,000件	700,000件	775,000件	850,000件
				実績	687,362件	681,913件	627,969件	
				達成率	105.7%	97.4%	81.0%	
関連する取組方針		中心事業の成果	取組方針②： ・令和5年度のホームページアクセス数は前年度に比べ7.9%の減となり、目標値に対し81%の達成率にとどまったが、図書館が作成する児童書の「おすすめ本情報」リーフレットについて、従来の紙版に加えてホームページ上にも掲載し、来館しなくても本の情報を閲覧・入手できるように子どもの読書の環境を整えた。					
自主的な学びの支援								
中心事業 ③		指標名	学習成果発表の場の提供数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
相互学習の支援の推進	数値目標	説明	公民館課、図書館課が実施する市民グループ等の学習・活動の発表及び地域との交流事業数	目標	14事業	20事業	22事業	23事業
				実績	12事業	19事業	31事業	
				達成率	85.7%	95.0%	140.9%	
関連する取組方針		中心事業の成果	取組方針③： ・公民館まつり等を開催することにより、グループ活動の成果として展示や発表できる場として23事業を実施した。 ・市内文庫・おはなしグループと協働し図書館でのおはなし会、おはなしの出前を実施し、本に親しむ機会を設けた。また、小・中学校の児童・生徒が推奨する本のPOP等の展示のほか、市内都立高校生徒が選定した福袋（3冊1袋）の貸出及び調べ学習で利用した図書とともに成果物の展示を行った。					
学校・地域との連携と学びをいかにする機会の充実								
中心事業 ④		指標名	オンライン講座参加者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
ICTを活用した環境整備の 推進	数値目標	説明	公民館の実施するオンライン講座の参加者数	目標	20人	100人	200人	300人
				実績	1,017人	864人	2,279人	
				達成率	5085.0%	864.0%	1139.5%	
関連する取組方針		中心事業の成果	取組方針④： 市民が親しみやすい活動を配信するなど、オンラインでの参加をより身近に感じやすい取組を実施したことで、参加者数が急増した。					
学習環境の整備								

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「生涯学習の充実」の取組について、「満足」の回答は17.0%となっており、前回調査（10.7%）より6.3ポイント増加している。この1年間て講座や講演会への参加や知識を広げる体験など、自らを高めるような学びの体験をしたと回答した割合は74.4%となっており、前回調査（76.0%）から大きな変化はみられない。 公民館・図書館が実施している事業について知っていると回答した割合は75.3%となっており、前回調査（71.9%）より3.4ポイント増加している。また、公民館・図書館が実施している事業に参加したことがあると回答した割合は17.8%となっており、前回調査（17.4%）から大きな変化はみられない。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
			●							●						

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	・ひかりプラザ館内で市民活動団体にモバイルルータの貸出等、ICTによる学習環境の整備及び学習機会の充実を図る必要がある。 ・各公民館では、地域課題の解決や、体験学習など、人とのつながりを重視した事業を対面で実施しつつ、効果的なオンラインの活用を図る。 ・図書館ホームページの内容の充実を図り、更なる読書支援を行い図書館利用につなげる対応が必要である。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	・各公民館では、学習や活動の発表の場の確保を図るとともに、引き続きオンライン・リモートの活用を推進していく。 ・図書館システム更新に当たり、市民の利便性や学習機会の向上につながるよう、ホームページの内容等についても検討する必要がある。

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	・各公民館では、引き続き地域の学びや交流を推進するため、自治会の活動などの支援を行うとともに、オンラインを活用しながら学習及び活動発表の場を確保する。 ・図書館では、資料の収集提供や本に関する行事等を実施し、市民が本や新聞等を通じてあらゆる情報を取得できるように環境を整える。また、図書館ホームページの適切な更新、X（旧Twitter）を活用し、図書館からの情報発信を引き続き行い利用を促進するとともに、電子図書館においては各年代で活用できる蔵書の充実を図る。
行政改革推進委員会からの意見	中心事業の中で事業参加者数や学習成果発表の場の提供数が順調に増加を続けている。また、オンラインも活用し、対面形式の実施と通材通所の使い分けが実践できていることは、多くの市民の学びの機会の創出に寄与していると言える。今後も、誰もがいつでも学習でき、心豊かに活動できる環境を整備するとともに、様々な関係機関と連携して、複合的な学習の場や多世代交流につながる取組を推進していただきたい。各講座等の周知に当たっては、SNS等を有効活用し、幅広い市民に届く情報発信をより一層目指していく必要がある。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。 新庁舎へ図書館分館が移転することから、新たな環境での利用者ニーズを捉えつつ、図書館サービスの更なる推進を図ること。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	・市民大学講座や大人版「宇宙の学校」等の事業を実施し、社会教育及び生涯・地域学習事業を推進していく。 ・市民の学習ニーズに応えるため、多種多様な講座・講演会を展開し、市民の学び・集い・つながりの場が継続していけるように公民館運営の推進を図る。また、公民館まつりやイベント等を通じて、利用者が学んだ成果を発表する機会を設け、利用率向上を図る。 ・「第四次子ども読書活動推進計画」（令和7年～11年度）に基づき事業を実施する。 ・電子図書館サービスについて、引き続き電子書籍の選定を進め、利用の増加を図る。 ・X（旧Twitter）・図書館ホームページを活用して、図書館から情報の発信を図る。 ・新庁舎内に新たに開設した本多図書館市役所分館の図書の充実を図る。
【次年度予算に対する方針】	
・社会教育及び生涯・地域学習事業の実施に必要な予算を計上する。 ・時代の変化に柔軟に対応しながら、多様な世代のニーズに応えつつ、市民の学習・交流の場としての役割を果たすために「公民館事業10の体系」に基づき、事業の企画やオンライン講座等の実施に向けた予算を計上する。 ・電子図書館サービスの電子書籍の充実を図るとともに、「第四次子ども読書活動推進計画」（令和7年～11年度）に基づき子どもの読書に関する講座・講演会その他、子どもと本をつなぐ事業を実施するため必要な予算を計上する。 ・本多図書館市役所分館における図書の充実に必要な予算を計上する。	

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	9	歴史	主担当課	ふるさと文化財課
			担当課	
目指す姿	文化財の調査・研究、保存と整備により、歴史遺産をいかした魅力あるまちづくりが進んでいます。また、市民が様々な機会をとらえ、文化財に触れ、親しみ、理解を深めています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	史跡武蔵国分寺跡を訪れたことがある市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標		78.0%	78.0%	82.0%	82.0%	
	説明		市民アンケートの数値（史跡武蔵国分寺跡に行ったことがあると回答した割合）	実績	69.8%	69.4%	70.7%	
				達成率	89.5%	89.0%	86.2%	
	②	指標名	歴史・文化財の保全に対する満足度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標		46.0%	46.0%	50.0%	50.0%	
	説明		市民アンケートの数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）	実績	41.4%	43.1%	42.4%	
				達成率	90.0%	93.7%	84.8%	
目指す姿に対する施策の成果			発掘調査の実施や、発掘調査報告書及び国分寺市重要有形民俗文化財の本多八幡神社神輿・力石調査報告書を刊行するなど、市内に所在する文化財の調査・研究を行った。また、市民の歴史の学びの場、憩いの場として活用できるよう、武蔵国分寺跡（僧寺地区）のうち、中枢部周辺地区の南門地区を整備した。					
			武蔵国分寺跡資料館、民俗資料室、文化財資料展示室で常設展示を行ったほか、武蔵国分寺跡資料館では夏季と秋季に企画展を行った。また、校外学習の受入れや、国分寺まつりと連動し古民具を活用したコンサートの開催、観光まちづくり協会と合同で行われた市内文化財めぐりなどを行い、市民が文化財に触れ、親しみ、理解を深める場の提供を行うことができた。					

【中心事業の進捗状況】								
中心事業 ①		指標名	市内小・中学校に対して史跡等の文化財に関する学習支援を行った件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
学校教育としての文化財活用の推進	数値目標	説明		目標	14件	14件	17件	17件
			市内の市立小・中学校15校、私立小・中学校2校のうち、校外学習受入れ等の学習支援を行った件数（延べ）	実績	9件	14件	14件	
				達成率	64.3%	100.0%	82.4%	
関連する取組方針		中心事業の成果						
取組方針①:								
文化財普及の推進			市立小学校6年生においては、全校校10校の校外学習を受け入れた。このほか、小学校2年生、3年生の自主学習に関する受け入れや、市立中学校1校の学習支援を行った。また、市内私立小学校の施設見学として民俗資料室において、112名の受入れを行い、史跡武蔵国分寺及び国分寺の民俗資料について学び、郷土愛を持つきっかけづくりを実施した。					
中心事業 ②		指標名	ボランティア活動人数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
ボランティア活動者数の拡大	数値目標	説明		目標	80人	80人	120人	120人
			ふるさと文化財愛護ボランティアの活動人数（延べ）	実績	0人	421人	551人	
				達成率	0.0%	526.3%	459.2%	
関連する取組方針		中心事業の成果						
取組方針②:								
ふるさと文化財愛護ボランティアの養成と活動支援			・新型コロナウイルスが令和5年5月より5類への移行されたことにより、ボランティア活動がより活発に行える状況となり、史跡ガイドボランティアガイドの希望者が増加した。また、ボランティア活動を活性化する取組として、ボランティア同士でグループを作り共に活動や勉強会を行うことで、交流の促進や技能向上がしやすい環境を整えた。 ・文化財愛護ボランティア養成講座を実施し、新たに、史跡ガイド、普及ガイドのボランティアとして、6人を認定した。					
中心事業 ③		指標名	公開展示の開催数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
出土した埋蔵文化財（出土品）の公開活用及び保存再整理の推進	数値目標	説明		目標	14回	14回	15回	15回
			文化財展示施設や市内公共施設で展示等を実施した回数	実績	6回	11回	8回	
				達成率	42.9%	78.6%	53.3%	
関連する取組方針		中心事業の成果						
取組方針③:								
文化財の保存・公開活用の推進			武蔵国分寺跡資料館、民俗資料室、文化財資料展示室で常設展示を行った。また、夏季企画展として「発掘された国分寺市2023」を、秋季企画展として「市重要史跡 中藤新田分水跡 胎内堀」を行った。このほか、健康推進課主催の天平メニュー講座、文化振興課主催の文化講座及び文化財愛護ボランティア養成講座において瓦や遺物等の展示を行うなど、他課と連携した展示も実施した。					
中心事業 ④		指標名	史跡武蔵国分寺跡の整備完了面積	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
史跡武蔵国分寺跡保存整備事業の推進	数値目標	説明		目標	42494㎡	45161㎡	54239㎡	64289㎡
			史跡武蔵国分寺跡の整備工事が完了した範囲の面積	実績	42494㎡	42494㎡	49119㎡	
				達成率	100.0%	94.1%	90.6%	
関連する取組方針		中心事業の成果						
取組方針④:								
史跡の保存・整備・活用の推進			武蔵国分寺跡（僧寺地区）のうち、中枢部周辺地区の南門地区として、西範囲の約6,625㎡を整備した。 伽藍地区画溝南辺の遺構復原を行い、遺構解説板を2基（区画溝・修理院）設置した。また、腰掛や四阿（あずまや）を設置したほか、植栽や芝生を植えるなど憩いの場として整備した。					

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「歴史・文化財の保全」の取組について、「満足」の回答は42.4%となっており、前回調査（43.1%）から大きな変化はみられないものの、33の取組のうち最も高い割合となっている。 史跡武蔵国分寺跡の場所を知っていると回答した割合は89.3%となっており、前回調査（89.6%）から大きな変化はみられない。また、史跡武蔵国分寺跡に行ったことがあると回答した割合は70.7%となっており、前回調査（69.4%）から大きな変化はみられない。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
			●							●						

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	・市内小学校の校外学習の受入については、各学校の授業に即した効果的な学習となるよう各学校との緊密な調整を行う必要がある。 その他、個別に見学等の問い合わせがあった際には、相手のニーズに応じて丁寧に対応し、文化財に関する学習の機会を提供していく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、ガイドする機会がなかった文化財愛護ボランティアへのフォローアップやスキル向上のための取組を検討し、実施する必要がある。 ・他課や関係機関と連携して文化財の展示を開催する等、より多くの市民に国分寺市の文化財に興味を抱いてもらうことができるような取組を検討する必要がある。 ・出土品の保管場所が狭隘になっており、適切な管理及び閲覧・展示に対応するため、新たな収蔵場所の確保に向けて、関係部署と調整を進める必要がある。 ・史跡の保存と活用の推進するため、関係機関と調整を行い、計画的に史跡地の整備を進める必要がある。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	・文化財への関心が薄い市民に対しても文化財愛護のきっかけとなるよう、史跡の周辺整備に加え、史跡・歴史に関するイベントを開催する必要がある。

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	・武蔵国分寺跡に対する誇りや郷土愛を次世代に継承できるよう、子どもから大人までの世代が参加できるイベントを実施する。 ・市民等により広く武蔵国分寺の歴史や史跡等に興味を持っていただくと共に、既に興味を持っていただいている方々にもさらに関心を深めていただける展示やイベントを開催し、文化財に対する愛護意識を向上させる。 ・文化財愛護ボランティアのより良い活動のために、知識や経験を十分に発揮できるような取組を実施する。 ・出土品について、適切な管理及び展示をするため新たな保管場所の調整を進める。また、保管場所の確保により、再整理や調査研究を進め、これまでの発掘調査等における成果をさらに公表することで文化財への親しみや理解を深める機会を提供する。 ・整備した歴史公園が来訪者にとっていつでも安心・安全に学べる憩いの場となるよう、公園の維持管理の充実を図る。
行政改革推進委員会からの意見	まちづくりの指標について、令和4年度とほぼ同一の実績値であり、目標の達成に至らなかったが、校外学習の受入れや他部署と連携した文化財の展示等、市民に対して市の歴史や文化財について触れる機会を積極的に提供している点は評価できる。将来世代へ歴史・文化を確実に継承し、幅広い市民に国分寺への愛着を持ってもらう上で、ふるさと文化財愛護ボランティアは重要な役割を担っており、活動者数は増加傾向にあるが、ボランティア活動の魅力や意義について更なる周知を図り、ボランティア活動者の更なる拡大に努められたい。また、ボランティアによって質の偏りがないように知識や技術力の向上に向けた研修にも、引き続き取り組んでいただきたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	・史跡指定地内の用地買収等を行い、引き続き公有化を図る。また、公有化した土地について適切な管理を行う。 ・多様な文化財の所在や現状の把握を進める総合的な調査を実施する。 ・文化財の普及活動として、武蔵国分寺跡資料館二階の職員執務室を、史跡ガイドボランティアの活動拡充や新たなイベントの実施などに利用可能な多目的スペースとすることで、更なる利用者の増加に努める。 ・調査については、資料の更なる展示公開を推進するため、既往調査の報告書刊行とデータ整備を進める。 ・整備工事については、南門地区最終年度に当たるため、計画通り南東範囲をはじめとした整備事業を推進し、歴史公園としての公開を目指す。
	【次年度予算に対する方針】 ・歴史公園の整備に当たり、景観維持に要する予算を計上する。 ・歴史公園が市民の学習の場として機能するよう、劣化した看板の修繕に要する予算を計上する。 ・文化財の普及に係る各種イベントの実施などに要する予算を計上する。 ・新たな市史編さん事業を踏まえ、埋蔵文化財の適切な保存を行うとともに、展示活用に向けた歴史資料の整理に要する予算を計上する。 ・史跡武蔵国分寺跡公園整備事業については、南門地区整備工事の最終年度として南東・中門東・南西範囲の整備工事に要する予算を計上する。 ・史跡武蔵国分寺跡公園用地買収事業については、史跡地内民有地の用地買収に係る予算を継続して計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	10	人権・男女平等・平和	主担当課	人権平和課
			担当課	
目指す姿	基本的人権が保障され、誰もが性別、国籍等にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できています。また、平和に対する取組が市民に広く理解され、平和への意識を持続けることができています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	人権尊重の意識・取組の浸透度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	市民アンケートの数値（「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」を知っているか、また、「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」の理念に基づく施策が行われていると感じるか、について「知っている、宣言の理念に基づく施策が行われていると感じる」、「知っている、宣言の理念に基づく施策が行われているとやや感じる」と回答した割合）	目標	17.0%	20.0%	23.0%	25.0%
				実績	19.8%	11.1%	12.6%	
	②	指標名	ジェンダー平等の推進度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	市民アンケートの数値（家庭生活や職場、地域において、性別にとらわれず誰もが活躍できる環境づくりが推進しているか、について「感じる」、「やや感じる」と回答した割合）	目標	15.0%	20.0%	30.0%	40.0%
				実績	26.1%	18.8%	23.4%	
			達成率	174.0%	94.0%	78.0%		
目指す姿に対する 施策の成果		憲法記念行事、性の多様性等の各種講座の実施、人権のつどい等人権擁護委員との連携による取組により、人権問題、ジェンダー平等、性の多様性について、市民の意識醸成に努めた。また、令和3年12月10日の世界人権デーに合わせて制定した「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」を広く市民に周知するため、啓発活動を実施した。平和事業については、小中学生広島派遣をはじめ、子どもたちが平和について学び、発信できる事業を実施し、平和に関する意識の啓発を行った。						

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①	指標名 数値目標 説明	各種講座等の実施回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
人権課題に係る啓発事業			目標	8 回	10回	12回	13回
			実績	5 回	8 回	8 回	
			達成率	62.5%	80.0%	66.7%	
関連する取組方針	中心事業の成果	憲法記念行事を開催し、憲法で保障されている人権について考える機会を広く市民に提供することができた。また、人権のつどいや「ハンセン病資料館見学会」を人権擁護委員との共催により開催し、人権問題に関する市民の理解を深めることができた。 「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」のマグネットシートを製作し、庁用車に貼り付け、市民への周知を行うことにより、人権意識の醸成を行った。					
取組方針①：							
多様性への理解促進と人権意識の普及啓発							
中心事業 ②	指標名 数値目標 説明	パートナーシップ制度の認知度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
パートナーシップ制度の普及啓発			目標	40.0%	55.0%	57.0%	60.0%
			実績	14.4%	15.0%	12.9%	
			達成率	36.0%	27.3%	22.6%	
関連する取組方針	中心事業の成果	若年層セクシュアル・マイノリティ支援事業として、東京レインボープライドへのブース出展や市内の各学校等での授業・研修に当たり講師を派遣する取組を多摩地域11市で連携して実施し、パートナーシップ制度の周知のみならず、性の多様性への理解促進に向けて取り組んだ。					
取組方針①：							
多様性への理解促進と人権意識の普及啓発							
中心事業 ③	指標名 数値目標 説明	男女平等推進センターの認知度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
男女平等推進センター事業			目標	30.0%	40.0%	50.0%	60.0%
			実績	11.1%	13.0%	13.8%	
			達成率	37.0%	32.5%	27.6%	
関連する取組方針	中心事業の成果	令和4年度に引き続き、相談者の負担軽減のための多様な相談体制の整備に取り組み、専門相談（女性のためのカウンセリング、女性法律相談、にじいろ相談）のオンライン化を実施した。また、北欧の絵本を題材とした講座やシュシュづくりなど、身近なテーマを取り入れ、男女共同参画の推進に取り組むとともに、普段男女平等推進センターを利用していない方への周知方法を工夫した。					
取組方針②：							
男女共同参画の推進							
中心事業 ④	指標名 数値目標 説明	平和事業における市民の参加機会	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
平和事業			目標	6回	8 回	10回	12回
			実績	12回	14回	9 回	
			達成率	200.0%	175.0%	90.0%	
関連する取組方針	中心事業の成果	平和祈念式や平和祈念行事をはじめ、市民が平和について考える機会を提供し、平和への意識醸成を行った。 また、小中学生広島派遣や親子できこう平和講座など、平和への意識を醸成するとともに、次代へと継承するための取組を実施した。					
取組方針③：							
平和への意識啓発							

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「人権啓発活動の推進」の取組について、「満足」の回答は15.8%となっており、前回調査（13.5%）より2.3ポイント増加している。また、「国分寺市すべての人を大切にすまち宣言」を知っている、宣言の理念に基づく施策が行われていると回答した割合は12.6%となっており、前回調査（11.1%）から1.5ポイント増加している。「男女平等の推進」の取組について、「満足」の回答は15.9%となっており、前回調査（11.3%）より4.6ポイント増加している。また、家庭生活や職場、地域において、性別にとられず誰もが活躍できる環境づくりが推進されていると回答した割合は23.4%となっており、前回調査（18.8%）より4.6ポイント増加している。「パートナーシップ制度」、「多様な性」について知っている割合は12.9%となっており、前回調査（15.0%）より2.1ポイント減少している。また、男女平等推進センターを知っていると回答した割合は13.8%となっており、前回調査（13.0%）から大きな変化はみられない。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		●	●	●			●		●	●					●	

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	・人権尊重の意識が幅広い年齢層に浸透するよう、若年層の参加を促すため、人権課題のテーマ設定や開催方法を工夫する。 ・「国分寺市すべての人を大切にすまち宣言」の理念に基づく施策について、更に広く市民に周知するため、引き続き宣言の理念を施策に反映し、市民の意識醸成を図る必要がある。 ・パートナーシップ制度をはじめとする性の多様性への理解促進に向け、当事者のみならず支援者等向けの授業・研修を実施することで、当事者が安心して暮らせる環境を整える必要がある。 ・男女平等推進センターの認知度を上げるため、当該センターが男女平等推進における拠点であることを事業を通じて幅広く周知をする必要がある。 ・非核平和宣言都市として各種平和事業を実施し、市民の平和意識の醸成や、次代を担う子どもたちを中心とした平和の尊さを継承する取組が必要である。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	・人権擁護委員や学校等と連携し、多様化する人権課題に合わせて講座等のテーマを設定する等、創意工夫して広く人権意識の高揚に努める必要がある。 ・「国分寺市すべての人を大切にすまち宣言」の理念を一層浸透させるため、市民への宣言理念を周知を目的とした企画等を開催する必要がある。 ・男女平等推進センターの利用を促進するため、イベントの開催場所として活用する等、市民が訪れる機会を拡充する方法を検討する必要がある。 ・市民の平和意識の醸成を促進するため、次代の平和活動を担う子どもたちを中心とした企画等を継続的に実施する必要がある。

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	・「国分寺市すべての人を大切にすまち宣言」の理念を浸透させ、全ての人の尊厳を守り、共生社会の実現に向けた取組を推進していく。 ・ジェンダーに基づく無意識の偏見の解消や、性の多様性への理解促進に向け、国や東京都及び他自治体の各種セクシュアル・マイノリティ支援に係る意識啓発事業について情報を収集しつつ、多摩地域の連携事業の今後の方針を含めた事業展開について研究を進める。 ・令和5年度に実施した市民意識調査や、これまでの講座アンケート、相談内容などから市民のジェンダーに関する意識や関心を分析する。また、国や東京都のジェンダー平等に関する最新の情報を収集し、アンコンシャス・バイアスの解消やジェンダーに基づく差別の解消に取り組む。 ・平和祈念式等の行事を通じて市民の平和意識の醸成を図っていく。また「平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワーク」への参画により、多摩地域の自治体間でネットワークを形成し、相互に情報共有・情報交換を通じて、多摩地域全体で平和文化の振興の向上を図っていく。
行政改革推進委員会からの意見	憲法記念行事の開催やマグネットシートの制作等、人権尊重の意識・取組の浸透に向けて積極的な活動を行った点については評価できるが、いずれも目標値には至っておらず、市民アンケートによる数値も低くなっている。また、パートナーシップ制度について、多摩圏域の自治体との広域連携による取組を実施し、制度の周知、理解促進に努めた点は良いが、市民アンケートの結果を見ると、認知度が依然として低いことが課題となっている。「国分寺市すべての人を大切にすまち宣言」において掲げた人権尊重の理念の下、共生社会の実現に向けて、更なる周知・啓発及び意識醸成に取り組んでいただきたい。 男女平等推進センターに関する認知度も同様に低調であるため、男女共同参画社会をより一層推進するためにも、同センターの機能や役割について周知・啓発し、支援を必要としている方が利用しやすい環境の整備をしていただきたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。

次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	・人権擁護委員及び小中学校と連携し、人権啓発活動の推進に努める。 ・セクシュアル・マイノリティ支援においては、パートナーシップ制度や多摩地域の連携事業を継続して周知していくとともに、東京都等自治体をはじめ様々な支援団体等と連携してセクシュアル・マイノリティへの意識啓発を進めていく。 ・男女平等推進センター事業は、ジェンダー平等に係る社会情勢を注視するとともに、これまでの開催実績や参加者アンケートを基に市民のニーズを分析し、より効果的な意識啓発に取り組む。 ・非核平和宣言都市として、ピースメッセージャー広島派遣など次代の平和活動を担う子どもたちを中心とした取組や現庁舎へ移設した平和の灯、被爆樹木アオギリ、嘉代子桜といった平和を象徴するモニュメントを生かし、市民の平和意識の醸成を図っていく。 ・「平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワーク」加盟自治体との情報交換を行うとともに、戦後80年の節目であることを踏まえ、本ネットワークを中心とした広域連携により開催する「（仮称）平和サミット」等、平和文化の振興に寄与する取組を進めていく。
	【次年度予算に対する方針】
・人権擁護委員と連携することにより、様々な人権課題の現状を把握し、幅広い世代に向けた人権啓発事業の企画、人権相談などを行うための予算を計上する。 ・男女平等推進センターの認知度向上及び利用者の増加を目指し、ジェンダー平等、DV防止、犯罪被害者等支援に関する講座やワークショップ、パネル展示、広報誌の作成・発行による啓発事業にかかる必要な予算を計上する。 ・「国分寺市すべての人を大切にすまち宣言」の理念の下、セクシュアル・マイノリティ当事者が安心して暮らせる社会に向け、パートナーシップ制度の周知及びセクシュアル・マイノリティへの理解促進をはじめとする意識啓発等の取組に必要な予算を計上する。 ・非核平和宣言都市として、市民の平和意識の醸成及び次代の子どもたちを中心とした取組に必要な予算を計上する。	

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	Ⅱ	国分寺の魅力	主担当課	市政戦略室
			担当課	文化振興課
目指す姿	市民とともに様々な手法を用いて国分寺の魅力を発掘・発信しています。それにより、市民が市に愛着や誇りを感じ、訪れる人も国分寺に魅力を感じています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	国分寺市に対して愛着や誇りを持っている人の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	市民アンケートの数値（国分寺市に対し愛着や誇りを感じているか、について「とても感じている」、「やや感じている」と回答した割合）	目標	77.5%	80.0%	82.5%	85.0%
				実績	65.6%	66.0%	65.0%	
	②	指標名	休日の滞在人口率	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	地域経済分析システムを活用した指定地域の指定時間に滞在していた人数の月間平均値〔滞在人口÷国勢調査人口（夜間人口）（各年5月・休日午後2時時点・30歳代）〕	目標	0.85倍	0.9倍	0.95倍	1倍
				実績	0.89倍	0.83倍	0.83倍	
			達成率	104.7%	92.2%	87.4%		
目指す姿に対する施策の成果		市に対して愛着や誇りを感じる人の割合は、後期実行計画期間を通してほぼ横ばいとなっているが、公民連携による新たな切り口での市の魅力発信や、市外から来場者を呼び込み地域活性化につながる新たな取組を様々展開することにより、シビックプライドの醸成及び地域活性化を図った。						

【中心事業の進捗状況】								
中心事業 ①		指標名	「国分寺×宇宙」X（旧Twitter）のフォロワー数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
「国分寺×宇宙」推進事業	数値目標	説明		目標	650人	700人	750人	800人
			「国分寺×宇宙」X（旧Twitter）のフォロワー数（各年度3月末日時点）	実績	645人	684人	691人	
			達成率	99.2%	97.7%	92.1%		
関連する取組方針								
取組方針①：		中心事業の成果	「国分寺×宇宙」X（旧Twitter）では、「国分寺ペンシルロケット記念日」をはじめとする宇宙関連行事の紹介や宇宙に関連した投稿のリポストなど、情報発信を随時行った。その結果、前年度に比べフォロワー数は微増した。					
発掘・発信した魅力の更なる定着化								
中心事業 ②		指標名	プロモーション動画再生回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
国分寺の魅力発信につながるPRツール制作事業	数値目標	説明		目標	—	10,000回	15,000回	20,000回
			YouTubeの延べ再生回数	実績	制作	12,000回	17,000回	
			達成率	—	120.0%	113.3%		
関連する取組方針								
取組方針②：		中心事業の成果	2本のプロモーション動画（①宇宙人でも住みやすい国分寺、②東京の重心得て愛をさけぶ）の合計再生回数が17,000回となり、昨年度に引き続き目標を達成することができた。					
市民協働・公民協働による国分寺のファンづくり								
中心事業 ③		指標名	シティプロモーションサイトのアクティブユーザー数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
観光・シティプロモーションサイトを通じた情報発信事業	数値目標	説明		目標	—	—	—	100件
			シティプロモーションサイトにアクセスしたアクティブユーザー数（1日平均）	実績	導入準備	導入準備	導入準備	
			達成率	—	—	—		
関連する取組方針								
取組方針③：		中心事業の成果	観光まちづくり協会の法人化を見据えつつ、他自治体の事例等を参考にしながら、見やすく使いやすくなるよう仕様の検討を重ね、構築に要する経費を令和6年度当初予算に計上する等、導入に向けた準備を着実に進めた。					
観光まちづくりを推進するための環境整備								
中心事業 ④		指標名	観光動態調査実施件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
観光動態調査事業	数値目標	説明		目標	—	—	—	手法検討
			—	実績	導入準備	導入準備	導入準備	
			達成率	—	—	—		
関連する取組方針								
取組方針④：		中心事業の成果	観光まちづくり協会は令和6年2月に一般社団法人化し、民間から専門の事務局員を登用するなど体制強化が図られた。情報発信の強化や、観光商品の開発など観光まちづくりの更なる推進を図るため、東京観光財団の支援事業などを活用したマーケティング調査事業の実施が見込まれることから、観光まちづくり協会と連携した実施に向けて検討を進めた。					
観光まちづくりを推進するための環境整備								

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「国分寺市の魅力の発信」の取組について、「満足」の回答は32.7%となっており、前回調査（31.0%）から大きな変化はみられないものの、33の取組のうち5番目に高い割合となっている。 国分寺市に対し愛着や誇りを感じていると回答した割合は65.0%となっており、前回調査（66.0%）から大きな変化はみられない。また、居住年数別で見ると、概ね居住年数が長くなるほど割合が高くなっており、居住年数20年以上の人では70.3%となっている。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人々の生活水準を向上させる	持続可能な消費と生産	気候変動に脅かされる生態系	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	清潔な水とエネルギーをみんなに	つくる責任、つかう責任	働きがい、経済成長、社会福祉をみんなに	産業と雇用イノベーション	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任、つかう責任	気候変動に脅かされる生態系	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正	パートナーシップで課題を解決しよう
							●			●						●

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	・現在cocobunjiプラザで「国分寺×宇宙」についての常設展示をしているが、文化振興課が新庁舎に移転した後も継続して、「国分寺×宇宙」の魅力発信できるように、工夫する必要がある。 ・若者視点による新たな切り口での市の魅力発信ツールとして、ASMR動画を制作した。企画展示の開催やイベントでのPRなどあらゆる機会を捉えて情報発信をしていく必要がある。 ・西国分寺駅開業50周年を記念したイベントを市、鉄道事業者、地元商店会等の公民連携により開催した。市内外から多くの来場者を呼び込み、地元お店巡りラリーを開催するなど、市の魅力を発信することができた。西国分寺エリアは、新庁舎移転も控えており、今後も継続して地域活性化につなげる取組を推進していく必要がある。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	・専門的で難解になりがちな「宇宙」という題材を、更に幅広い世代の市民等が親しめるように、参加者の間口が広がるイベント等を企画し、展開していく必要がある。

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	・「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」が多くの市民等に浸透していくように、幅広い世代が参加しやすい様々な企画を展開し、「国分寺×宇宙」X（旧Twitter）のフォロワー数の増加を目指しながら、令和7年度のペンシルロケット水平発射実験70周年事業に向けて更なる魅力発信に努めていく。 ・市制施行60周年の年となる令和6年度を好機と捉え、記念イベントなどあらゆる機会を通じて、市の魅力を市内外に積極的に発信していく。また、観光大使を活用したプロモーションを展開するなど、これまで以上にメディアを活用した発信に力を入れていく。
行政改革推進委員会からの意見	地域活性化包括連携協定に基づき、学生と共に制作された動画コンテンツが増え、新たな切り口で市の魅力を伝えることができている点は評価できる。今後も公民連携の活用や市内の様々な団体・機関とつながりながら、歴史や自然のみならず日本の宇宙開発発祥の地や新幹線の技術開発の地など様々な市の魅力を引き続き発信することで、シビックプライドの醸成にもつなげていただきたい。情報発信に当たっては、既存のXやYouTubeのみならず、様々な手法の活用を検討し、それぞれが明確な目的を持って幅広い世代にアピールできるよう、研究と検証を繰り返していく必要がある。市制施行60周年に係る各種イベントについては、一過性のもので終わらせることなく、多くの市民が国分寺への愛着を再確認でき、市の魅力を市内外に発信し続けるための気運醸成の機会としていただきたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。 国分寺のファンづくりは関係人口の創出にもつながるため、時代や社会の変化を適切に捉えながら国分寺の魅力の発掘・発信に取り組むこと。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	・市の魅力の一つである国分寺ペンシルロケットや小惑星Kokubunjiが多くの市民に浸透し、親しまれていくよう幅広い世代を対象とした魅力的なイベント等を展開していく。その中で、指標として「国分寺×宇宙」X（旧Twitter）アカウントのフォロワー数の増加を目指す。 ・公民連携によるアニメ等コンテンツを活用した魅力発信事業を実施するとともに、武蔵国分寺の歴史的建築物をVR・AR技術により再現し、スマートフォンや専用のゴーグルを用いてリアルな体験・体感ができるアプリを開発するなど、新たな切り口によるシティプロモーションを展開し、シビックプライドの醸成と関係人口の増加へとつなげていく。 ・令和6年度に構築が完了する「観光・シティプロモーションサイト」を通じて市の魅力や観光情報などを効果的に発信するとともに、体験型マイクロツーリズム事業など観光まちづくりの取組を更に推進していくため、新たな枠組みによる広域連携についても検討を進める。
	【次年度予算に対する方針】
・国分寺市のまちの魅力の一つである「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」が市民等に浸透し、国分寺市に興味を持つきっかけとなるような「国分寺×宇宙」の取組を実施するための予算を計上する。 ・市内で行われたペンシルロケットの水平発射実験から70年目に当たることを契機とした、記念事業の実施に必要な予算を計上する。 ・東京都の補助金を有効に活用しながら、アニメ等コンテンツを活用した魅力発信事業、史跡武蔵国分寺跡VR・AR体験アプリ制作事業等を実施するための予算を計上する。	

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート										
施策名		12	地域づくり			主担当課		協働コミュニティ課		
						担当課		地域共生推進課		
目指す姿		誰もが気軽にあいさつや話し合いができ、互いに支え合い、助け合い、また問題があれば自発的に解決する地域が築かれています。								
【施策の進捗状況】										
まちづくりの指標	①	指標名	地域福祉の推進に対する満足度			年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	市民アンケートの数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）			目標	16.5%	17.0%	17.5%	18.0%
						実績	13.9%	13.9%	15.5%	
						達成率	84.2%	81.8%	88.6%	
	②	指標名	過去1年間に地域活動に参加している市民の割合			年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	市民アンケートの数値（過去1年間に地域活動に参加したと回答した割合）			目標	49.5%	50.0%	50.5%	51.0%
						実績	27.2%	30.8%	34.0%	
						達成率	54.9%	61.6%	67.3%	
目指す姿に対する施策の成果			・市民と地域の団体が活動情報等の共有を図り、グループワークを通した交流の促進を目的に地域福祉推進協議会を開催し、地域活動の支援を行った。 ・地域イベントの再開支援や市ホームページを活用した情報発信等により、市民活動の活性化に寄与した。 ・新型コロナウイルス感染症に関する行動制限の緩和に伴い、対面によるひとり暮らしの高齢者等の地域交流会の開催回数を増やすことができた。高齢者の外出機会を創出し孤立化防止の一助となった。							
【中心事業の進捗状況】										
中心事業 ①		指標名	委員数			年度	R 3	R 4	R 5	R 6
地域福祉推進協議会の開催	数値目標	説明	個人の応募及び団体からの推薦に基づき、地域福祉推進協議会委員として委嘱されている人数			目標	77人	77人	77人	77人
						実績	68人	65人	69人	
						達成率	88.3%	84.4%	89.6%	
関連する取組方針		中心事業の成果	分野を横断し、多彩で魅力的な委員の活動情報を発信・共有するとともに、地域でつながる交流の場として地域福祉推進協議会を開催した。また、「活動情報・取組情報シート」を活用し、年度初めに設定した目標の達成状況について振り返りを行うことで、地域福祉の推進や委員の取組の進展を図った。							
取組方針①：										
市民活動の継続支援										
中心事業 ②		指標名	市民活動団体等交流イベント支援数			年度	R 3	R 4	R 5	R 6
地域イベント支援事業	数値目標	説明	支援したイベントの数			目標	11件	12件	13件	14件
						実績	1件	4件	10件	
						達成率	9.1%	33.3%	76.9%	
関連する取組方針		中心事業の成果	・地域センター利用者協議会主催の「地域センターまつり」が西町、北町、北の原地域センターにおいて4年振りに実施されたため、実績値が上昇した。 ・市民活動フェスティバルは、広報を拡充したことにより各団体におけるイベントの新規参加者を増やすことにつながった。あわせて、複数の団体におけるコラボ企画も9団体、6イベントを実施し、市民との交流だけでなく、市民活動団体間の交流も図れた。							
取組方針②：										
多様な世代による市民活動の活性化										
中心事業 ③		指標名	自治会・町内会活動参加率			年度	R 3	R 4	R 5	R 6
自治会・町内会支援事業	数値目標	説明	市民アンケートの数値（過去1年間に自治会・町内会活動に参加したと回答した割合）			目標	18.7%	19.2%	19.7%	20.2%
						実績	21.4%	26.0%	27.3%	
						達成率	114.4%	135.4%	138.6%	
関連する取組方針		中心事業の成果	自治会・町内会の活動に参加する人を増やすため、市ホームページ上での行事情報の公開や、チラシやポスターの作成支援など、積極的な情報発信を行った結果、令和5年度の目標値を達成した。							
取組方針②：										
多様な世代による市民活動の活性化										
中心事業 ④		指標名	ひとり暮らしの高齢者等の地域交流事業ボランティア参加者数			年度	R 3	R 4	R 5	R 6
ボランティア活動推進事業	数値目標	説明	地域住民ボランティアの参加者数			目標	735人	750人	765人	780人
						実績	300人	418人	489人	
						達成率	40.8%	55.7%	63.9%	
関連する取組方針		中心事業の成果	新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりボランティア活動の機会が減少傾向だったが、令和4年度からひとり暮らしの高齢者との交流会の開催数が増えたことでボランティア活動の機会が増加した。							
取組方針③：										
地域づくりを担う人材の育成と参画の機会の創出										
【市民アンケートの結果/市民ニーズ】										
「地域福祉の推進」の取組について、「満足」の回答は15.5%となっており、前回調査（13.9%）から大きな変化はみられない。 「地域コミュニティ活動の推進」の取組について、「満足」の回答は19.3%となっており、前回調査（16.3%）より3.0ポイント増加している。 過去1年間に地域活動に参加したと回答した割合は34.0%となっており、前回調査（30.8%）より3.2ポイント増加している。また、過去1年間に自治会・町内会活動に参加したと回答した割合は27.3%となっており、前回調査（26.0%）から大きな変化はみられない。										

該当するSDGs																
1貧困をなくそう	2飢餓をゼロに	3すべての人に健康と福祉を	4質の高い教育をみんなに	5ジェンダー平等を実現しよう	6安全な水とトイレを世界中に	7エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8働きがいも経済成長も	9産業と技術革新の基盤をつくろう	10人や国ごとの格差をなくそう	11安全で持続可能なまちづくりを	12つぎの資源を持たずに支えつづける	13気候変動に具体的な対策を	14海の豊かさを守ろう	15陸の豊かさも守ろう	16平和と公正な世界を築こう	17パートナーシップで目標を達成しよう
											●					●
【これまでの成果を踏まえた課題】																
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項			・地域づくりを促進する一環として、地域福祉推進協議会において、委員同士の交流や連携を活性化させる地域福祉コーディネーターの役割を改めて啓発する必要がある。 ・地域イベント支援事業については、引き続き市民活動団体等との協力体制を維持しながら、各団体のイベントの実施状況や開催方法等に関する情報を共有していく必要がある。 ・自治会・町内会支援事業については、自治会・町内会の加入率が低く、担い手不足も進行していることから、引き続き改善に向けた取組を研究していく必要がある。 ・ひとり暮らしの高齢者等の地域交流会の開催等、地域住民ボランティアが安定的に活動できるよう継続的に支援する必要がある。													
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項			・地域福祉推進協議会において、地域福祉を更に推進するためには多角的な視点が必要であることから、福祉分野のみではなく様々な分野の団体等が参加できるように環境を整備する必要がある。 ・地域イベント支援事業については、団体の意向を確認しながら、イベントのオンライン開催など、新たな環境の構築に向けた研究を進めていく必要がある。 ・自治会・町内会支援事業については、現在の支援を継続しつつ、先進的な支援事例を研究し、団体の活動促進に資する取組を進めていく必要がある。													
【今後の方向性】																
取組（改善）方針（一次方針）			・重層的支援体制整備事業における「地域づくりに向けた支援」の趣旨を踏まえ、多分野間で交流し学び合うことができるプラットフォームとして地域福祉推進協議会を開催するとともに、当協議会で生まれた交流を基に、生活課題の発見や新たな地域活動の創出へと結びつこう開催方法を工夫する。また、地域づくりは、福祉分野のみではなく、まちづくり分野の視点も取り入れることで活性化することが期待されることから、まちづくり分野で活躍する団体等、幅広い分野への参加を継続的に呼び掛けていく。 ・地域イベント支援事業については、地域活動の拠点の一つである地域センターの安全管理を徹底しながら、地域センターまつりなどの各種イベントの開催について支援を継続していくことで、団体間の交流や多世代交流の促進を図っていく。 ・自治会・町内会支援事業として行っている各種チラシやポスターの作成・提供のほか、ICTを活用した支援についても導入を検討していく。 ・ボランティア活動の支援については、社会福祉協議会や地域の関係団体等との連携を進め、新たなつながる機会の創出を図っていく。													
行政改革推進委員会からの意見			超高齢化社会の進行を見据えると、地域住民ボランティア等による地域のつながりを強化していく重要性は今後ますます高まるものと考えられる。そのような中で自治会・町内会の活動参加率が期間を通して増加傾向にあることは、積極的な情報発信による成果であり評価したい。一方で、地域づくりににおける要となる自治会・町内会の加入率や担い手不足の進行といった課題への対応は今後も継続して取り組む必要がある。引き続き自治会・町内会の活動を周知していくとともに、市や市民団体等との協働等による加入促進に向けた取組を進めていただきたい。また、市と社会福祉協議会が引き続き連携し、ひとり暮らしの高齢者が地域で孤立することのないように努めていただきたい。													
総合ビジョン等推進本部からの意見			一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。													
次年度への反映（最終方針）			【次年度施策実施方針】													
			・社会福祉協議会との連携を図りながら、地域福祉推進協議会が重層的支援体制整備事業における地域づくりの担い手がつながるプラットフォームとして定着するよう取組を進めていく。また、地域福祉推進協議会の開催に当たり、福祉分野のみならず、まちづくり分野等の視点も取り入れ、幅広い分野への参加を継続的に呼び掛けながら、様々な主体が交流し、学び合うことができる地域づくりを進めていく。 ・自治会・町内会の支援については、チラシや市の広報媒体を活用した加入勧奨を行いながら、活動への参加促進と担い手の多様化を図っていく。また、ICT活用に関する情報提供を各団体のニーズに合わせて行うことで、各団体が抱える課題を解決し、活動の活性化を図っていく。 ・ひとり暮らしの高齢者等の地域交流事業を通して孤独・孤立を防止するとともに、生活上の課題等が支援関係機関間で共有できるように包括的な支援体制の整備を推進する。													
			【次年度予算に対する方針】													
			・地域福祉推進協議会について、重層的支援体制整備事業と連携しながらより充実した開催内容とするため、引き続き必要な予算を計上する。 ・自治会・町内会と市との情報共有を図るため、自治会・町内会連絡会開催に要する予算を計上する。また、活動の活性化を図るため団体への財政的補助を行う公共施設等設置事業補助金については、近年の実績を勘案し、必要な予算を計上する。 ・ひとり暮らし高齢者等の孤独・孤立を防ぐために実施している地域交流を支援するため、引き続き必要な予算を計上する。													

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	13	多文化共生	主担当課	人権平和課
			担当課	文化振興課、スポーツ振興課
目指す姿	在住外国人の生活に必要な情報が周知され、安心して暮らせる環境が整っています。また、国際交流や都市間交流が進み、市民の中に多様な文化を尊重し、「共生」の意識が育まれています。			

【施策の進捗状況】									
まちづくりの指標	①	指標名	国際交流・多文化共生の推進に関する満足度		年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	市民アンケートの数値（「満足」、「やや満足」と回答した市民の割合）		目標	12.0%	15.0%	18.0%	20.0%
	②	指標名	姉妹都市・友好都市に関する認知度・参加度		実績	9.5%	12.7%	14.5%	
					達成率	79.2%	84.7%	80.6%	
		説明	市民アンケートの数値（姉妹都市又は友好都市を知っており、イベント参加や産品購入等をしたことがあると回答した割合）		年度	R 3	R 4	R 5	R 6
					目標	22.0%	23.0%	24.0%	25.0%
			実績	14.8%	16.3%	16.4%			
			達成率	67.3%	70.9%	68.3%			
目指す姿に対する施策の成果			国際姉妹都市オーストラリア・マリオン市との姉妹都市提携30周年を記念して、市長を団長とする訪問団がマリオン市を訪問したことでコロナ禍等で中断していた交流が再開するきっかけとなった。また、交流イベントでは、オンラインで両市を結ぶトークセッションやオーストラリア文化紹介ワークショップを実施し、多くの市民や学生ボランティアが国際姉妹都市への理解を深めることができた。在住外国人への支援としては、通訳派遣やボランティア翻訳、地域日本語教育、日本語支援ボランティア養成講座、外国人生活相談窓口開設等を継続し、外国人市民にとっても暮らしやすい多文化共生社会構築に向けた施策を行った。						

【中心事業の進捗状況】						
中心事業 ①		指標名	多言語情報へのアクセス数	年度	R 3	R 4
行政情報等の多言語化等による情報発信強化事業		数値目標	目標	600件	700件	1,110件
関連する取組方針		説明	実績	936件	413件	492件
取組方針①：		中心事業の成果	達成率	156.0%	59.0%	44.3%
多言語での情報提供		情報	情報の多言語化の取組として、市報記事の一部を多言語（やさしい日本語、英語、中国語）に翻訳し、市ホームページに掲載した。その他、行政文書の多言語化や学校での保護者面談の際のボランティア通訳の派遣、外国人市民との円滑なコミュニケーション形成やわかりやすい公文書作成に係る「やさしい日本語」職員研修を実施するなど、外国人市民が必要な情報を得られる環境づくりに向けた取組を実施した。			
中心事業 ②		指標名	外国人相談窓口対応件数	年度	R 3	R 4
外国人相談窓口事業		数値目標	目標	120件	120件	130件
関連する取組方針		説明	実績	127件	112件	208件
取組方針②：		中心事業の成果	達成率	105.8%	93.3%	160.0%
在住外国人への相談体制・教育支援の充実		情報	国分寺市国際協会において、外国人の生活相談に対応したほか、さまざまな外国人向け相談窓口をまとめている都ホームページへのリンクを市ホームページに掲載した。外国籍等児童・生徒のための日本語支援サポーターの派遣や日本語教室を運営する国際協会へ支援を行ったほか、「地域日本語教育あり方検討」において、アドバイザーの助言を得ながら地域日本語教育の充実に向けて検討を行った。			
中心事業 ③		指標名	多文化共生ボランティア活動に対する意欲度	年度	R 3	R 4
多文化共生推進事業		数値目標	目標	65.0%	70.0%	97.0%
関連する取組方針		説明	実績	95.0%	100.0%	93.9%
取組方針③：		中心事業の成果	達成率	146.2%	142.9%	96.8%
国際理解・国際交流の推進		情報	学生ボランティアの協力のもと、マリオン市との交流イベントを開催し、多くの市民が参加した。その他、ボランティアの企画・運営による国分寺市国際協会主催の国際理解講座や国際交流イベント等の様々な取組を支援することで、市民の多文化共生への意識醸成を回った。			
中心事業 ④		指標名	姉妹都市・友好都市との交流事業数	年度	R 3	R 4
姉妹都市等交流事業		数値目標	目標	20事業	20事業	20事業
関連する取組方針		説明	実績	9事業	19事業	20事業
取組方針④：		中心事業の成果	達成率	45.0%	95.0%	100.0%
姉妹都市・友好都市との交流の強化		情報	国際姉妹都市マリオン市への訪問をきっかけに、両市の学校間における交流が進んだほか、マリオン市との交流イベントにより多くの市民がマリオン市やオーストラリア文化への理解を深める機会を作ることができた。佐渡市でのジュニアサマー野外活動交流会や、4年ぶりに開催された国分寺まつりの物産展など、これまで新型コロナウイルス感染症拡大のため制限されていた姉妹都市・友好都市との交流事業も再開され、交流事業数の増加につながった。			

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「国際交流・多文化共生の推進」の取組について、「満足」の回答は14.5%となっており、前回調査（12.7%）から大きな変化はみられない。姉妹都市又は友好都市を知っており、イベント参加や産品購入等をしたことがあると回答した割合は16.4%となっており、前回調査（16.3%）から大きな変化はみられない。また、年代別でみると、70歳以上で25.3%となっており、他の年代に比べて高くなっている。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
			●						●							

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	・市ホームページ（多言語ページ）の月平均アクセス数は昨年度より増えているものの、目標を大きく下回っているため、より多くの情報を外国人向けに発信する運用について検討する必要がある。また、情報提供の充実を図るために、外国人のニーズを把握する必要がある。 ・外国籍等の児童・生徒への日本語支援にかかる情報の周知や関係者間の連携を強化する必要がある。 ・多くの市民が在住外国人との交流等による国際理解の機会を提供するとともに、国際姉妹都市との交流が行いやすくなるように必要な情報の周知方法について検討する必要がある。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	・外国人市民のニーズ把握に努め、日々進化する多言語の情報発信ツールの研究を行いながら、より効果的・効率的な情報提供方法を検討する。 ・地域日本語教育検討を継続し、日本語教育の充実をはかりつつ、外国人市民との継続的な交流の場の提供について検討する必要がある。 ・外国籍等の児童・生徒の日本語支援の充実に向けて、教育委員会（学校や公民館）、国際協会との連携を強化する必要がある。

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	・多くの外国人市民が、生活に必要な情報を容易に取得できるよう環境を整える。 ・多文化共生社会の構築に向け、外国人市民を含めた多くの市民が参加できる国際理解・国際交流事業を実施する。 ・国際姉妹都市との交流について、相互理解や連携強化を実施し、より多くの市民が多様な文化に触れることができる機会を提供する。 ・多くの市民が姉妹都市・友好都市への訪問や交流の機会を得られるよう、姉妹都市・友好都市との連絡を密に行うとともに、庁内での連携を継続していく。
行政改革推進委員会からの意見	外国人の相談窓口対応件数は前年度と比較し大幅に増加しており、これまでの相談体制の強化や教育支援の充実に向けた取組の成果が表れているものとして評価できる。一方で、市ホームページの多言語ページへのアクセス数については、実績値は増加しているものの目標には達していない。多文化共生社会の実現に向けては、対応言語の増加やニーズの多様化に対応し、在住外国人が地域で安心して暮らせる環境づくりが必要である。引き続き、国際協会等との連携を回りながら、デジタル技術の活用を含めた情報発信や情報アクセシビリティの強化を進めていただきたい。また、多文化共生ボランティアについては、目標達成には至らなかったものの、高い水準を保持しており、また4年ぶりとなる国際姉妹都市との交流など有意義な取組が行われたことについても評価できる。ボランティアの存在は、多文化共生社会の推進を図る上で重要な役割を担うことから継続した支援を図られたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。コロナ禍の影響により制限されていた姉妹都市・友好都市との交流事業が再開され、目標を達成できたことは評価できる。認知度・参加度の向上についても、姉妹都市・友好都市と意見交換しながら、引き続き取り組んでいただきたい。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	・本市の外国人人口の増加に伴い相談窓口対応も増加傾向にあることから、今後も適切な支援及び情報提供を行うため、外国人相談への対応や日本語教室運営、外国籍等の児童・生徒への支援、ボランティアによる通訳・翻訳等をはじめとした多くの多文化共生施策を行っている国際協会に対する支援を継続する。 ・多文化共生社会の構築に向けて、国際理解・国際交流を推進するためのイベントを実施する。 ・姉妹都市佐渡市・友好都市飯山市の市指定保養施設宿泊助成を継続するとともに、庁内での連携を図り、姉妹都市・友好都市との交流事業を推進する。 【次年度予算に対する方針】 ・多文化共生社会の推進のため、国際協会への支援に要する予算を計上する。 ・外国籍等の児童・生徒への日本語学習支援、市報や行政情報の多言語化、ボランティア通訳派遣、日本語教育支援を行うボランティアの育成講座を開催するための予算を計上する。 ・地域日本語教育の在り方を検討するため、アドバイザーの講師料を予算に計上する。 ・やさしい日本語職員研修実施のための予算を計上する。 ・多文化共生社会構築のため、市民向けの国際理解・国際交流イベント開催のための予算を計上する。 ・姉妹都市・佐渡市及び友好都市・飯山市の保養施設利用助成に係る予算をはじめ、姉妹都市・友好都市との交流を促進するための予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	14	商工振興・創業	主担当課	経済課
			担当課	
目指す姿	個性豊かで魅力ある商店・商店街によりにぎわいが創出されるとともに、創業しやすい環境の整備、雇用情報の拡充が図られることで商工業が活性化しています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	市内事業者の商品品質・サービスに対する満足度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標		目標	26.0%	27.0%	28.0%	29.0%
		説明	市民アンケート調査の数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）	実績	27.3%	26.8%	29.7%	
	②	指標名	商店会の会員数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標		目標	720店（事業所）	730店（事業所）	740店（事業所）	750店（事業所）
		説明	市内の商店会に加盟している会員総数	実績	693店（事業所）	683店（事業所）	653店（事業所）	
			達成率	96.3%	93.6%	88.2%		
目指す姿に対する施策の成果			・市内にある個性的で魅力ある個店を発掘し表彰する国分寺市お店大賞事業や国分寺の優れた商品・サービスを逸品として紹介する一店逸品事業を商工会の補助事業として実施した。 ・商店会への加盟促進に向けて、商店街のにぎわいの創出や活性化を図るため、商店街チャレンジ戦略支援事業等や地域連携型商店街事業費補助金等により、商店会が実施するイベントや販売促進事業等に対し支援を行った。 ・創業支援については、国分寺市商工会、多摩信用金庫及び日本政策金融公庫と実施している産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画の変更を行い、国分寺市商工会の創業塾や西武信用金庫の創業相談、セミナー・イベント事業を特定創業支援等事業のメニューに加えることで、創業希望者の利便性の向上を図った。					

【中心事業の進捗状況】								
中心事業 ①		指標名	創業支援等事業計画に基づく創業者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
創業セミナー・個別相談等実施事業	数値目標	説明		目標	68人	71人	74人	77人
			創業支援等事業計画に基づく支援を受けた創業者の数	実績	46人	52人	66人	
			達成率	67.6%	73.2%	89.2%		
関連する取組方針		中心事業の成果	取組方針①：創業支援等事業計画に基づく支援を受けた創業者の数					
取組方針①：			創業者数については、生成A Iをテーマとした創業セミナーを実施する等の工夫により受講者数の増加に比例して上昇傾向であるが、計画上の目標は達成することができなかった。 一方、国分寺市商工会及び多摩信用金庫と実施している創業支援事業の更なる充実として、産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画の変更を行い、新たに国分寺市商工会の創業塾や西武信用金庫のセミナーなどを特定創業支援等事業のメニューに加えたことで、創業希望者の利便性の向上を図った。					
創業の支援								
中心事業 ②		指標名	事業承継した事業者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
事業承継支援事業	数値目標	説明		目標	2件	4件	6件	8件
			市の支援により事業承継した事業者数（累計）	実績	0件	0件	0件	
			達成率	0.0%	0.0%	0.0%		
関連する取組方針		中心事業の成果	取組方針②：新たにエンディングノートへの掲載や市ホームページ、事業チラシなどにより積極的な広報を行いながら、事業承継個別相談会や事業承継セミナーを実施したが、事業承継にはつながらなかった。					
取組方針②：								
商店街の活性化								
中心事業 ③		指標名	融資件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
小口事業資金融資あっせん事業	数値目標	説明		目標	100件	100件	100件	100件
			—	実績	98件	93件	124件	
			達成率	98.0%	93.0%	124.0%		
関連する取組方針		中心事業の成果	取組方針③：長引く物価高騰などの影響により、厳しい経営を強いられている中小企業者の事業継続と経営の安定化、市内創業者への支援を行うため、特定金融機関と連携を図りながら、融資を行うことができた。					
取組方針③：								
中小企業の育成・支援の充実								
中心事業 ④		指標名	就労セミナー・相談会等の開催回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
就労支援事業	数値目標	説明		目標	18回	20回	22回	23回
			—	実績	17回	22回	17回	
			達成率	94.4%	110.0%	77.3%		
関連する取組方針		中心事業の成果	取組方針④：立川公共職業安定所と就職面接会を共催し、就労に向けた機会を提供した。また、男性の育児休業取得促進や改正女性活躍推進法などを中心としたセミナーを公益財団法人東京しごと財団、東京都労働相談情報センターと共催し、適切な就労につながる労働環境の向上に向けて、取組を実施した。					
取組方針④：								
就労の支援								

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「商工の振興・創業の支援」の取組について、「満足」の回答は17.4%となっており、前回調査（16.2%）から大きな変化はみられない。 市内事業者の商品品質・サービスに満足していると回答した割合は29.7%となっており、前回調査（26.8%）より2.9ポイント増加している。また、居住地地域別でみると、本町・本多・東恋ヶ窪地域で35.6%となっており、他の地域に比べて高くなっている。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人々の生活と繁栄	気候変動と持続可能な消費と生産	気候変動と持続可能な消費と生産	質の高い雇用と経済成長	ジェンダー平等と社会的公正	清潔な水と衛生	エネルギーと気候変動	産業、イノベーションと雇用	産業、イノベーションと雇用	人や国の不平等の削減	持続可能な都市と地域	持続可能な消費と生産	気候変動と持続可能な消費と生産	海の豊かさ	陸の豊かさ	平和と公正	パートナーシップ
							●	●								

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	・創業者増加に向け、関係機関と連携し、セミナーの内容等が更に充実したものとなるよう検討を行う必要がある。 ・事業承継支援事業については、東京都や関係機関と連携して、事業承継を検討することの重要性について、個別相談会及びセミナーの実施とともに積極的に周知する必要がある。 ・小口事業資金融資あっせん事業については、特定金融機関と連携しながら広報を実施することで、多くの事業者を利用してもらえるように更なる事業周知を必要がある。また、経済状況の動向を注視し、長引く物価高騰など事業者の経営に与える影響に対して適時・適切な支援を行っていく。 ・就労支援事業については、就労支援地域連絡会等の関係機関と連携し、就労に関する最新情報を共有するとともに、社会の動向に応じたテーマとするセミナーや面接会を安定的に実施する必要がある。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	・創業支援事業については、創業者数の増加に向け、他市における産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画の内容などを調査し、関係機関と連携しながら新たな特定創業支援等事業の実施について検討を進める必要がある。 ・事業承継支援事業については、商店街の活性化のため、支援を必要とする経営者のニーズを研究しつつ、関係機関との連携による合同セミナーの内容や開催方法等を検討する必要がある。 ・小口事業資金融資あっせん事業については、事業者のニーズや経済動向を注視することに加え、創業支援セミナーや個別相談会などの実施について周知を徹底することで、事業を啓発する必要がある。 ・就労支援事業については、市ホームページの掲載内容の工夫などにより、各種セミナーや面接会の効果的な周知を図り、就労希望者への就労機会の提供を行う。

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	・地域経済の活性化やまちのにぎわいの創出につなげていくため、個別相談会やセミナーなどの創業支援事業と小口事業資金融資あっせん事業を連携させながら、事業承継支援事業とも関連付け、市内事業者や創業者に対する更なる支援の充実を図っていく。 ・円滑な事業承継が行われるよう、関係機関と連携しながら支援を必要とする経営者のニーズの把握に努め、更なる参加者の獲得に向けて合同でのセミナーを実施するとともに様々な広報媒体を活用し、事業の認知度向上に努めていく。 ・小口事業資金融資あっせん事業については、経済の動向や事業者の需要を把握し、特定金融機関と連携を図りながら必要な支援を行っていく。 ・就労支援事業についてはセミナーや面接会の実施に当たり、就労機会の提供だけでなく、法改正や労働環境に関する社会動向に基づく適切なテーマを設定し、労働環境に関する必要な知識を習得できる内容とする。また、「第三次国分寺市就労支援プラン」の策定に当たり、現行プランの分析とともに、ニーズを的確に捉えながら実効性のあるものとなるよう、必要な見直しを行う。
行政改革推進委員会からの意見	市内事業者の商品品質・サービスに対する満足度について、目標を達成できた点は評価できる。市内事業者がそれぞれの個性や魅力を発揮できることで、地域経済の活性化やまちのにぎわい創出等につなげていくことから、今後も持続的な支援を行っていただきたい。一方で、創業者数の伸び悩みや事業承継した事業者数は目標に届いていないため、SNSやオンライン開催等、デジタル技術を有効活用しつつ、幅広い周知につなげるよう取組を推進していただきたい。今後経営者の更なる高齢化は不可避であることから、適切にニーズを把握し、各取組に反映していけるよう、きめ細かい支援に期待したい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	・創業から事業承継まで切れ目なく支援するため、国分寺市商工会や金融機関などの関係機関と連携し、創業塾、創業セミナーをはじめとした創業支援及び事業承継支援を行うことで、にぎわいの創出と地域経済の活性化を図る。 ・地域経済を支える中小事業者の事業の継続と安定化を促進するために小口事業資金融資を継続し、中小事業者の経営環境の向上に資する支援を実施していく。 ・「第三次国分寺市就労支援プラン」に基づき、就労支援機関との緊密な連携による面接相談会やセミナーを開催し、就労希望者の多様なニーズに沿った就労機会の充実を図るとともに、新たな知識・スキルを習得し、就労分野の幅の拡大や能力開発につなげることで、希望する職種への就労を支援していく。 ・国分寺市就労支援地域連絡会において、就労支援事業に係る雇用情勢の現状等について情報の共有・交換等を行い、就労支援における連携力の強化を図る。
	【次年度予算に対する方針】 ・にぎわいの創出と地域経済の活性化を図るため、創業から事業承継までの支援に要する予算を計上する。 ・第三次国分寺市就労支援プランに基づき、市ホームページでの情報提供に加え、就労支援ガイドを活用しながら、就労希望者のニーズに沿った就労機会の創出や継続的な情報の提供に要する予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	15	農業振興	主担当課	経済課
			担当課	
目指す姿	身近に消費者がいる都市農業の強みをいかして、地域に根ざした農業生産と消費のサイクルを推進することにより、市内農業者の農業経営を強化・安定化し、国分寺の農業が活性化しています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	地場産農畜産物の購入率	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
				目標	46.0%	47.0%	48.0%	49.0%
		説明	市民アンケートの数値（「頻繁に購入した」、「ときどきは購入した」と回答した割合）	実績	75.1%	75.0%	78.5%	
	②	指標名	認定農業者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
				目標	92人	93人	94人	95人
		説明	市が認定した認定農業者数（累計）	実績	87人	83人	90人	
				達成率	94.6%	89.2%	95.7%	
目指す姿に対する 施策の成果		新たに認定農業者を目指す3経営体を認定したものの、相続による農地の減少及び担い手不足により、更新しない認定農業者が2経営体いたことなどに起因して、目標を達成することができなかった。一方、農業経営の改善に意欲的な認定農業者に対しては、東京都の補助事業の活用及び市の補助金を交付するなどの支援を行った。						
		国分寺産直会及び国分寺ファーマーズ・マーケットによる、国分寺駅北ロイメント広場で開催している定期的な産直活動が、市民のこくベジ認知度向上に寄与し、目標の購入率を達成できた。 以上のことから、市内農業者の農業経営の安定化や国分寺農業の活性化につなげることができた。						

【中心事業の進捗状況】								
中心事業 ①		指標名	認定農業者支援件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
農業経営改善計画推進事業	数値目標	説明		目標	7件	8件	9件	10件
			認定農業者からの補助金交付申請に基づき、補助金を交付した件数	実績	6件	6件	6件	
			達成率	85.7%	75.0%	66.7%		
関連する取組方針		中心事業の成果	予算額を上回る6件の補助金交付申請があったものの、予算の範囲内で全ての申請に対して補助金を交付することができた。計画の目標値を達成することができなかったが、農業経営の改善に意欲的な認定農業者を支援することができた。					
取組方針①：								
個々の農業経営改善への支援								
中心事業 ②		指標名	マッチング件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
都市農地の貸借マッチング事業	数値目標	説明		目標	1件	2件	3件	4件
			農業者間による生産緑地の貸借が成立した件数（累計）	実績	2件	2件	3件	
			達成率	200.0%	100.0%	100.0%		
関連する取組方針		中心事業の成果	農業委員会・ＪＡ東京むさし国分寺地区と連携し、農業者間貸借のマッチングを進めたことで、新たに1件の使用貸借が成立した。また、貸借マッチングに係る情報を一元化した先進的な取組に関して西東京市へ視察研修を行い、貸借マッチングを推進するための研究を行った。					
取組方針②：								
都市農地の保全の取組								
中心事業 ③		指標名	援農ボランティア認定者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
市民農業大学・援農ボランティア養成事業	数値目標	説明		目標	17人	18人	19人	20人
			国分寺の農業の担い手となる援農ボランティアに認定した人数	実績	15人	24人	23人	
			達成率	88.2%	133.3%	121.1%		
関連する取組方針		中心事業の成果	市民農業大学については、募集定員の30人が受講し、このうち修了要件を満たした23人が修了生となった。また、同大学で援農技術習得講座を修了した23人を援農ボランティアとして認定した。					
取組方針③：								
都市農業の担い手育成の取組								
中心事業 ④		指標名	こくベジメニュー提供店数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
飲食店等における地産地消の推進事業	数値目標	説明		目標	100店舗	105店舗	110店舗	115店舗
			こくベジメニュー提供店として登録している店舗数	実績	95店舗	98店舗	89店舗	
			達成率	95.0%	93.3%	80.9%		
関連する取組方針		中心事業の成果	市報及び商工会会報に掲載するなど積極的に新規開拓を進めた結果、新たに4店舗（カフェ・洋菓子・韓国料理・ビアバー）が加わったものの、閉店（10店）、市外移転及びチェーン展開によるこくベジの取扱い中止（3店）により13店舗減少し、89店舗となった。					
取組方針④：								
こくベジプロジェクトによる地産地消の推進								

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「農業の振興」の取組について、「満足」の回答は32.9%となっており、前回調査（34.3%）から大きな変化はみられないものの、33の取組のうち4番目に高い割合となっている。市の地場産農畜産物を購入したことがあると回答した割合は78.5%となっており、前回調査（75.0%）より3.5ポイント増加している。また、居住年数別でみると、居住年数が長くなるほど割合が高くなっており、居住年数20年以上の人では82.6%となっている。	

該当するSDGs																
1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 持続可能な開発目標	4 質の高い教育をみんなに	5 性別平等	6 きれいな水	7 たくわえたエネルギー	8 働きがい、経済成長	9 産業、基盤構造	10 人や国をわきまなく	11 住み続けたいまち	12 つぶやな消費	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正	17 パートナーシップで目標を達成しよう
	●						●							●		

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	・農業経営の改善に意欲的な農業者を支援していくため、補助金予算の増額と補助率を上乗せした市の補助制度や東京都補助事業に係る説明会を開催するとともに、引き続き認定農業者になるメリットを含めた周知を行う必要がある。 ・農業者間による都市農地の貸借マッチングを進めるため、貸借情報を一元化する仕組を研究しつつ、農業委員会・ＪＡ東京むさし国分寺地区と連携した説明会の開催等により、貸借希望者の掘り起こしを行う必要がある。 ・農家の高齢化や担い手不足を解消するため、ＪＡと連携しながら市民農業大学事業を通じて援農ボランティアを養成し、農家とのマッチングを進めていく必要がある。 ・こくベジメニュー提供店を増やすため、こくベジプロジェクト推進連絡会を主体として市内飲食店の開拓を積極的に行う必要がある。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	・認定農業者であることが条件となる東京都や市の補助事業について、説明会やチラシ等を通じて継続的に周知することで、認定農業者を目指す農業者の確保につなげ、国分寺農業の持続的・安定的・発展的な農業経営の確立のための支援を継続していく必要がある。 ・農業者間による都市農地貸借が増えるよう、農業委員会やＪＡ東京むさし国分寺支店と連携し、直接農家へアプローチしていくとともに、農地の貸し手・借り手の情報を一元化するための仕組みを研究していく必要がある。 ・多くの援農ボランティアを養成することで、農家と援農ボランティアのマッチングを強化し、担い手不足を抱える農業者を支援していく必要がある。 ・こくベジプロジェクト推進連絡会を主体に、こくベジの認知度向上や消費拡大による地産地消を推進していくため、消費者やこくベジメニュー提供店向けのイベントを開催していく必要がある。

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	・国分寺農業を牽引する認定農業者の確保及び支援のため、農業経営改善につながる東京都や市の補助事業等について適時適切な周知を図るとともに、農業関係団体等と連携し、補助事業を活用する認定農業者や新たに認定農業者を目指す農業者の掘り起こしを進めていく。 ・市内農地の保全のため、農業委員会・ＪＡ東京むさし国分寺支店と連携して、農業者の貸借に関する意向把握と情報共有に努め、個別にアプローチすることで、更なる貸借希望者の掘り起こしを行うとともに、関係機関と協力しながら説明会の開催等、農地の流動化に向けた取組を展開していく。 ・こくベジの認知度向上と消費拡大を進めるため、こくベジプロジェクト推進連絡会が主体となり、産直マルシェやこくベジメニュー提供店と連携した期間限定イベントなど、地産地消の推進を図るための事業を展開していく。
行政改革推進委員会からの意見	認定農業者数は徐々に増加しているものの、目標は達成できていないことから、各種補助事業の周知等を積極的に行い、安定的な農業経営に資する取組を強化していただきたい。一方で、地場産農畜産物の購入率が高水準を保っていることについては高く評価できる。「こくベジ」に係る事業は、農業振興の分野にとどまらず、まちのにぎわい創出や活性化にもつながるものであり、市内外を問わず幅広く情報発信を継続していくとともに、「こくベジ」を直接楽しめるこくベジメニュー提供店の新規開拓にも引き続き取り組んでいただきたい。また、市民農園等の取組により農業を通して市民の環境意識を醸成し、中長期的な視点で循環型社会の実現に向けた取組を推し進めるとともに、食育の視点も取り入れていく必要がある。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	・認定農業者をはじめとする農業者の持続的かつ安定的な経営基盤の強化を図るため、農地の多面的機能の発揮を目的とした基盤整備等に対し、積極的に支援していくとともに、新たに認定農業者を目指す農業者の掘り起こしを進めていく。 ・貴重な都市農地の保全のため、農地の維持管理に困っている農業者に対する個別アプローチを実施するなど、市内農地の貸借マッチングを進めていく。 ・都市農業を継続する上で重要となる担い手を確保するため、市民農業大学事業を継続して実施し、援農ボランティアを養成・派遣していく。 ・こくベジのPRやイベントなどを通じて、市民、農業者及び飲食店が相互に交流できる場を設けるとともに、農業者と飲食店の顔が見える関係性を構築し、更なる地産地消の推進を図る。
	【次年度予算に対する方針】
・営農に意欲的な農業者に対する支援を目的に、東京都や市の補助事業に要する予算を計上する。 ・農業の担い手不足の解消に有効な援農ボランティアを養成し、受入れを希望する農家に対して派遣するため、ＪＡ東京むさしへの市民農業大学業務委託及び援農ボランティア推進事業委託に要する予算を計上する。 ・こくベジを通じた地産地消の推進のため、こくベジプロジェクト推進連絡会が実施するこくベジの認知度向上や消費拡大のための事業に要する予算を計上する。	

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	16	スポーツ振興	主担当課	スポーツ振興課
			担当課	
目指す姿	誰もがいつでもどこでもいつまでも気軽に楽しむことのできるスポーツ環境が整備され、健康の維持増進から競技能力向上まで、それぞれのスタイルでスポーツに親しめる環境が整っています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	スポーツ振興に対する満足度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
				目標	10.0%	11.0%	12.0%	13.0%
		説明	市民アンケートの数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）	実績	14.1%	14.9%	16.2%	
			達成率	141.0%	135.5%	135.0%		
	②	指標名	市内小・中学生の体力合計点（都平均との点差）	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
				目標	男+0.8点 女+0.5点	男+0.9点 女+0.6点	男+0.9点 女+0.6点	男+1.0点 女+0.7点
		説明	東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）における市内小・中学生の体力合計点（都平均との点差）	実績	男+0.6点 女+0.4点	男+0.8点 女+0.6点	男+0.7点 女+1.4点	
				達成率	男75.0% 女80.0%	男88.9% 女100.0%	男77.8% 女233.3%	
目指す姿に対する 施策の成果		・ＦＣ東京や体育協会等と連携して、多くの市民が様々なスポーツに参加し、楽しむことができる環境を提供した。その他、子どもを対象としたスポーツイベントを開催し、幼児・児童等の体力向上に向けた取組を実施した。						

【中心事業の進捗状況】									
中心事業 ①	数値目標	指標名	スポーツイベントへの参加者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
スポーツイベント事業				目標	13,400人	13,500人	13,750人	14,000人	
				説明	実績	7,671人	9,113人	11,378人	
					達成率	57.2%	67.5%	82.7%	
関連する取組方針	中心事業の成果	説明	スポーツイベントへの参加者数						
取組方針①:				スポーツ関係団体等と連携して誰もがスポーツを楽しむことができる機会を提供するため、健康維持管理や競技能力向上など多様な目的によるイベントを多く実施したところ、参加者数が増加につながった。					
生涯スポーツの推進									
中心事業 ②	数値目標	指標名	国分寺史跡駅伝参加チーム数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
国分寺史跡駅伝事業				目標	60チーム	63チーム	64チーム	66チーム	
				説明	実績	中止	49チーム	60チーム	
					達成率	—	77.8%	93.8%	
関連する取組方針	中心事業の成果	説明	参加者が安全・安心して参加できるよう、また、参加意欲が高まるように運営の見直したところ、中学生以上対象の駅伝に19チーム、小学5・6年生の駅伝20チーム、小学3・4年生の駅伝21チーム、ファミリーラン11ペアが参加し、目標値に近い結果となった。また、会場を国分寺由来の史跡とすることで、参加者が改めて国分寺について関心を持つきっかけとなった。						
取組方針①:									
生涯スポーツの推進									
中心事業 ③	数値目標	指標名	体育施設の年間利用者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
良好な体育施設の保全・管理事業				目標	450,000人	475,000人	487,500人	500,000人	
				説明	実績	310,346人	407,206人	433,744人	
					達成率	69.0%	85.7%	89.0%	
関連する取組方針	中心事業の成果	説明	指定管理者が管理する体育施設の延べ利用者数						
取組方針②:				昨年度に続き、体育施設の延べ利用者数は増加傾向にある。一方、各施設で老朽化が進んでおり、利用者が安全に施設を利用できるよう迅速に修繕対応を行った。					
体育施設の適切な保全・機能向上									
中心事業 ④	数値目標	指標名	東京2020大会後のレガシー創出イベント実施回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
オリンピック・パラリンピックレガシー創出事業				目標	7回	3回	3回	3回	
				説明	実績	5回	3回	3回	
					達成率	71.4%	100.0%	100.0%	
関連する取組方針	中心事業の成果	説明	東京2020大会後のレガシー創出イベント実施回数						
取組方針③:				東京2020大会のレガシー創出・継承事業として、国分寺体育施設におけるオリンピック・パラリンピアンを招いたスポーツ教室「水井泰子氏による小学生バドミントン教室」、小学生以上を対象とした「小田島理恵氏・多智利枝氏、による車いすバスケットボール教室」、成人を対象とした「ラン＆ウォーク事業」を開催した。					
スポーツの活動支援の充実									

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「スポーツの振興」の取組について、「満足」の回答は16.2%となっており、前回調査（14.9%）から大きな変化はみられない。一方、「不満」の回答は22.0%となっており、前回調査（26.7%）より4.7ポイント減少している。また、居住地地域別みると、「満足」の回答は高木町・光町・西町地域で20.0%となっており、他の地域に比べて高くなっている。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		●	●												●	

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	・国分寺史跡駅伝や各スポーツイベントの参加者を引き続き増やすため、開催に向けた関係団体との協議や連携を緊密に図る必要がある。 ・各体育施設・設備の老朽化に伴い必要な修繕が増加しているため、市民が安全・安心に施設を利用できるように迅速な対応及び適切な維持管理をする必要がある。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	・市内小・中学生の女子の体力合計点が東京都の平均を下回っているため、幼児・児童に向けたスポーツ普及啓発事業をより一層推進していく必要がある。 ・各体育施設・設備の老朽化に伴い、電源設備や付属設備について計画的に更新を行う必要がある。

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	・地域活性化包括連携協定締結事業者、「こくぶんじ地域クラブ」、体育施設指定管理者及び国分寺市スポーツ協会等、様々な団体と連携しスポーツ普及啓発を進める。スポーツイベントにおいては、幼児から高齢者までが広くスポーツを「する」「観る」「支える」機会を提供する。また、推進に当たっては、障害の有無にかかわらず一緒に実施できるパラスポーツの普及啓発及び理解促進にも努める。 ・体育施設、学校体育施設の適切な維持管理に努め、市民が安全にスポーツを楽しむ、健康を維持・増進できる環境を整備する。 ・各体育施設・設備の老朽化に伴う、電源設備や付属設備の計画的更新に当たっては、公共施設マネジメント課等と調整を行う。 ・オリンピック・パラリンピアンを招いた「スポーツ教室」を開催して、オリンピックの気運を高める。
行政改革推進委員会からの意見	スポーツ振興に対する満足度は目標を達成しているものの、スポーツイベントへの参加者数は目標に届いていない。スポーツは子どもから高齢者まで誰もが平等に楽しめるものであることから、引き続き、多くの市民が参加できるように開催方法や内容等を検討し、市民にとって魅力あるイベントとなるよう企画力の向上に期待したい。地域活性化包括連携協定締結事業者をはじめとした多様な団体との連携を更に強め、幅広い市民が気軽にスポーツを体験できる機会の創出を進めていただきたい。また、eスポーツについてもデジタル化の進展を受け、世の中の動向に注視しつつ先進事例等を参考にしながら、年齢を問わず誰もが楽しめる取組の研究・検討を行い、様々なコンテンツの中から市民が自らのライフスタイルに合ったものを選び楽しみを享受できるようスポーツの可能性を広げる取組も併せて進めていただきたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。スポーツイベントを通じて日常的な健康の維持増進への意識付けを行うなど、市民との接点を最大限に生かした普及啓発の取組についても、併せて検討すること。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	・幅広い世代がスポーツに触れる機会を提供するため、スポーツ協会等、各関係団体と連携してスポーツイベントを開催する。また、史跡駅伝の開催に当たっては更なる周知を図って参加者数を増やし、スポーツを通じてより多くの市民に国分寺市の魅力等を伝えていく。 ・ポッチャやモルックに関するイベントを開催し、障害の有無に関わらず誰もがパラスポーツを楽しむ機会を提供することで、パラスポーツの普及につなげる。また、デフリビアンによるスポーツ教室の開催により、東京2025デフリンピックの気運醸成を図る。
	・上記の各スポーツイベントの開催に要する予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート									
施策名		17	高齢者福祉		主担当課		高齢福祉課		
				担当課		地域共生推進課、健康推進課			
目指す姿		医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域の支援体制が構築されることにより、人生の最後まで住み慣れた地域で自分らしく生活できる環境が整っています。							
【施策の進捗状況】									
まちづくりの指標	①	指標名	在宅で生活する高齢者の割合		年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	介護保険サービス受給者のうち、在宅サービスを受給している方の割合		目標	72.6%	73.3%	73.8%	74.3%
	②	指標名	住民主体の組織による協議体設置数		実績	71.9%	73.1%	73.6%	
		説明	住民主体の助け合いを推進するための、地域包括支援センター圏域における住民主体の組織による協議体設置数		達成率	99.0%	99.7%	99.7%	
				年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
				目標	6 団体	6 団体	6 団体	6 団体	
				実績	2 団体	3 団体	3 団体		
				達成率	33.3%	50.0%	50.0%		
目指す姿に対する施策の成果		人生の最後まで住み慣れた地域で過ごすことができるよう、多様な介護給付サービスの提供や医療介護等の多職種連携、高齢者の生活支援を住民同士で支え合う体制を促進する生活支援コーディネーターの配置、住民主体の介護予防活動によって健康寿命を延伸させる取組である「集いの場」の普及啓発等、これらの施策を展開することで地域包括ケアシステムを推進し、一定の成果を上げている。							
【中心事業の進捗状況】									
中心事業 ①		指標名	地域包括支援センターが医療保健機関と連絡・連携をした件数		年度	R 3	R 4	R 5	R 6
医療・介護多職種連携事業	数値目標	説明			目標	1,695件	1,725件	1,755件	1,785件
			多職種連携の要である地域包括支援センターが、「関係機関連絡・連携」としてカウントしている医療保健機関と関わった延べ件数		実績	1,562件	1,829件	1,929件	
					達成率	92.2%	106.0%	109.9%	
関連する取組方針		中心事業の成果	指標としている在宅医療と介護について地域包括支援センターが医療保健機関と連絡・連携を行った件数は、年々増加しており目標を上回っている。地域包括支援センターで対応が難しい事例などは、市で配置している医療と介護の連携窓口も関わって対応しており、一体となって事例解決に臨んでいる。また、市が主体となって多職種連携による研修の実施や、将来の医療及びケアなどについて話し合う取組としてＡＣＰ（アドバンス・ケア・プランニング）に関する市民講演会を開催し、支援体制の構築や連携強化、市民への啓発などに取り組んだ。						
取組方針①：									
切れ目のない在宅医療と介護の実現のための多職種による連携の推進									
中心事業 ②		指標名	地域包括支援センターの関わりによって見守りにつながった件数		年度	R 3	R 4	R 5	R 6
高齢者見守り推進事業	数値目標	説明			目標	607件	622件	637件	652件
			高齢者見守りコーディネーターを中心とした地域包括支援センターの働き掛けによって、支援が必要な高齢者を地域で緩やかに見守ることができるようになった件数		実績	591件	923件	1,230件	
					達成率	97.4%	148.4%	193.1%	
関連する取組方針		中心事業の成果	新型コロナウイルス感染症の取扱いは５類に移行したが、地域住民や関係機関等から高齢者の姿が見えないことによる心配の声や、高齢者の家族からも訪問ができないため心配であるとの相談が例年に比べ多く入った。そのため、地域包括支援センターによる支援や緩やかな見守りが大幅に増えている。また、地域包括支援センターに配置している生活支援コーディネーターを中心に、見守り対象の高齢者を地域の活動や取組に繋ぐこともできている。						
取組方針②：									
認知症をはじめとした支援を要する高齢者の見守り体制の推進									
中心事業 ③		指標名	介護支援ボランティア活動回数		年度	R 3	R 4	R 5	R 6
元気高齢者地域活躍推進事業	数値目標	説明			目標	835回	907回	979回	1,051回
			—		実績	140回	430回	1,290回	
					達成率	16.8%	47.4%	131.8%	
関連する取組方針		中心事業の成果	新型コロナウイルス感染症の影響により活動回数が大きく減少していたが、昨年度より活動の受入れが再開し始めている。５月及び10月に開催した説明会では参加者の合計43人中28人が、３月の講演会では40人中７人がそれぞれ介護支援ボランティアとして新規に登録した。ボランティアの登録者の増加に伴い活動回数も増え、高齢者の地域活動の促進につながっている。						
取組方針③：									
住民による地域活動の担い手や介護人材の確保									
中心事業 ④		指標名	「集いの場」の登録人数		年度	R 3	R 4	R 5	R 6
介護予防・フレイル予防支援強化事業	数値目標	説明			目標	499人	509人	519人	529人
			「集いの場」の登録団体に所属している人数		実績	368人	381人	393人	
					達成率	73.7%	74.9%	75.7%	
関連する取組方針		中心事業の成果	「集いの場」に市民である介護予防推進員が中心となって介護予防講座を展開している。主に地域包括支援センターが普及啓発に注力したり、戦略的に立ち上げを企画することにより「集いの場」の登録人数は増えつつある。今年度は、立ち上げ支援だけでなく、地域の実情に合わせて既存の団体への継続支援に力を入れて取り組んだ。						
取組方針④：									
住民主体による地域で集う場所の充実と高齢者の参加促進									
【市民アンケートの結果/市民ニーズ】									
「高齢者福祉の充実」の取組について、「満足」の回答は18.5%となっており、前回調査（18.4%）から大きな変化はみられない。また、「高齢者福祉の充実」を今後の市にとって重要な取組とする回答は35.6%となっており、前回調査（35.8%）から大きな変化はみられないものの、33の取組のうち２番目に高い割合となっている。									

該当するSDGs																
1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 良好な健康と 福祉を全うする	4 質の高い教育を みんなに	5 ジェンダー平等 を実現しよう	6 安全な水と 衛生を全う	7 エネルギーを みんなに とくなく	8 経済成長を 促進しよう	9 産業・イノベーション を振興しよう	10 社会の格差を なくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 消費の持続可能性を 高めよう	13 気候変動に 適応する	14 海の豊かさ を守ろう	15 陸の豊かさを 守ろう	16 平和と正義を 実現しよう	17 パートナーシップ で目標を 実現しよう
		●							●	●						
【これまでの成果を踏まえた課題】																
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項			・ＡＣＰについては、市民や関係機関等へ更なる普及啓発を図る必要がある。また、多職種連携研修においては、医療の専門職の参加が少ないことが課題であり、研修企画や広報の方法についての検討が必要である。 ・第２層生活支援コーディネーターが地域生活を支える場や支援の仕組みづくりのために、第１層生活支援コーディネーターと連携しながら、協議体の活用等を推進する必要がある。 ・ボランティアの登録者数や活動回数は増加しているが、引き続きボランティアの新規登録者の獲得や活動先の確保が必要である。 ・地域住民同士の支え合いによる高齢者の生活支援や介護予防活動を多世代に広げるため、介護予防推進員養成講座の内容を精査して開催する必要がある。加えて、既存の活動団体の支え手不足という課題について、養成した介護予防推進員とのマッチングや地域包括支援センターによる継続支援が必要である。													
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項			・地域包括支援センターと連携し、地域の緩やかな見守りにつながるような住民主体による活動の状況を把握し、集約するほか、安定的な活動に向けた運営支援に注力することが必要である。 ・介護予防活動の展開を市内でネットワーク化し推進する必要がある。													
【今後の方向性】																
取組（改善）方針（一次方針）			・より多くの方に参加してもらえるようＡＣＰに関する市民向け講座を日曜日に開催する。またケアマネジャー向けのＡＣＰ講座も開催し、関係者の理解促進に努めていく。多職種連携研修については、医療介護連携部会の委員とともに講座の企画や、医療の専門職の参加者を増やす方策について協議を行う。 ・第２層生活支援コーディネーターが地域資源の発掘や地域支え合い及び高齢者を地域活動へ促す仕組みづくりを検討するために、戦略策定シートを活用した支援を第１層生活支援コーディネーターを中心に取り組んでいく。 ・介護支援ボランティア新規登録者の獲得、活動先の拡大に向けた広報について、委託先と協議し事業を実施していく。 ・住民主体による「集いの場」や「ちよいたし事業」の展開を継続して行っていく。また、既存団体の支え手不足の課題について、介護予防推進員の養成研修を介護予防応援隊・生活支援隊養成研修と合同で開催し、参加者の増加を目指し取り組んでいく。													
行政改革推進委員会からの意見			地域包括支援センターの関わりによって見守りにつながった件数が令和４年と比較して増加しており、地域全体で高齢者を見守る体制が順調に構築できている点は評価できる。市民アンケートにおいても「高齢者福祉の充実」を、今後の市にとって重要な取組とする回答の割合は非常に高いことから、今後も引き続き、関係機関や地域と緊密に連携し、各支援が切れ目なくつながるよう取組を推進していただきたい。また、介護ボランティア活動回数も大きく増加しており、支援の輪が大きく広がっているこの機を逃すことなく、ホームページやSNS等を通じて市民に広く活動を周知し、ボランティアのやりがいにもつながっていくよう取り組んでいただきたい。													
総合ビジョン等推進本部からの意見			一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。 今後、地域福祉の担い手としての住民の重要性は増す一方と見込まれることから、引き続き、住民主体の「集いの場」の立ち上げや継続支援に向けて本市の状況に即した対応を検討すること。													
次年度への反映（最終方針）			【次年度施策実施方針】													
			・医療と介護の両方を必要とする高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができる環境の整備に一層取り組む。 ・地域の医療・介護関係者の連携を推進し、多職種協働・連携に関する研修を実施するほか、医療と介護の連携を支援するコーディネーターを配置した窓口の効果的な運営、市民向け普及啓発講演会の開催により、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を目指す。 ・地域の見守り体制の構築に引き続き取り組むとともに、令和７年度は認知症基本法に基づき、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指した総合的な認知症施策を更に推進する。 ・高齢者を支える担い手を育成するため、介護支援ボランティアの活動回数及び登録者数を増やす取組を継続する。あわせて、介護人材を確保・定着させるための取組として、介護未経験者及び介護支援専門員等の研修費用助成を実施していく。 ・住民主体の「集いの場」活動を広げていくため、その立ち上げ支援などを担う介護予防推進員の養成や支援等を推進していく。また、「集いの場」にとどまらない、高齢者が通える住民主体の通いの場を増やしていく。													
次年度への反映（最終方針）			【次年度予算に対する方針】													
			・ＡＣＰに関する普及啓発のため、市民向けに医療・介護関係者等によるパネルディスカッションを開催するための予算を計上する。 ・認知症基本法に基づく総合的な認知症施策を推進するための予算を計上する。 ・ボランティア活動を推進するため、介護支援ボランティア事業委託に要する予算を計上する。 ・介護人材を確保・定着させるため、介護未経験者及び介護支援専門員等の研修費用助成に要する予算を計上する。 ・養成した介護予防推進員に対する支援として、フォローアップ講座の開催に要する予算を計上する。													

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	18	障害者福祉	担当課	障害福祉課
			担当課	地域共生推進課、健康推進課、子ども若者計画課
目指す姿	障害のある人もない人も、社会の一員として、互いを尊重し、支え合いながら、ともに生きがいを持っていきいきと暮らせる環境が整っています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	障害支援区分4以上で障害福祉サービス等を利用している障害のある人のうち、入所施設等ではなく、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標	78.5%	79.0%	79.5%	80.0%
			実績	77.5%	78.6%	79.4%		
	②	指標名	障害のある人の一般就労者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	障害福祉サービス（就労移行支援、就労継続支援等）又は市障害者就労支援センターの利用による一般就労者数	目標	44人	45人	46人	47人
			実績	52人	47人	31人		
			達成率	118.2%	104.4%	67.4%		
目指す姿に対する施策の成果		市内のグループホームが年々増えている等、障害のある人の地域生活への移行のための取組が着実に進んでいる。 障害福祉サービス（就労移行支援、就労継続支援等）の利用者及び市障害者就労支援センターの登録者は年々増加しており、一般就労及び福祉的就労を支援する環境整備が進んでいる。一般就労者数は、就職支援から定着支援に比重が移っていることや他の就職支援のサービスが充実してきたこと等から、大幅な減少となったが、障害のある方が能力や適性に応じた仕事に就き、働き続けることができるように、関係機関と連携してきめ細やかな支援を行っている。						

【中心事業の進捗状況】								
中心事業 ①		指標名	人材育成研修の実施回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
地域生活支援拠点機能の強化・充実事業	数値目標	説明		目標	8 回	8 回	8 回	8 回
			地域生活支援拠点の一部である障害者基幹相談支援センターが実施する専門的人材育成研修の実施回数	実績	10回	10回	13回	
			達成率	125.0%	125.0%	162.5%		
関連する取組方針		中心事業の成果						
取組方針①:			地域生活支援拠点の機能の一つである「専門的人材の確保・養成」を行うため、市障害者基幹相談支援センターが主に相談支援専門員を対象に様々な研修や事例勉強会を実施し、相談支援専門員の質の向上及び連携強化による相談支援体制の更なる充実を図った。また、ネットワーク研修の実施により医療・介護保険・保育・教育分野での障害福祉への理解や分野間の連携を深めた。その他、ブラッシュアップ研修を実施し、相談支援事業所の安定的な運営に関する取組や地域資源並びに他分野に関する専門知識を学んだことで、相談支援の質を高めた。					
地域で安心して暮らし続けるための環境整備								
中心事業 ②		指標名	協議会開催回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
障害者地域自立支援協議会運営事業	数値目標	説明		目標	44回	44回	45回	45回
			専門部会、作業部会及びWG（ワーキンググループ）を含む協議会の開催回数	実績	60回	58回	51回	
			達成率	136.4%	131.8%	113.3%		
関連する取組方針		中心事業の成果						
取組方針①:			協議会の年間テーマとして、「障害福祉計画等の策定を見据えた、地域課題の解決につながる方策の検討」を設定し、障害福祉計画等の策定に関して意見聴取を行った。また、各専門部会（相談支援部会・就労支援部会・精神保健福祉部会）においてもそれぞれの積極的な取組を実施した。全体会、専門部会及び作業部会が活発に活動を行い、地域課題の整理・明確化や課題解決に向けた検討・取組を実施したこと、障害のある方が地域で安心して暮らし続けるための環境整備が着実に進んでいる。					
地域で安心して暮らし続けるための環境整備								
中心事業 ③		指標名	就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）及び就労定着支援の合計利用人数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
一般就労及び福祉的就労支援事業	数値目標	説明		目標	350人	360人	370人	380人
			障害福祉サービスである就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）及び就労定着支援の合計利用人数（実数）	実績	369人	402人	407人	
			達成率	105.4%	111.7%	110.0%		
関連する取組方針		中心事業の成果						
取組方針②:			就労に関する障害福祉サービスにおいて、就労定着支援を受ける方が増え、能力や適性に応じて自分らしくいきいきと働き続けるための支援の充実が引き続き図られている。一般就労については、市及び市障害者就労支援センターの連携により、庁内実習（年5回）及び企業実習を実施しており、就職活動に当たり個々の課題や方向性を考える効果的な機会となっている。福祉的就労については、「国分寺市障害者就労支援施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、障害者就労支援施設等からの優先的な物品、役務等の調達の推進を図ることで、令和5年度は調達実績額が大幅に増え、過去最高額を大幅に上回ることができた。また、国分寺障害者施設お仕事ネットワークとの連携による商業施設での物品販売及びワークショップを行うこと等により、障害者就労支援施設等の就労機会の拡大を図ることができた。					
自分らしくいきいきと働くための支援								
中心事業 ④		指標名	障害への理解促進に関する啓発活動の実施回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
障害への理解促進啓発事業	数値目標	説明		目標	12回	13回	13回	14回
			イベントにとらわれない障害への理解促進に関する啓発活動の実施回数	実績	12回	13回	14回	
			達成率	100.0%	100.0%	107.7%		
関連する取組方針		中心事業の成果						
取組方針③:			市が主催する各種イベント並びに市報、ホームページ及びデジタルサイネージ等の広告ツールを活用し、ヘルプマーク、ヘルプカードの啓発活動を実施した。また、障害者週間（12月3日～9日）に合わせ、障害のある方に対する理解を深めるための講座（ミニ手話講座）、障害のある方の作品展示等を実施し、地域住民の障害に対する理解を深めることができた。					
誰もが支え合う地域づくり								

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「障害者福祉の充実」の取組について、「満足」の回答は18.5%となっており、前回調査（21.4%）より2.9ポイント減少している。また、年代別で見ると、30歳代で34.0%となっており、他の年代に比べて高くなっている。ヘルプマークまたはヘルプカードを知っていると回答した割合は74.3%となっており、前回調査（70.7%）より3.6ポイント増加している。また、年代別で見ると、10・20歳代で84.5%となっており、他の年代に比べて高くなっている。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		●	●				●		●							

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	・一般就労への移行者が減少していることが課題となっており、障害者の法定雇用率引上げ及び週所定労働時間20時間未満の方（一部）の雇用率への算定に伴い、雇用環境の改善が見込まれるため、雇用の促進及び職域の拡大等に引き続き積極的に取り組む必要がある。また、多様化しているニーズに対応するため、地域自立支援協議会就労支援部会及びその作業部会を活用するとともに、市障害者就労支援センターとの連携を強化し、障害のある方が能力や適性に応じて仕事に就き、働き続けられるように支援する必要がある。 ・計画（障害児）相談支援を希望するすべての人が利用できる体制を構築するとともに、ライフステージに沿って、一人ひとりを取り巻く各分野の支援者がより質の高い相談支援サービスを提供することが求められており、障害者地域自立支援協議会の令和6年度年間テーマである「個々の多様なニーズに応えるため、相談支援体制の充実・強化を図る」を踏まえて、各関係機関と連携して取組を進める必要がある。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	・障害のある方が住み慣れた地域で自立し、自分らしくいきいきと暮らすことを支援するため、障害福祉サービス等を提供する事業所の整備を引き続き進めていく必要がある。 ・地域の事業所が連携して地域生活支援拠点を中心とした機能の更なる充実を図り、障害のある方が地域で安心して暮らせる体制を整えていく必要がある。 ・障害者雇用を取り巻く環境の変化に合わせて、地域自立支援協議会就労支援部会や市障害者就労支援センターの取組を工夫改善していく必要がある。

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	・地域生活支援拠点に必要な機能の更なる強化・充実を図り、障害のある人が地域で安心して暮らせる体制を整備するため、関係機関との連携を更に強化し、地域課題の解決を図っていく。 ・地域における効果的な社会資源の開発とその活用を推進することで、障害のある人が地域で安心して暮らせる体制の充実に向けて関係機関と連携して取り組んでいく。 ・障害のある人が、能力や適性に応じた仕事に就き、働き続けられるようにするため、地域自立支援協議会就労支援部会及び市障害者就労支援センターの取組の充実を図るとともに、就職支援及び定着支援へのニーズを的確に捉えて、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を行っていく。関係機関との連携を強化することで、地域課題の解決に取り組んでいく。 ・障害者福祉団体や障害者支援施設とも連携し、様々な機会や手法により幅広く市民へ発信し、ヘルプマークやヘルプカードの普及啓発及び障害を理由とする差別解消の推進に取り組んでいく。
行政改革推進委員会からの意見	各中心事業が目標を達成している点は評価できる。一方、障害のある方の一般就労者数は減少しており、関係機関と緊密な連携を図ること、必要な方に必要な支援を届け、きめ細やかな支援につなげていただきたい。あわせて、障害者福祉の充実に向け、障害者就労等の活動に関する更なる積極的な広報を求めたい。また、障害の有無にかかわらず、地域の中で誰もが安心して生活し、自然に支え合えるつながりの創出を目指し、支援者に対するサポート体制の充実も含めた、各取組を引き続き推進していただきたい。ヘルプマークやヘルプカードの認知度については、若年層の割合が高くなっていることから、更に普及啓発の活動の輪を広げていけるよう、新たな手法等の検証を進め、市民の理解を深めることにより、差別解消を推進していただきたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。

次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	・障害者地域自立支援協議会において地域課題を共有するとともに、施設入所や長期入院をしている方の地域移行に向けた実態把握に取り組む。地域で安心して暮らし続けるために必要なネットワークづくりと体制整備を進める。 ・地域生活支援拠点の機能等を担う事業所や関係機関との連携により、地域生活支援拠点に求められる五つの機能の強化・充実に取り組む。 ・障害のある人が、能力や適性に応じた仕事に就き、働き続けられるよう、地域自立支援協議会の就労支援部会及びその作業部会が中心となって、関係機関と連携して、一般就労及び福祉的就労への支援を充実させる取組を推進していく。また、障害者就労支援センターにおいて、一般就労に向けた支援及び就職後の職場定着支援をきめ細やかに実施していく。 ・障害者週間では、市内の商業施設や関係各課と連携し、障害者週間のポスターを掲示するとともに、映画鑑賞イベント、障害者就労施設の販売会やワークショップを開催する。また、障害のある方が作成した作品ポスターを複数の公共施設で展示し、障害への理解促進を図る。 ・市報、市ホームページ、デジタルサイネージ等による情報発信だけでなく、防災フェスタや国分寺まつり等のイベントの場や小学校との連携機会を活用し、ヘルプマークやヘルプカードの普及啓発及び障害を理由とする差別解消の推進を図る。
	【次年度予算に対する方針】
・地域生活支援拠点機能の強化・充実事業については、障害者基幹相談支援センターが実施する専門的人材育成研修の実施に必要な予算を計上する。また、相談支援体制の充実・強化に向けて必要な予算を計上する。 ・地域自立支援協議会の運営に必要な事業費を計上する ・就労支援に係る障害福祉サービスについては、利用希望者全員が適切な支援を受けられるよう、適正な利用人数を見込んだ予算を計上する。 ・障害への理解を促進するために多様な媒体を活用して幅広く啓発を行うため、障害者週間のポスターやチラシ、障害のある方の作品のポスター作成及び映画鑑賞イベント等の実施を見込んだ予算を計上する。	

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	19	生活福祉	主担当課	生活福祉課
			担当課	地域共生推進課
目指す姿	生活に困窮した市民が、それぞれに必要な支援を受けています。その支援によって、安定した生活を送り、着実に自立に向かっています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	生活困窮者の相談窓口の認知度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
				目標	5.0%	6.0%	8.0%	10.0%
		説明	市民アンケートの数値（「自立生活サポートセンターこくぶんじ」を知っていると回答した割合）	実績	16.1%	18.0%	19.5%	
	②	指標名	生活保護世帯のうち、就労により生活保護が廃止となった世帯の数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
				目標	15世帯	16世帯	16世帯	17世帯
		説明	就労開始や増収による保護廃止世帯数	実績	18世帯	16世帯	21世帯	
			達成率	120.0%	100.0%	131.3%		
目指す姿に対する施策の成果		生活困窮者自立促進支援事業の周知を回るため、市報、市ホームページ、市公式X（旧Twitter）、リーフレットの関係機関への配架、地域や関係機関との連携、委託先における広報誌での周知等と併せ、新型コロナウイルス感染症拡大による生活困窮者への様々な支援の窓口の一つとして「自立生活サポートセンターこくぶんじ」による相談・支援が必須となったことから、生活に困窮した方の相談窓口として認知されてきている。生活保護世帯の稼働年齢の方に対する稼働能力判定会議を年3回実施し、ケースワーカーと就労支援員とが連携して被保護者の状況に応じた支援を実施した結果、就労自立による生活保護廃止世帯数が増加し、目標値を達成している。就職件数は目標値を達成していないが、自立に結びつく就労支援による成果となっている。						

【中心事業の進捗状況】								
中心事業 ①		指標名	新規相談件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
生活困窮者自立相談支援事業	数値目標	説明		目標	425件	450件	475件	500件
			実績	561件	414件	332件		
			達成率	132.0%	92.0%	69.9%		
関連する取組方針								
取組方針①:		中心事業の成果	生活に困窮している方の相談窓口として市報、市ホームページ、市公式X（旧Twitter）、リーフレットの関係機関への配架、地域や関係機関との連携を図ってきた。また、委託先における広報誌での周知等と併せ、庁内関係各課に事業説明を実施し、生活に困窮している市民の相談先として自立生活サポートセンターこくぶんじを案内する体制を整えてきた。相談件数は目標値に届いていないが、国が定めている人口10万人以上の自治体のK P I 値：324件を超えており生活困窮者の相談を受け付け、相談者の状況に応じた個別支援計画を作成することで、継続的な支援に結びついた。					
生活困窮者への支援								
中心事業 ②		指標名	プログラム件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
生活保護被保護者自立支援プログラム策定事業	数値目標	説明		目標	570件	580件	590件	600件
			実績	618件	604件	641件		
			達成率	108.4%	104.1%	108.6%		
関連する取組方針								
取組方針②:		中心事業の成果	被保護者への援助方針を基に、生活支援、健康管理支援、就労支援、次世代育成支援の各プログラムを作成し自立に向けた支援を実施している。被保護者は複数の課題を同時に抱えていることが多く、ケースワーカー、自立支援員（生活支援員、健康管理支援員、就労支援員、次世代育成支援員）が庁内外の関係機関と連携し、それぞれの専門性を生かし、自立に向けた支援を継続的に行っている。自立支援プログラムに基づいた支援により就労収入による自立で廃止となった世帯や子どもの進学・就労に結びついた。					
生活保護被保護者への自立支援								
中心事業 ③		指標名	就職件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
生活保護被保護者就労促進事業	数値目標	説明		目標	128件	129件	130件	131件
			実績	87件	107件	101件		
			達成率	68.0%	82.9%	77.7%		
関連する取組方針								
取組方針③:		中心事業の成果	コロナ禍における就職活動の制限も緩和されてきたが、就職しても継続的な就労に結び付かない方、基礎疾患があるために就労自立に結び付かない方も多くあり、被保護者の状況に合わせた支援を継続的に実施した。支援内容としては就労意欲喚起に特に注力するとともに、ハローワークへの支援要請、稼働能力判定会議を定期的に実施し、被保護者に対して効果的な支援を引き続き進めたことにより、就労開始や増収による保護廃止には至らないが就労の継続につながった。					
生活保護被保護者への就労支援								
中心事業 ④		指標名	ひとり親家庭自立支援関連事業利用者総数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
ひとり親家庭自立支援事業	数値目標	説明		目標	14人	14人	14人	14人
			実績	10人	6人	5人		
			達成率	71.4%	42.9%	35.7%		
関連する取組方針								
取組方針④:		中心事業の成果	令和5年度版の「ひとり親家庭のしおり」を作成し、市報、市ホームページ、市公式X（旧Twitter）、ぶんバスへのつり広告掲示を行い事業の周知を図っている。あわせて、市民生活部（市民課）において離婚届の用紙を配付する際、ひとり親家庭の相談窓口の案内チラシを同時に配付し、相談窓口の周知を図った。さらに、子ども家庭部との連携を図り、児童扶養手当の申請等において本事業の周知を図っている。事業の利用者数は伸び悩んでいるが、利用希望者の雇用状況によってはハローワークが実施する「教育訓練支援給付金」制度を利用したほうが有益なケースもあり、いずれかを案内することで、資格取得を促し、ひとり親家庭の自立支援につなげている。					
ひとり親家庭への自立支援								

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「自立生活サポートセンターこくぶんじ」を知っていると回答した割合は19.5%となっており、前回調査（18.0%）から大きな変化はみられない。生活に困窮していると回答した割合は17.0%となっており、前回調査（17.5%）から大きな変化はみられない。職業別でみると、パート・アルバイト・派遣社員で21.6%となっており、他の職業に比べて高くなっている。また、生活に困窮していると回答した人で、「自立生活サポートセンターこくぶんじ」を知っていると回答した割合は23.6%となっており、前回調査（20.4%）より3.2ポイント増加している。	

該当するSDGs																
1 貧困をなくそう	2 飢餓をなくそう	3 持続可能な開発目標	4 質の高い教育をみんなに	5 性別平等	6 きれいな水	7 たくわえ可能なエネルギー	8 働きがい、経済成長	9 産業、基盤構造の発展	10 人や国、地域間の公平	11 持続可能な都市とコミュニティ	12 つくって、つかって、廃棄物をなくす	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正	17 パートnership for the goal
●		●														

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	・生活保護被保護者に対する就労支援の在り方や具体的な実施方法について引き続き検討する必要がある。 ・生活困窮者においては相談に至っていないケースが依然あることから、生活困窮者が各種手続のために来所する関係機関の職員が本事業を理解し、早期に生活困窮者を相談窓口内に案内できるよう関係機関への事業周知・連携について検討する必要がある。 ・ひとり親家庭の自立に向けて、支援を必要とする方を関連事業につないでいくことが重要であるため、利用者数の増加に向けて引き続き事業周知を行う必要がある。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	・「生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第21号）」により、生活困窮者就労準備支援事業及び生活困窮者家計改善支援事業の一部の事業を対象に、生活保護法に規定する特定被保護者が追加されたことを受け、生活困窮者自立促進支援事業における就労準備支援事業・家計改善支援事業の生活保護・生活困窮者を対象にした一体的実施の方向性について検討する必要がある。 ・ひとり親家庭への自立支援について、国や都の方針等を注視しつつ、必要とされている方への支援を継続していく必要がある。

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	・被保護者への援助方針及び生活保護被保護者自立支援プログラムに基づき、就労可能な稼働年齢層の被保護者への支援をケースワーカー、就労支援員を中心にハローワークと連携しながら実施していくことにより、社会的・経済的自立に繋げていく。 ・ひとり親家庭自立支援については、引き続き子ども家庭部と連携して児童扶養手当受給者に対しチラシを送付するとともに、休日や夜間における開庁時間の延長により、平日中に来庁できない方からの相談を受けることで利用者数の増加につなげていく。また市民生活部とも連携し、離婚を検討している方に対し、ひとり親の相談窓口の案内チラシを配布し、離婚後の自立に向けた支援につなげていく。
行政改革推進委員会からの意見	個人、世帯ごとに様々な問題を抱えている生活保護被保護者に対して、個々の状況に合わせた自立支援プログラムを策定し、関係機関等と連携を図りながら支援を行ったことにより、就労開始や増収による自立で廃止となった世帯や子どもの進学・就労につながった点については評価できる。一方で、目まぐるしく変化する社会経済情勢の中で支援を必要とする方の多様化するニーズや潜在的な困窮世帯に対して、誰一人取り残すことななく的確な情報発信や適切な支援を行う必要がある。 市内外の関係機関がより一層緊密な連携を図り、支援体制の更なる強化を図られたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】 ・ひきこもり・生きづらさを抱えた方に係る支援について、広域連携事業として当事者・家族・支援者が集う交流会を開催する。 ・生活保護に至る前段階の方を含む生活困窮者に対して個別の状況に応じた包括的かつ継続的な支援を実施しつつ、地域や関係機関と連携しながら支援対象者の早期把握に努める。また、重層的支援体制整備事業と連携し、様々な理由により就労が困難な方を対象とした就労準備支援事業の充実に努める。 ・就労可能な生活保護被保護者が、就労開始や増収により生活保護を受けずに自立した生活が送れるように、関係部署、関係機関との連携を図るとともに、被保護者の状況に応じた支援を引き続き実施する。 ・ひとり親家庭に対して、ひとり親家庭自立支援関連事業による給付金を支給するなど、就業の可能性を広げながら経済的自立に向けた支援を行う。また、修学資金等の貸付けを行うことで、親子の経済的自立や生活の安定を図る。あわせて、関係各課と連携を継続し、市ホームページやSNS、市報、「ひとり親家庭のしおり」の更新・配布等により、効果的な事業周知を行い、支援を必要とする方へ引続き情報提供を実施する。
	【次年度予算に対する方針】 ・ひきこもり支援に係る交流会開催のための必要な費用を計上する。 ・生活困窮者への支援として、自立相談支援・家計改善・子どもの学習支援・就労準備等の各支援事業に係る必要な予算を計上する。 ・新たに給付の対象となる転宅費用を含む住居確保給付金に係る費用及び生活困窮者自立促進支援事業に係る予算を計上する。 ・生活保護被保護者への自立支援や就労支援を図るために必要な事業費を計上する。 ・ひとり親家庭の方への経済的安定への支援として、能力開発等のための給付金に係る予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	20	健康づくり	主担当課	健康推進課				
			担当課	地域共生推進課、保険年金課、子育て相談室				
目指す姿	子どもから高齢者まで、すべての人が地域で支え合いながらライフステージに応じた健康づくりに取り組み、健康的な生活を送ることができています。							
【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	かかりつけ医がいる市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
				目標	医科73.0% 歯科66.0%	医科75.0% 歯科69.0%	医科76.0% 歯科70.0%	医科77.0% 歯科71.0%
		説明	市民アンケートの数値（「医師」、「歯科医師」の「かかりつけ」をもっていると回答した割合）	実績	医科66.2% 歯科63.3%	医科69.1% 歯科62.7%	医科72.3% 歯科65.5%	
				達成率	医科90.6% 歯科95.9%	医科92.1% 歯科90.9%	医科95.1% 歯科93.6%	
	②	指標名	日常生活で歩く時間が、1日30分以上の市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
				目標	78.1%	79.0%	80.0%	81.0%
		説明	市民アンケートの数値（通勤・買物・散歩等の日常生活で歩く時間を合計すると、1日何分ぐらいになるか、について「30分以上1時間未満」、「1時間以上1時間30分未満」、「1時間30分以上」と回答した割合）	実績	74.3%	74.9%	76.0%	
				達成率	95.1%	94.8%	95.0%	
目指す姿に対する施策の成果		・かかりつけ医・歯科医を持つ割合は、年度により変動はあるものの、おおむね同様の水準を保持し、やや微増傾向にある。健康診査の機会等の提供や受診の啓発を行うことにより、市民が継続的に健康管理ができる環境を整備し、促すことができている。 ・デジタル化の推進による新しい生活様式が市民生活に浸透していることから、「ぶんじ子育てナビ」を活用して、身体や食生活など健康に関する情報を市民に提供することで健康づくりを推進できている。						

【中心事業の進捗状況】								
中心事業 ①		指標名	「ぶんじ子育てナビ」の登録者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
健康増進情報発信事業	数値目標	目標		目標	2,200人	2,450人	2,700人	3,000人
		説明	—	実績	3,183人	1,887人	3,816人	
				達成率	144.7%	77.0%	141.3%	
関連する取組方針		中心事業の成果						
取組方針①： 必要な情報が得られる環境づくり			令和4年9月に導入した子育て支援アプリ「ぶんじ子育てナビ」について、令和5年度から両親学級等における予約をアプリから行えるようにして、利便性を高めた。また、アンケート機能を付加し、子育て世代からの意見を収集しやすくする等、健康増進につなげるよう工夫に努めた。					
中心事業 ②		指標名	特定健康診査受診率	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
特定健康診査・特定保健指導事業	数値目標	目標		目標	42.8%	44.0%	46.6%	49.3%
		説明	特定健康診査受診者数／特定健康診査対象者数	実績	38.6%	37.8%	38.7%	
				達成率	90.1%	85.9%	83.0%	
関連する取組方針		中心事業の成果						
取組方針②： 正確に健康状態を把握するための支援			40歳～74歳の対象者に対し、健康管理及びメタボリックシンドロームの発見と予防を目的に特定健康診査を実施した。また、特定健康診査実施者のうち特定保健指導の判定基準に該当する方へ特定保健指導の勧奨と実施を行った。40歳～65歳の対象者について、集団健診と個別健診の選択を可能とした。また、66歳以上の個別健診は、実施期間を一律2月末日までに延長し、未受診者へは再勧奨通知を発送した。					
中心事業 ③		指標名	各種講座開催数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
成人健康教育事業	数値目標	目標		目標	13回	13回	13回	13回
		説明	市が実施する各種講座開催数	実績	14回	15回	15回	
				達成率	107.7%	115.4%	115.4%	
関連する取組方針		中心事業の成果						
取組方針③： 市民自らが行う健康づくりの支援			幅広い年代の方が参加しやすいように託児サービスや、駅に近い会場の確保など環境整備に配慮しながら実施した。市民が自ら健康づくりに資する生活習慣に取り組みめるよう情報発信を進めるとともに、講座によってはオンラインや動画配信による受講を可能としたことで受講者の増加を図った。					
中心事業 ④		指標名	いきいきセンター利用率	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
いきいきセンター運営事業	数値目標	目標		目標	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%
		説明	実際の施設利用コマ数／施設利用可能コマ数	実績	81.5%	80.0%	74.4%	
				達成率	89.6%	87.0%	80.0%	
関連する取組方針		中心事業の成果						
取組方針④： 地域の団体等による健康づくり活動の支援			利用率は若干低減傾向にあるが、照明のLED化を伴う更新修繕や公共施設個別施設計画を踏まえた維持管理修繕を終え、機能回復を行い、利用者が利用しやすい環境整備を行った。加えて、利用者の拡大を図るため、40～50代の利用者をターゲットとした講座等の自主事業を実施し、実施に当たっては、講座の案内チラシを掲示する公共施設を拡充するなどの工夫を施した。					

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】							
「健康づくりの推進」の取組について、「満足」の回答は17.1%となっており、前回調査（19.0%）から大きな変化はみられない。 「かかりつけ」の医療機関があると回答した割合は、「病院・診療所（医師）」で72.3%（前回調査69.1%）、「歯科医院（歯科医師）」で65.5%（前回調査62.7%）、「薬局（薬剤師）」で37.7%（前回調査32.5%）となっている。 日常生活で1日30分以上歩くという回答した割合は76.0%となっており、前回調査（74.9%）から大きな変化はみられない。							

該当するSDGs																
1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 持続可能な開発目標	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 持続可能なエネルギーを	8 働きがい、経済成長、雇用	9 産業とインフラの基盤を強化	10 人や国、地域間の公平	11 住み続けられるまちづくりを	12 つぶやみ消費	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正	17 パートナーシップで目標を達成しよう
		●														
【これまでの成果を踏まえた課題】																
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項			・健康増進情報発信事業については、引き続き「ぶんじ子育てナビ」を活用した情報発信に努め、必要な情報が得られる環境づくりに努める必要がある。 ・特定健康診査事業は、受診率の向上に向け、受診の必要性の更なる周知徹底を図るとともに、受診者の利便性の向上に資するためにも、事務手続のデジタル化に向けた検討を進める必要がある。また、令和6年度は第4期特定健診等実施計画（国）が開始されたこともあり、特定健康診査・特定保健指導とともに、医師会・関係事業者との連携をして進めていく必要がある。 ・成人健康教育事業は、参加者の更なる拡大のため、オンラインや後日配信での講座を増やす等の工夫を検討していく必要がある。 ・40歳以上が利用可能ないきいきセンターは、引き続き利用者の裾野拡大に向け、40歳以上の働き盛り世代の利用増加に努める必要がある。													
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項			・健康増進情報発信事業については、アプリの機能を更新するとともに、市民が必要とする情報を整理し適宜発信することで市民の健康づくりを支援する必要がある。 ・特定健康診査・保健指導事業は、受診に至るまでの手続に関する利便性の向上とともに、事務のデジタル化促進に向けて集団健診の受診申込み及び受診結果の管理方法等を整理していく必要がある。 ・各種メディアにより健康情報が溢れている中で、自治体に求められる健康増進事業の在り方を検討していく必要がある。必要な情報を整理し、生活への取り入れ方を具体的に考えられるような取組をどのように推進できるか、継続して検討していく必要がある。 ・いきいきセンターの利用者拡大に向け、指定管理者とも連携し、広報等について工夫する必要がある。													
【今後の方向性】																
取組（改善）方針（一次方針）			・健康増進情報発信事業については、引き続き「ぶんじ子育てナビ」を活用した情報発信に努めるとともに、健康行動を促すような機能を有するアプリの実装化等に向け、情報収集等を行っていく。 ・特定健康診査・保健指導事業は、受診に係る利便性の向上に向けた検討を継続するとともに、受診申込みや受診結果の管理方法等について、次期計画（国）の改訂に伴う医師会等との調整と環境整備を行う。 ・成人健康教育事業については、講座の実施方法を整備し、健康的な生活の実践に役立つ情報を提供できるよう継続して進めていく。 ・いきいきセンターについては、引き続き指定管理者と連携し、その利用者の増加に向けた取組の充実を図る。													
行政改革推進委員会からの意見			まちづくりの指標については、期間を通して実績値がおおむね増加傾向にあるが、目標達成には至っていない。ぶんじ子育てナビを通じて、子どものみならず、子育て世代の市民に対しても健康増進に係る情報等を積極的に届けていく必要がある。そのためにも、アプリの内容や利便性について先進事例等を参考にしながら利用者目線に立ってサービス向上に努めていただきたい。また、アプリ以外のSNS等の有効活用による幅広い市民への啓発も強化されたい。特定健康診査受診率も、ここ数年横ばいであることから、受診のしやすさの確保だけでなく健診の必要性について市民に分かりやすく発信していくことも重要であるため、関係機関及び市役所内部における連携を更に強化し、啓発を進めていただきたい。													
総合ビジョン等推進本部からの意見			一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。 直近の数年間はコロナ禍の影響により、全国的に病院の受診控えが見受けられ、各種検診の受診率が下がる要因になったと想定される。潜在化した健康リスクの早期発見のためにも、引き続き、啓発活動に取り組んでいただきたい。													
次年度への反映（最終方針）			【次年度施策実施方針】													
			・健康増進情報発信事業については、引き続き「ぶんじ子育てナビ」を活用した情報発信に努めるとともに、健康行動を促す新たなアプリを実装し、子育て世代も含めた幅広い市民に対して健康増進に係る情報等を届けていく。あわせて、SNS等も含め、デジタル技術を活用した啓発を進める。 ・特定健康診査・保健指導事業については、生活習慣病に係る啓発とともに、未受診者への効果的なアプローチを検証の上で受診勧奨を行い、受診率の向上に努め、事業を推進する。 ・成人健康教育事業については、動画配信その他参加者の利便性の向上を図りながら、各種講座の開催を通じて身体・運動・生活全般における健康習慣について普及・啓発する。 ・いきいきセンターについては、引き続き指定管理者と連携し、その利用者の増加に向けた取組の充実を図る。													
次年度への反映（最終方針）			【次年度予算に対する方針】													
			・健康増進情報発信事業については、引き続き「ぶんじ子育てナビ」の運用に必要な予算を計上する。また、子育て世代も含めた幅広い市民に対して健康増進に係る情報等を届けていくことができるよう、健康行動を促すアプリの新たな実装に必要な予算を計上する。 ・特定健康診査・保健指導事業については、実績を踏まえ、引き続き受診勧奨も含め特定健康診査・保健指導の実施に必要な予算を計上する。 ・成人健康教育事業については、各種講座の開催実績等を踏まえ、引き続き参加者の利便性に資する手法を検討して、各種講座の開催等に必要予算を計上する。 ・いきいきセンターについては、引き続き指定管理者と連携し、その利用者の増加に向けた取組の充実を図るために必要な予算を計上する。													

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート										
施策名		21	自然環境・生活環境				主担当課		まちづくり計画課	
						担当課		まちづくり推進課、緑と公園課、環境対策課		
目指す姿		地球にやさしく、緑と水が調和した潤いのあるまち、環境に配慮した良好なまちづくりが行われ、国分寺の身近で豊かな自然環境、安全・安心な生活環境が子どもたちに引き継がれています。								
【施策の進捗状況】										
まちづくりの指標	①	指標名	自然環境の保護・保全に対する満足度		年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
		説明	市民アンケートの数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）		目標	31.5%	32.0%	33.0%	34.0%	
					実績	32.3%	31.7%	31.6%		
					達成率	102.5%	99.1%	95.8%		
	②	指標名	生活環境の保全に対する満足度		年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
		説明	市民アンケートの数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）		目標	22.0%	23.0%	24.0%	25.0%	
					実績	22.6%	19.8%	22.1%		
					達成率	102.7%	86.1%	92.1%		
目指す姿に対する施策の成果			【自然環境】 専門員による動植物調査（2回目）を実施することによって、希少種や外来種の生息・生育状況の変化など、生物多様性地域戦略の策定のための基礎情報を整備した。また、2050年温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、「国分寺市ゼロカーボン行動計画～オール国分寺で取り組む脱炭素社会～」及び「国分寺市役所ゼロカーボン行動計画（第五次国分寺市地球温暖化防止行動計画（市役所版））」を策定し、脱炭素社会形成の推進に取り組んだ。 【生活環境】 大気、水質、騒音・振動、臭気及びダイオキシン類（大気・土壌）の定期的な測定を行い、概ね基準値以下であることを確認した。環境変化の推移を監視することで、環境の保全と市民の安全・安心な暮らしの確保が図られた。							
【中心事業の進捗状況】										
中心事業 ①		指標名	動植物調査の調査回数		年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
環境基本計画等事務事業（動植物調査）		数値目標	動植物調査の回数（累計）		目標	（環境団体からの情報提供） 1回（市民からの情報提供）		2回（専門員等による調査）	2回（専門員等による調査）	
		実績			環境団体からの情報提供		市民からの情報提供	専門員による動植物調査の実施		
		達成率			100.0%		100.0%	100.0%		
		関連する取組方針			中心事業の成果					
取組方針①：		市内の動植物の生息・生育に係る情報の収集・整理することにより、令和6年度に策定予定である生物多様性地域戦略（第三次環境基本計画に包含）の基礎情報とすることを目的として、専門員による動植物調査、文献調査、専門家へのヒアリング調査を行った。 あわせて、動植物調査を契機に生物多様性への関心を高めることを目的として、環境団体及び市民の参加による調査、動植物調査報告会を開催し、延べ58人が参加した。								
自然環境の管理・保全の仕組みづくりと運用										
中心事業 ②		指標名	環境シンポジウムの内容に対する満足度		年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
環境基本計画等事務事業（環境ひろば・環境シンポジウム）		数値目標	環境シンポジウム参加者アンケートの数値（「満足」、「おおよそ満足」と回答した割合）		目標	70.0%		72.0%	73.0%	74.0%
		実績			78.1%		49.0%	76.0%		
		達成率			111.6%		68.1%	104.1%		
		関連する取組方針			中心事業の成果					
取組方針②：		市民が環境問題について考える機会として、環境ひろばとの共催により地球温暖化をテーマに、環境シンポジウムを開催した。当日は会場・オンライン開催により、第1部は「気候の危機をどう受け止めるか」をテーマに基調講演を、第2部は「いま、私たちは何をすべきか」をテーマにパネルディスカッションを行い、合わせて108人が参加した。また会場では、地球温暖化の現状と本市の計画策定に係るパネル展示を行うなど、参加者が地球温暖化について関心を持ち、どのような行動ができるかを考える機会となるよう検討を重ねた上で開催した。								
地球環境への配慮										
中心事業 ③		指標名	大気環境基準の達成状況		年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
公害調査測定等事務事業		数値目標	定期測定地点のうち、環境基準値を達成している地点の割合		目標	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%
		実績			100.0%		100.0%	100.0%		
		達成率			100.0%		100.0%	100.0%		
		関連する取組方針			中心事業の成果					
取組方針③：		大気の定期測定について、令和5年度は7地点全ての項目において基準値を下回った。								
公害防止による生活環境の保全										
中心事業 ④		指標名	空き家の利活用件数		年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
空き家・空き地の利活用事業		数値目標	空き家バンクに登録している物件のうち、実際に利活用された件数（累計）		目標	2件		3件	3件	4件
		実績			2件		2件	3件		
		達成率			100.0%		66.7%	100.0%		
		関連する取組方針			中心事業の成果					
取組方針④：		空き家バンクは、空き家の賃貸、売買を希望する所有者が登録した情報を、空き家の利活用を希望する方に提供するものである。 令和5年度は、前年度末に登録された物件1件について成約に至ったため、利活用は累計で3件となった。								
空き家・空き地対策										
【市民アンケートの結果/市民ニーズ】										
「自然環境の保護・保全」の取組について、「満足」の回答は31.6%となっており、前回調査（31.7%）から大きな変化はみられない。また、年代別でみると、10・20歳代で56.1%となっており、他の年代に比べて高くなっている。 「生活環境の保全」の取組について、「満足」の回答は22.1%となっており、前回調査（19.8%）より2.3ポイント増加している。 環境に配慮した何らかの行動を行っているという回答した割合は98.3%となっており、前回調査（98.1%）から大きな変化はみられない。 居住形態が持ち家（一戸建て）で、今の住まいを将来的にどうするか考えていないと回答した割合は40.0%となっており、前回調査（40.2%）から大きな変化はみられない。										

該当するSDGs																
1 貧困をなくそう	2 気候変動に具体的な対策を	3 持続可能な開発目標	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 再生可能エネルギーを普及させよう	8 働きがい、経済成長、雇用	9 産業とインフラの基盤を強化しよう	10 人や国を問わずに豊かになろう	11 住み続けられるまちづくりを	12 持続可能な消費と生産	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 公正で平和な社会を築こう	17 パートnership for the Goals
		●			●	●				●		●		●		●
【これまでの成果を踏まえた課題】																
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項			・第二次環境基本計画が令和6年度をもって計画期間満了となるため、SDGsや気候変動、生物多様性など、社会情勢の変化や新たな環境問題に対応するとともに、GXの視点を踏まえた新たな計画を策定する必要がある。 ・令和6年3月に策定した「国分寺市ゼロカーボン行動計画～オール国分寺で取り組む脱炭素社会～」及び「国分寺市役所ゼロカーボン行動計画（第五次国分寺市地球温暖化防止行動計画（市役所版））」を市民や職員に周知し、脱炭素に向けた意識向上を推進する必要がある。 ・空き家バンクに限らず空き家の利活用を推進していくため、商工会や社会福祉協議会等、民間の団体等と連携し、利活用の手法を検討していく必要がある。													
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項			・地球温暖化の進行や生物多様性の危機など、喫緊の課題に対応した新たな環境基本計画を策定し、引き続き市民や事業者等と協働・連携しながら、環境の保全、回復及び創造に取り組む、良好なまちづくりを推進する必要がある。 ・「国分寺市ゼロカーボン行動計画～オール国分寺で取り組む脱炭素社会～」及び「国分寺市役所ゼロカーボン行動計画（第五次国分寺市地球温暖化防止行動計画（市役所版））」に基づき、市民や職員の意識向上を図る普及啓発の実施や再生可能エネルギーの導入拡大に向けた事業展開等、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進する必要がある。 ・空家等対策の推進に関する特別措置法の改正を踏まえ、管理不全空家に対する措置等を行っていくほか、空家等管理活用支援法人の活用等、新たな制度に関する検討を行う必要がある。													
【今後の方向性】																
取組（改善）方針（一次方針）			・環境に配慮した良好なまちづくりを推進するため、環境基本計画等に定める環境の保全、回復及び創造に関する施策に引き続き取り組んでいく。 ・令和5年度に続き、市民ワークショップなどで市民意見を聴取しながら検討を進め、地球温暖化対策や生物多様性の保全など喫緊の課題に対応した、総合的かつ戦略的な環境施策を横断的に展開する「第三次環境基本計画（生物多様性地域戦略を包含）」を令和6年度末に策定する。 ・「国分寺市ゼロカーボン行動計画～オール国分寺で取り組む脱炭素社会～」及び「国分寺市役所ゼロカーボン行動計画（第五次国分寺市地球温暖化防止行動計画（市役所版））」に基づき、温室効果ガス排出量の削減に取り組む、地域の脱炭素社会の形成を推進することにより、環境負荷の少ない持続可能な社会の構築に取り組んでいく。 ・環境に配慮した良好なまちづくりを推進するため、環境基本計画等に定める環境の保全、回復及び創造に関する施策に引き続き取り組んでいく。また、環境シンポジウムについては、環境に配慮した持続可能なまちづくりを市民とともに推進していくことができるよう、市民が環境問題について考える機会として、社会情勢や市民のニーズを踏まえながら、より良いシンポジウムとなるよう内容や方法について検討を行う。 ・大気、水質、騒音・振動・臭気及びダイオキシン類（大気・土壌）の定期的な測定については、環境の保全を図り、市民の安全・安心な暮らしを確保するため、今後も継続していく。また、有機フッ素化合物調査については、むかしの井戸及び「臭姿の池」湧水において、引き続きPFOS・PFOA、PFHxSについて調査を実施していく。 ・空家等対策の推進に関する特別措置法の改正を踏まえながら、空き家の発生抑制、適正管理、利活用の取組を継続していくとともに、民間の団体や事業者等と連携した新たな取組を検討していく。													
行政改革推進委員会からの意見			気候変動等は市民生活に直接的な影響を与えるため、今後は更に重要度や関心が高まる分野であり、市域全体で取り組むべき施策である。環境シンポジウムについては、令和4年度と比較して達成率が増加し、環境問題に対する意識を高められている点については評価できる。環境問題を市民が主体的に捉え、具体的な行動に移していくことの積み重ねが大切であることから、開催内容等の一層の充実を図り、幅広い市民層の参加につなげていただきたい。「ゼロカーボンシティ」という大きなテーマの実現に向けては、事業者や民間企業、関係機関等との更なる連携が必要である。また、昨今の水質等をはじめとした市民にとってより身近な環境の保全についても、引き続き適切な措置を講じ、市民の安全・安心な暮らしを確保するとともに、安全性に関する迅速な情報発信に努めていただきたい。													
総合ビジョン等推進本部からの意見			一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。													
次年度への反映（最終方針）			【次年度施策実施方針】 ・環境に配慮した持続可能なまちづくりを市民とともに推進していくため、環境問題を自分事として考え行動するきっかけとなるよう、社会情勢や市民ニーズなどを踏まえ、環境シンポジウムのテーマ、内容や方法について検討を行う。 ・生物多様性の保全と回復に向けて、「生物多様性地域戦略」の概要版を作成し、環境学習に活用するなどの普及啓発を行う。 ・「国分寺市ゼロカーボン行動計画～オール国分寺で取り組む脱炭素社会～」等の計画に掲げる2050年温室効果ガス排出量実質ゼロや2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標達成に向け、市民や事業者の気運醸成や市域への再エネ導入の拡大、省エネ化の促進を図り、オール国分寺による脱炭素社会の実現と環境負荷の少ない持続可能な社会の構築に取り組んでいく。 ・大気、水質、騒音・振動・臭気及びダイオキシン類（土壌）の定期的な測定については、環境の保全を図り、市民の安全・安心な暮らしを確保するため、今後も継続して行く。また、有機フッ素化合物調査についても、調査項目（PFOS・PFOA）及び、要検討項目として位置付けられているPFHxSを引き続き調査項目に加え実施していく。 ・空き家・空き地対策については、引き続き、発生抑制、適正管理、利活用の取組を継続していく。特に、将来的な利活用につながるよう、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく措置等により、管理が不適正な空き家の減少に努める。													
			【次年度予算に対する方針】 ・第三次国分寺市環境基本計画等策定業務に係る経費のほか、同計画に基づき実施する施策に必要な予算を計上する。 ・オール国分寺による脱炭素社会の実現に向けた取組を促進するため、脱炭素型スタイルの普及啓発に必要な経費を計上する。 ・これまで実施してきた住宅用太陽光発電機器等設置助成制度を脱炭素社会の実現に向けた再エネ・省エネ設備等設置助成制度として整理し、太陽光発電機器への助成を既存建築物に限定するとともに、事業所を対象に加え断熱窓改修工事への助成を新たに開始するために必要な経費を計上する。 ・大気、水質、騒音・振動・臭気及びダイオキシン類（土壌）の定期的な測定については、引き続き予算を計上する。また、有機フッ素化合物調査についても、調査項目（PFOS・PFOA）及び、要検討項目として位置付けられているPFHxSを引き続き調査項目に加え予算を計上する。 ・空き家・空き地については、民間事業者と連携した啓発資料作成等の経費節減となる取組を継続しながら、適正管理や利活用に必要な最小限の経費を計上する。なお、予算額については、相続人不存在の空き家に対する相続財産清算人選任の申立てを行う予定であり、それに伴う予納金が発生することから増額となる。													

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	22	ごみ・リサイクル	担当課	環境対策課
			担当課	ごみ減量推進課
目指す姿	市民・事業者等と市がそれぞれの役割で協力し合いながら、ごみの排出抑制や分別処理を続けることにより、ごみの減量・資源化が促進され、清潔で住みやすいまちとなっています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	一人1日当たりごみ排出量	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	総ごみ量÷人口÷年間日数	目標	604.5 g	599.5 g	594.2 g	589.1 g
				実績	617.3 g	606.1 g	583.8 g	
	②	指標名	総資源化率	達成率	97.9%	98.9%	101.8%	
				年度	R 3	R 4	R 5	R 6
				目標	46.0%	46.0%	46.0%	46.0%
説明	(資源ごみからの資源化量＋集団回収量＋収集後資源化量)÷(総ごみ量＋集団回収量)	実績	48.9%	48.9%	48.8%			
		達成率	106.3%	106.3%	106.1%			
目指す姿に対する施策の成果			市報（特集号含む）、市ホームページ、ごみ分別アプリ、ごみ・リサイクルカレンダー、市公式X（旧Twitter）等様々な媒体を用いて、市民・事業者に対して、ごみの減量・資源化について啓発を行った。加えて、家庭用生ごみたい肥化事業における収集拠点の増設や、剪定枝・落葉・下草の戸別収集、廃食用油や靴・かばん等の拠点収集等、ごみの発生抑制や減量・資源化に向けた取組を継続的に実施してきたことにより、資源化については一定の水準を保持しつつ、ごみの減量につなげることができた。 また、使用済みペットボトルをペットボトルとして再利用する水平リサイクル（ボトルtoボトル）を実施し資源循環が促進されている。 不法投棄パトロールを実施し、不法投棄された物品を回収するとともに、不法投棄が多発する場所に「不法投棄禁止」の看板を設置するなど対策を講じ、清潔なまちづくりに努めている。					

【中心事業の進捗状況】								
中心事業 ①		指標名 数値目標	（仮称）リサイクルセンターの整備状況	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
（仮称）リサイクルセンター建設事業	説明			目標	仮称）国分寺市リサイクルセンター施設整備基本計画の改定に向けた準備	現清掃センター事務所棟の解体に向けた準備、仮設処理施設の建設及び現清掃センター工場棟解体発注に向けた準備	現清掃センター事務所棟の解体	仮設処理施設の建設、現清掃センター工場棟解体事業者の選定
				実績	必要な情報収集、ごみ量推計の実施	事務所棟他解体準備完了	事務所棟他解体工事着手	
				達成率	75.0%	50.0%	30.0%	
関連する取組方針		中心事業の成果	令和5年度は、（仮称）国分寺市リサイクルセンター施設整備基本計画の改定及び仮設処理施設並びに工場棟解体発注に向けた準備を行い、現清掃センター事務所他棟解体工事の発注及び着手を行った。					
取組方針①： ごみ・資源物の安定的かつ効率的な処理								
中心事業 ②		指標名 数値目標	年間排出量	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
ごみ減量推進事業	説明			目標	26,990 t	26,767 t	26,605 t	26,311 t
				実績	28,780 t	28,414 t	27,495 t	
				達成率	93.8%	94.2%	96.8%	
関連する取組方針		中心事業の成果	・市報（特集号含む）、市ホームページ、ごみ分別アプリ、ごみ・リサイクルカレンダー、市公式X（旧Twitter）等様々な媒体を用いて、ごみの分別・資源化について周知した。また、廃棄物減量等推進委員会と協働で国分寺まつりや各地域のイベントに参加することで、ごみの分別や資源化を図るための啓発活動を実施し、更なるごみの減量につなげた。 ・家庭用生ごみの拠点収集や剪定枝・落葉・下草の戸別収集によるたい肥化の推進を図るとともに、月1回不要となった飲食可能な未使用食品を収集するフードドライブを実施し、食品ロス削減につなげた。また、粗大ごみとして収集した家具を修復し、リサイクル家具販売会に出品することにより、もやせるごみの減量を進めた。これらの取組により、市内の人口は増加傾向にあるものの、市内の総ごみ量については後期実行計画期間を通して増加することなく減少させることができている。					
取組方針②： ごみの減量の推進								
中心事業 ③		指標名 数値目標	一人1日当たりの資源物量	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
ごみの資源化及び再利用推進事業	説明			目標	193.9 g	192.5 g	191.0 g	189.5 g
				実績	218.1 g	215.2 g	207.6 g	
				達成率	88.9%	89.5%	92.0%	
関連する取組方針		中心事業の成果	・自治会や町内会、PTA等の20世帯以上で構成された団体による資源物等の集団回収を行う有価物地域回収事業を通じて、リサイクルの大切さを身近に感じ、ごみを資源化することにより、ごみの減量・資源化が推進されている。 ・市の広報媒体、ごみ・リサイクルカレンダー、ごみ分別アプリ等を通じて、拠点収集、生ごみたい肥化事業等を広報し、更なるごみの資源化につなげた。また、ペットボトルの水平リサイクル（ボトルtoボトル）として、使用済みペットボトルをペットボトルとして再利用し資源循環を図った。 ・令和6年度から、製品プラスチックと容器包装プラスチックの一括収集と指定収集袋の有料化を行うため、分別の徹底や更なる資源循環の必要性等の周知に向けて市内公共施設や希望団体に対し説明会を実施した。 ・一人1日当たりの資源物量については、様々な取組を通じて継続的に市民に周知したため減少することができた。					
取組方針③： ごみの資源化の推進								
中心事業 ④		指標名 数値目標	搬入検査	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
事業系ごみ収集事業	説明			目標	36回	36回	36回	36回
				実績	36回	36回	36回	
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	
関連する取組方針		中心事業の成果	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設内（ごみ搬入ピット内）において、市内の事業者から排出される「もやせるごみ」に混入された、ペットボトルや容器包装プラスチック等の不適合物の混入があった場合には、搬入車両のドライバーに対して口頭注意及び不適合物の持ち帰りを実施していることから、事業者によるごみの分別・資源化の徹底やごみ排出量の削減が推進されている。					
取組方針④： 事業系廃棄物の適正処理								

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「ごみの適正処理・リサイクルの推進」の取組について、「満足」の回答は34.9%となっており、前回調査（38.6%）より3.7ポイント減少しているものの、33の取組のうち3番目に高い割合となっている。また、年代別でみると、10・20歳代で51.6%となっており、他の年代に比べて高くなっている。 ごみの減量や分別、リサイクルに関する情報を何らかの手段で入手していると回答した割合は97.8%となっており、前回調査（96.2%）から大きな変化はみられない。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	・現清掃センター事務所棟解体工事については入札不調により、工期が約7か月の遅れが生じているため、仮設処理施設の建設及び現工場棟解体の事業者選定に向け、効率的かつスピード感を持って事務を進める必要がある。 ・有価物地域回収事業への新規登録を促進するため、大規模な宅地開発に伴い建設される大型マンションの管理組合や戸建て住宅の自治会・町内会に対し、引き続き当該事業を周知し参加の働きかけをする必要がある。 ・市内の事業者から排出されるもやせるごみに、ペットボトルや容器包装プラスチック等の不適合物が浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設へ搬入されるケースがあることから、三市（日野市・国分寺市・小金井市）で連携を回りながら搬入物検査や委託による組成分析調査を実施するとともに事業者によるごみの分別・資源化を周知・徹底する必要がある。 ・現在6か所の公共施設にて「生ごみたい肥化事業」の拠点収集を実施しているが、新たな実施場所の模索や登録世帯数を増やすことで、更なるごみの減量を推進していく必要がある。 ・製品プラスチックと容器包装プラスチックの一括収集及び有料化と併せて、エコパック等を活用した使い捨てプラスチックの利用抑制による、ごみの減量を推進していく必要がある。 ・市内の食品ロス削減を推進するための取組みを検討する必要がある。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	・現清掃センター事務所棟解体工事が入札不調になった経緯から、仮設処理施設建設においては、綿密な進捗管理を行い、また現工場棟解体工事においては、詳細な発注仕様書の作成及び見積徴収等を行う必要がある。 ・有価物地域回収事業への新規登録を促進するため、引き続き、大規模な宅地開発に伴う建設される大型マンションの管理組合や戸建て住宅の自治会・町内会に対し、当該事業を周知し参加の働きかけをする必要がある。 ・浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設内の不適合物の搬入を防止するため、三市（日野市・国分寺市・小金井市）で連携を回りながら搬入物検査や委託による組成分析調査を実施するとともに市内の事業者に対し、ごみの分別・資源化を継続して周知し不適合物の混入防止を強化する必要がある。 ・現清掃センターの解体等に伴い、リサイクル家具販売会や新たなごみ処理方法等を検討する必要がある。

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	・（仮称）リサイクルセンター建設事業は改訂したスケジュールに沿って着実に進めていく。 ・市民・事業者に対して、市報（特集号含む）、ごみ・リサイクルカレンダー、市ホームページ、ごみ分別アプリ、市公式X（旧Twitter）等を用いて、ごみの発生抑制・分別について広報し周知することにより、ごみの減量・資源化を促進していく。 ・大規模な宅地開発に伴う建設される大型マンションの管理組合や戸建て住宅の自治会・町内会に対し、有価物地域回収事業について周知するとともに参加の働きかけを行い新規登録を促進していく。 ・市内の事業者から排出されるもやせるごみの分別・資源化を促進するため、三市（日野市・国分寺市・小金井市）で連携を回りながら搬入物検査、委託による組成分析調査を継続して実施していく。 ・市の広報媒体、ごみ・リサイクルカレンダー、ごみ分別アプリのみならず、新たな周知方法を研究し、効果的な広報の実施に向け検討していく。また、ごみの発生抑制や分別、食品ロス削減対策等について継続して広報することにより、ごみの減量や資源化を促進していく。 ・人口が増加している現状を踏まえ、転入者へごみの分別の徹底や生ごみたい肥化事業等を効果的に周知することで、ごみの減量・資源化を図り、一人1日当たりのごみの搬出量を減らすとともに総ごみ量の減少につなげていく。
行政改革推進委員会からの意見	まちづくりの指標の「一人1日当たりごみ排出量」が昨年度に引き続き減少していることは評価できる。プラスチックに関する分別方法の変更等については、制度変更が幅広い市民に定着していくよう、今後も分別方法及び資源循環の必要性について、環境教育の視点も踏まえ幅広い年代に対して更なる周知・啓発を積極的に推し進めていただきたい。また、生ごみたい肥化事業等の成果は、他の環境施策との親和性も高いことから、市役所内部においても緊密な連携を図り、環境にやさしいまちの実現に向けて取り組んでいく必要がある。リサイクルセンター建設に向けた準備を着実に進め、資源化の拠点として完成することができるよう、適切な進捗管理を行っていただきたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。

次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	・（仮称）リサイクルセンターの整備に向け、仮設処理施設の建設を行い、現清掃センター工場棟の解体工事を進めるため、解体工事事業者の選定及び決定を行う。 ・日野市・小金井市と共同処理を行っている可燃ごみ焼却施設周辺の環境負荷軽減のため、引き続き資源プラスチックを含めたごみの発生抑制・分別の徹底・資源の有効利用について、市民への周知・啓発に努める。 ・もやせるごみの約半分を占める生ごみの削減を目指して「生ごみたい肥化事業」を推進するため、庁内で連携しながら新たな拠点収集箇所を増設する。 ・ストックヤード施設の閉鎖に伴い、リサイクル家具販売の代替えとなる事業の検討を進める。 ・全戸配布している「ごみ・リサイクルカレンダー」・「市報（特集号含む）」・市公式X（旧Twitter）やスマートフォンやタブレット端末を用いて利用可能な「ごみ分別アプリ」等、多様な媒体を用いて市民・事業者に対し、ごみの発生抑制及び分別の徹底を図り、ごみの減量・資源化を推進していく。
	【次年度予算に対する方針】
	・（仮称）リサイクルセンターの整備に当たり、現清掃センター工場棟解体工事事業者選定に向けた発注支援委託に要する予算を計上する。 ・ストックヤードの敷地をもとまちプラザ建設用地として活用することに伴い、ストックヤード解体設計委託に要する予算を計上する。 ・資源循環を促進するため、せん定枝、生ごみ、資源プラスチック等の安定した運搬処理に要する予算を計上する。 ・更なるごみの減量と資源化を推進するため、新たな生ごみ拠点収集箇所の増設を検討した生ごみたい肥化に要する予算や、生ごみ処理機器の購入に対する助成金の支給に要する予算を計上する。 ・市内から排出される事業系一般廃棄物の発生抑制及び分別の徹底並びに適正な処理を推進するため、浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設に搬入される「もやせるごみ」の組成分析調査に係る委託料について予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	23	市街地整備	主担当課	まちづくり計画課
			担当課	まちづくり推進課、駅周辺整備課
目指す姿	鉄道駅周辺や史跡周辺、大規模公園等を中心とした一帯における拠点の整備が進み、まちに活力があります。また、快適で利便性の高い都市生活を営むことができ、誰もが安全・快適に暮らすことができています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	市内の駅の1日平均の乗車人員・乗降人員数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	1日平均の乗車人員（JR国分寺駅＋JR西国分寺駅）＋1日平均の乗降人員（西武国分寺駅＋西武沓ヶ窪駅）	目標	281,788人	283,929人	286,070人	288,211人
	②	指標名	市街地整備の推進に対する満足度	実績	214,238人	236,453人	246,275人	
				達成率	76.0%	83.3%	86.1%	
		説明	市民アンケートの数値（「満足」「やや満足」と回答した割合）	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
				目標	22.0%	23.0%	24.0%	25.0%
			実績	18.9%	16.8%	18.3%		
			達成率	85.9%	73.0%	76.3%		
目指す姿に対する施策の成果			国分寺市バリアフリー基本構想推進協議会を開催し、バリアフリー化事業の実施状況について点検・評価を行ったことや、地形地物等の変更に伴う用途地域等の一斉見直しに係る説明会の開催、都市計画原案及び案の公告・縦覧、意見書の受付など市街地整備の推進に向けた取組が着実に進められている。 ・西国分寺駅周辺及び国3・4・11号線周辺のまちづくりについては、意見交換会の開催や、まちづくりニュースの発行等により住民意向の把握や周知を行いながら、丁寧なまちづくりの検討が進められている。 ・1日平均の乗車人員・乗降人員数については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、低迷していたが、前年度より実績値は4%以上増加し、達成率は2.8ポイント上昇した。					

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①		指標名 数値目標 説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
バリアフリー化等拠点機能強化推進事業			目標	バリアフリー基本構想の策定	バリアフリー基本構想の運用・特定事業計画の策定	特定事業の実施	特定事業の実施
			実績	策定済	策定済	事業の実施	
			達成率	100.0%	100.0%	100.0%	
関連する取組方針							
取組方針①:	中心事業の成果	・令和4年度に策定した国分寺市バリアフリー特定事業計画に基づき各事業者が行うバリアフリー化事業について、国分寺市バリアフリー基本構想推進協議会を開催し、各事業の実施状況について点検・評価を行った。 ・心のバリアフリーの普及・啓発のため市職員を対象とした研修を障害福祉課と共同で開催した。 ・国分寺駅北口駅周辺交差点において、安全安心な歩行空間を保つために方向定位ブロックを設置し、設置前後の歩行実験を実施して検証した結果、設置後は正しい方向への歩行を支援し、安全性の高い道路横断が可能となる効果が確認できた。					
拠点整備の推進							
中心事業 ②		指標名 数値目標 説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
西国分寺駅周辺まちづくり推進事業			目標	0回	4回	4回	8回
			実績	0回	4回	2回	
			達成率	—	100.0%	50.0%	
関連する取組方針							
取組方針①:	中心事業の成果	・北口駅前エリア（約4.5ha）を対象に意見交換会を2回（各2日）行った。意見交換会での意見や基盤整備の考え方を踏まえて、土地利用（機能面、道路ネットワーク）の検討案を示した。また、まちづくりの進捗を住民に周知するため、西国分寺駅北口周辺まちづくりニュースを3回発行した。 ・西国分寺駅東側周辺については、人流増加及びにぎわい創出に向けた公共空間活用の調査・研究の一環として、西国分寺駅50周年記念駅前フェスティバルにおいてイベントを実施した。					
拠点整備の推進							
中心事業 ③		指標名 数値目標 説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
国3・4・11号線周辺まちづくり推進事業			目標	0件	0件	0件	1件
			実績	0件	0件	0件	
			達成率	—	0.0%	0.0%	
関連する取組方針							
取組方針②:	中心事業の成果	・国分寺市まちづくり条例第22条に基づく手続を経て令和元年度に決定した「国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり計画」について、まちづくりニュースにより周知及び今後のまちづくりの実現化に向けた啓発を行った。					
都市計画道路沿道のまちづくりの推進							
中心事業 ④		指標名 数値目標 説明	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
都市計画法及びまちづくり条例の運用事業			目標	4件	5件	5件	6件
			実績	4件	4件	4件	
			達成率	100.0%	80.0%	80.0%	
関連する取組方針							
取組方針③:	中心事業の成果	・令和6年春に東京都が行う区域区分の見直しに合わせ、地形地物等の変更に伴う用途地域等の一斉見直しについて、国分寺市まちづくり条例に基づき、都市計画変更に係る原案及び案の説明会開催、意見書の受付、都市計画審議会への諮問を行った。 ・惣ヶ窪駅周辺エリアのまちづくりについて、第1回現庁舎用地複合公共施設ワークショップへ参加し、政策部との連携を図った。					
暮らしやすいまちの形成に向けたまちづくりの推進							

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「市街地整備の推進」の取組について、「満足」の回答は18.3%となっており、前回調査（16.8%）から大きな変化はみられない。また、年代別でみると、10・20歳代で37.9%となっており、他の年代に比べて高くなっている。	

該当するSDGs																
																
								●		●						●

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	【中心事業①】 ・「国分寺市バリアフリー基本構想」の実効性を高め、特定事業の適切な進捗管理を行っていくため、バリアフリー基本構想推進協議会を開催し、各事業の実施状況について点検・評価を行い、次年度の事業実施に向けた見直し・調整を行っていく必要がある。 【中心事業②】 ・人流増加及びにぎわい創出に向けた公共空間の利活用の調査・研究を進める必要がある。 【中心事業③④】 ・各エリアのまちづくりの検討においては、住民意向を丁寧に把握し、これを踏まえて計画内容を検討したうえで、合意形成を図っていく必要がある
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	【中心事業①】 ・重点整備地区である国分寺駅周辺地区において、各事業者とともに着実に特定事業の推進を図っていく必要がある。 【中心事業②③】 ・まちづくり計画を策定した地区については、計画の周知とまちづくりの機運醸成を図るとともに、将来像を実現化するための都市計画手法やソフト施策（にぎわい創出など）について検討を進めていく必要がある。 【中心事業④】 ・都市計画決定・変更を行ったエリアについては制度の適切な運用を行い、引き続き検討を行うエリアについては、丁寧に手続を進める必要がある。

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	【中心事業①】 ・重点整備地区である国分寺駅周辺地区のバリアフリー施策を推進し、さらに、当地区での実績を踏まえ、市内にバリアフリー化を展開していく。 ・国分寺駅北口駅前広場及び通路等の駅周辺施設において安全安心で快適な利用環境を保つ。 【中心事業②】 ・西国分寺駅北口駅前エリアについては、エリア内の地形や既存施設等を調査し、都市基盤整備の具体的な検討を進めつつ、地権者による組織化を図り整備実現化に向け取り組んでいく。あわせて、関係機関との協議も進めていく。 【中心事業③】 ・まちづくり計画を策定した地区については、まちづくりニュースの配布等を行うことで定期的に周知を行う。また、適切なタイミングで周知啓発の取組を実施していくとともに、具体化方策については関係機関と調整を行いながら検討を進めていく。 【中心事業④】 ・都市計画制度の活用としては、各エリアの進捗状況に応じ、地域特性や市民意向を十分に踏まえ、都市計画手続を含めた適切な手法の検討を進める。
行政改革推進委員会からの意見	「市街地整備の推進」に対する満足度は、令和4年度に比較して、達成率が増加したものの、依然として低い水準で推移していることから、より良質な住環境形成に向け、引き続き市民主体のまちづくりを積極的に推進していただきたい。西国分寺駅周辺エリアは、新庁舎移転に伴い、更に利用が増えることが想定されることから、市民のニーズを適切に聴取し、事業者等と連携してバリアフリー基本構想に基づいた環境整備を進めていく必要がある。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	・具体的な整備内容や時期などを定めた特定事業計画について、進捗確認及び更新を行い公表していくとともに、次年度以降の特定事業計画の推進を図る。 ・国分寺駅南口駅前広場の再整備に向けた検討を行う。 ・西国分寺駅北口駅前エリアについて、引き続き技術的検討を行いつつ、関係者等との勉強会を開催するなど、整備実現に向けた取組を進める。 ・西国分寺駅東側については、庁舎移転による新たな拠点にふさわしいにぎわいの創出のため、公共空間を活用し、人流の増加に向けた取組を継続していく。 ・国分寺街道及び国3・4・11号線周辺地区については、街路事業の進捗を捉えつつ都市計画の検討を進めるとともに、まちづくり計画で示す具体的な取組を関係組織と考えていく。
	【次年度予算に対する方針】 ・具体的な整備内容や時期などを定めた特定事業計画に基づく進捗確認等を行う協議会の開催に要する予算を計上する。 ・国分寺駅南口について、駅前広場の再整備に当たり基本設計等の検討に要する予算を計上する。 ・西国分寺駅北口について、各種調査検討や勉強会の開催、地権者の組織化の支援など、整備実現に向けた取組に必要な予算を計上する。 ・国分寺街道及び国3・4・11号線周辺地区については、街路事業の進捗を鑑み、引き続き住民及び権利者等に周知を行う広報紙の発行に要する経費を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	24	交通安全	主担当課	交通対策課
			担当課	道路管理課
目指す姿	交通ルールやマナーを遵守するための啓発活動や施設等整備を行うことにより、誰もが安全で安心な交通環境が整っています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	交通事故発生件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
				目標	137件以下	130件以下	124件以下	118件以下
		説明	市内の1月～12月の交通事故の発生件数	実績	131件	158件	179件	
				達成率	104.6%	82.3%	69.3%	
	②	指標名	市内の自転車利用者の運転・駐車マナーが守られていると感じる市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
				目標	32.0%	34.0%	36.0%	38.0%
		説明	市民アンケートの数値（「感じる」、「やや感じる」と回答した市民の割合）	実績	27.3%	26.2%	27.3%	
				達成率	85.3%	77.1%	75.8%	
目指す姿に対する施策の成果			令和5年度の交通事故発生件数は目標数値に比べ、55件も多く、目標数値を達成することはできなかった。 東京都や警視庁、小金井警察署、関係機関と連携し、自転車等利用者の運転マナーの向上を目的とした自転車マナーアップキャンペーン、自転車等利用者の駐車マナーの向上を目的とした駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施し、広報活動や放置自転車対策を強化した。また、自転車等放置禁止区域での放置防止指導を行い、自転車等が放置されないよう警告票の貼付けや直接指導を行った。その他、交通安全に関する啓発や通学路点検などの実施により、安全で安心な交通環境の整備を行った。					

【中心事業の進捗状況】								
中心事業 ①		指標名 数値目標 説明	交通安全教室等のイベント及び交通安全情報周知の実施回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
交通安全啓発推進事業			目標	21回	22回	23回	25回	
			実績	19回	23回	34回		
			達成率	90.5%	104.5%	147.8%		
関連する取組方針		中心事業の成果	「交通安全市民のつどい」は、関係機関と調整した結果、年2回開催から年1回開催となったが、自転車マナーアップキャンペーンでは、小金井警察による交通安全キャンペーンを同時に実施し、自転車シミュレーターによる交通ルールとマナーについての学びの場を提供した。また、国分寺まつりでは、あいおいニッセイ同和損保との公民連携による交通安全教室を、市内中学校では、スクエアドストレイト方式による交通安全教室を開催した。さらにSNSを活用した交通安全情報を提供するなど、計34回実施したことにより、目標値を上回ることができた。					
取組方針①：								
交通安全意識の向上								
中心事業 ②		指標名 数値目標 説明	1日当たりの市内放置自転車平均警告件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
放置自転車防止指導・撤去事業			目標	100件以下	85件以下	72件以下	61件以下	
			実績	56件	44件	44件		
			達成率	178.6%	193.2%	163.6%		
関連する取組方針		中心事業の成果	自転車の放置防止指導活動を継続して実施したことにより、駐車マナーが浸透してきている。令和5年度の実績は昨年度と同数ではあるが、1日当たりの市内放置自転車の平均警告件数目標値を上回ることができた。					
取組方針②：								
放置自転車対策の推進								
中心事業 ③		指標名 数値目標 説明	市所有街灯・道路照明灯におけるLED灯の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
交通安全施設整備事業			目標	街灯97.0% 道路照明灯53.0%	街灯100.0% 道路照明灯61.0%	街灯100.0% 道路照明灯67.0%	街灯100.0% 道路照明灯73.0%	
			実績	街灯93.4% 道路照明灯52.7%	街灯98.4% 道路照明灯58.4%	街灯99.6% 道路照明灯60.7%	街灯% 道路照明灯%	
			達成率	街灯96.3% 道路照明灯99.4%	街灯98.4% 道路照明灯95.7%	街灯99.6% 道路照明灯90.5%		
関連する取組方針		中心事業の成果	道路照明灯のLED化は主に整備工事で行い、街灯のLED化は維持管理工事の中で行っているが、おおむね目標どおりに進捗した。					
取組方針③：								
交通安全施設の継続的な整備及び維持管理								
中心事業 ④		指標名 数値目標 説明		年度	R 3	R 4	R 5	R 6
			目標					
			実績					
			達成率					
関連する取組方針		中心事業の成果						
取組方針④：								

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「交通安全の推進」の取組について、「満足」の回答は12.6%となっており、前回調査（9.3%）より3.3ポイント増加している。市内の自転車利用者の運転・駐車マナーが守られていると感じると回答した割合は27.3%となっており、前回調査（26.2%）から大きな変化はみられない。また、年代別でみると、30歳代で39.6%となっており、他の年代に比べて高くなっている。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		●								●						

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	・交通安全啓発は、SNSなどの媒体を活用して継続して行う必要がある。 ・放置自転車防止指導は、放置自転車ゼロに向け、放置自転車防止指導・撤去事業を継続して行う必要がある。 ・生活道路におけるLED化を推進していく必要がある。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	・交通安全啓発に関しては、交通事故発生件数が、令和4年度、令和5年度と増加している状況であるため、継続して交通安全啓発を行う必要がある。 ・放置自転車防止指導として行う1日当たりの放置自転車警告件数は令和5年度目標件数を達成しているが、放置自転車ゼロに向け、継続して放置自転車防止指導・撤去事業を行う必要がある。 ・幹線道路における道路照明灯のLED化は令和4年度で完了した。今後は生活道路におけるLED化を推進する必要がある。

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	・交通ルールやマナーを遵守するための啓発事業は継続していくことが大事であり、今後も引き続き実施していくとともに、啓発方法については、SNSを含めて更なる工夫を図っていく。 ・通学路点検や市民要望による交通危険箇所への対応については、交通管理者である小金井警察署や担当部署である交通対策課と連携し、適切に行う。 ・令和4年度で、幹線道路における道路照明灯のLED化が完了した。次年度以降は維持補修工事により適切に管理していくとともに、生活道路における、LED化計画を検討し、LED化に係る設計・工事を進める必要がある。
行政改革推進委員会からの意見	交通安全教室等のイベント及び交通安全情報周知の実施回数は、目標を上回っており評価できるものの、交通事故発生件数は増加傾向にある。電動キックボードをはじめとした新たなモビリティの普及を踏まえ、啓発方法を適宜見直し、対象市民に応じた適切な手法やSNSの効果的な活用方法について検討いただきたい。また、啓発に当たっては、関係機関との連携や公民連携を積極的に活用し、市民の安全意識に強く訴えかけるものにしていく必要がある。自転車利用者のマナーについては、罰則の厳罰化等、社会の目は今後も厳しくなっていくことを踏まえ、マナー向上につながる各取組を継続して取り組んでいただきたい。また、交通安全の周知・啓発に当たっては、子どもから高齢者までそれぞれの年代に応じた効果的な手法により進めていただきたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	・国分寺市交通安全計画に基づき、地域における交通安全意識の向上のため、警視庁による全国交通安全運動実施に伴う「市民のつどい」、5月の自転車月間に合わせて、自転車安全利用促進のため「自転車マナーアップキャンペーン」などの啓発事業を実施する。また、スクエアド・ストレイト方式による交通安全教室を市内中学校等で開催し、自転車の正しい乗車方法の周知・啓発を図る。 ・通学路点検や市民要望等により把握した交通危険箇所への対応として交通安全立看板等を設置する。 ・放置自転車等の放置防止指導や撤去、保管を行う。 ・交通安全意識の向上のため、全国交通安全運動市民のつどい、自転車マナーアップキャンペーン、スクエアド・ストレイト方式交通安全教室などの啓発事業の予算を計上する。 ・交通危険箇所に対する注意喚起のため、交通安全立看板等の購入に要する予算を計上する。 ・自転車等の放置防止指導及び放置自転車等の撤去の委託費並びに撤去自転車の保管を行うための予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	25	道路	担当当課	建設事業課						
			担当課	まちづくり計画課、道路管理課						
目指す姿	都市計画道路をはじめとした幹線道路等の整備や適切な道路改修により、市民が利用しやすい、安全で快適な道路の整備が進んでいます。									
【施策の進捗状況】										
まちづくりの指標	①	指標名	市の道路が市内外や拠点へアクセスしやすいと感じる市民の割合		年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
				目標	42.0%	42.0%	43.5%	45.0%		
		説明	市民アンケートの数値（「そう思う」、「まあそう思う」と回答した割合）		実績	38.5%	39.2%	41.8%		
				達成率	91.7%	93.3%	96.1%			
	②	指標名	安全で快適な道路環境が確保されていると感じる市民の割合		年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
				目標	25.7%	27.0%	28.5%	30.0%		
		説明	市民アンケートの数値（「そう思う」、「まあそう思う」と回答した割合）		実績	21.1%	18.9%	23.0%		
				達成率	82.1%	70.0%	80.7%			
目指す姿に対する施策の成果		・都市計画道路の整備については、国３・４・12号線において、平成29年３月に事業認可を取得し、物件調査を実施した後、用地取得・折衝等を行った。また、国３・４・１号線において、令和２年４月に事業認可を取得し、物件調査を実施した後、用地取得・折衝等を行った。								
【中心事業の進捗状況】										
中心事業 ①		数値目標	指標名	国３・４・12号線の整備		年度	R 3	R 4	R 5	R 6
国３・４・12号線整備事業					目標	用地取得	用地取得	用地取得	用地取得・道路工事	
			説明	国３・４・12号線の整備状況		実績	用地取得	用地取得	用地取得	
					達成率	84.0%	54.4%	100.0%		
関連する取組方針		中心事業の成果	令和５年度は、用地取得・折衝等を行った。							
取組方針①： 自動車交通を円滑に処理することのできる道路ネットワークの確立										
中心事業 ②		数値目標	指標名	国３・４・1号線の整備		年度	R 3	R 4	R 5	R 6
国３・４・1号線整備事業					目標	用地取得	用地取得	用地取得	用地取得	
			説明	国３・４・1号線の整備状況		実績	用地取得	用地取得	用地取得	
					達成率	91.3%	100.0%	68.9%		
関連する取組方針		中心事業の成果	令和５年度は、用地取得・折衝等を行った。							
取組方針①： 自動車交通を円滑に処理することのできる道路ネットワークの確立										
中心事業 ③		数値目標	指標名	国分寺市道路・交通網計画の策定		年度	R 3	R 4	R 5	R 6
道路・交通網計画策定事業					目標	計画の策定	道路の検討	道路の検討	道路の検討	
			説明	計画の策定状況		実績	計画の策定	関係機関との協議・調整	関係機関との協議・調整	
					達成率	100.0%	100.0%	100.0%		
関連する取組方針		中心事業の成果	「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」にて、計画内容再検討路線に位置づけられている都市計画道路国３・４・1号線の一部区間（国３・４・11号線から府中街道まで）において、国分寺市道路・交通網計画に基づき、当該路線が持つ役割・機能の代替や地区内ネットワークの確保について、関係機関との協議・調整を行い、検討を進めた。							
取組方針②： 安全・快適に歩くことのできる道路ネットワークの確立										
中心事業 ④		数値目標	指標名	全19橋のうち、老朽化と判定された橋りょう（判定区分Ⅲ・Ⅳ）の対応残数		年度	R 3	R 4	R 5	R 6
道路・橋りょうの維持管理事業					目標	2橋 （内藤橋・戸倉橋）	1橋（戸倉橋）	0橋	点検・診断結果による	
			説明	判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された橋りょうのうち、未対応となっている橋りょうの残数		実績	2橋 （内藤橋・戸倉橋）	1橋（戸倉橋）	0橋	
					達成率	100.0%	100.0%	—		
関連する取組方針		中心事業の成果	法に基づく５年に一度の定期点検（３巡目）を平成30・31年度に行い、その結果に基づき、令和２年度に「国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画」を改正し、令和３年度に修正した。修繕については、令和３・４年度に花沢橋、令和４・５年度に内藤橋に対し実施しており、令和５年度から戸倉橋に着手している。なお、令和５・６年度で４巡目の定期点検を進めている。							
取組方針③： 道路及び橋りょうの適切な維持管理										
【市民アンケートの結果/市民ニーズ】										
「道路整備の推進」の取組について、「満足」の回答は11.5%となっており、前回調査（8.6%）より2.9ポイント増加している。また、「道路整備の推進」を今後の市にとって重要な取組とする回答は35.5%となっており、前回調査（35.7%）から大きな変化はみられないものの、33の取組のうち３番目に高い割合となっている。 市の道路が市内外や拠点へアクセスしやすいと回答した割合は41.8%となっており、前回調査（39.2%）より2.6ポイント増加している。 安全で快適な道路環境が確保されていると回答した割合は23.0%となっており、前回調査（18.9%）より4.1ポイント増加している。										

該当するSDGs																
1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 持続可能な開発目標	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 持続可能なエネルギー	8 豊かさをみんなに実感しよう	9 産業・イノベーションを促そう	10 人や国が豊かになるように	11 安全で持続可能なまちづくりを	12 持続可能な消費をしよう	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすすめる	17 パートナーシップで目標を達成しよう
								●		●						
【これまでの成果を踏まえた課題】																
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項			・中心事業①：国３・４・12号線の用地取得業務については、公益財団法人東京都都市づくり公社に委託しているが、必要に応じて、市職員も同行するなど、権利者の方々の御理解を得ながら、生活再建等に向けた対応を引き続き丁寧に行っていく必要がある。 ・中心事業②：国３・４・１号線の用地取得に当たっては、権利者の方々の御理解を得ながら、生活再建等に向けた対応を引き続き丁寧に行っていく必要がある。 ・中心事業③：都市計画道路国３・４・１号線の一部区間（国３・４・11号線から府中街道まで）について、当該路線が持つ役割・機能の代替について、関係機関と引き続き調整を進めていく必要がある。 ・中心事業④：点検の結果、３橋が健全性Ⅲと判定されたため、３橋のうち、花沢橋については、令和３年度から修繕計画を進め、令和４年度に修繕を完了した。内藤橋については、令和４年度から修繕計画を進め、戸倉橋については、令和５年度から修繕計画を進めている。													
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項			・中心事業①：上記と同様 ・中心事業②：上記と同様 ・中心事業③：引き続き関係機関と調整しながら、都市計画道路国３・４・１号線の一部区間（国３・４・11号線から府中街道まで）について、当該路線が持つ役割・機能の代替や地区内ネットワークの確保などの検討を進めていく必要がある。 ・中心事業④：健全性Ⅲの橋りょうと併せて、令和５・６年度の定期点検結果をうけ、その他の橋りょうについても、「国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、修繕を行う。													
【今後の方向性】																
取組（改善）方針（一次方針）			・中心事業①：国３・４・12号線の用地取得業務については、公益財団法人東京都都市づくり公社に委託しているが、引き続き、必要に応じて、市職員も同行するなど、権利者の方々の御理解を得ながら、生活再建等に向けた対応を丁寧に行っていく。 ・中心事業②：国３・４・１号線の用地取得に当たっては、権利者の方々の御理解を得ながら、生活再建等に向けた対応を丁寧に行っていく。 ・中心事業③：都市計画道路国３・４・１号線の一部区間（国３・４・11号線から府中街道まで）について、関係機関との調整を進めながら、当該路線が持つ役割・機能の代替や地区内ネットワークの確保など、引き続き検討を進めていく。 ・中心事業④：道路施設の崩落、倒壊、落下による道路利用者への被害を未然に防止するため、今後も計画的に橋りょうの修繕を進める。													
行政改革推進委員会からの意見			市民アンケートより「道路整備の推進」を「重要な取組」と捉える回答は、令和４年度と同様に非常に高い。市民が利用しやすい、安全で快適な道路環境の整備を推進していくとともに、特に自然災害時の被害を未然に防ぐため、日頃から道路異状等の発見時の情報共有や連絡手段の更なる充実を回られたい。用地取得等に当たっては、権利者や市民の理解を得られるよう丁寧に対応しながら、事業を進めていただきたい。													
総合ビジョン等推進本部からの意見			一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。 「道路整備の推進」については、市民ニーズが高い一方で、満足度が低い傾向にあることから、引き続き国及び東京都の補助制度を最大限に活用し、取組を進めること。													
次年度への反映（最終方針）			【次年度施策実施方針】													
			・国３・４・12号線及び国３・４・１号線については、主に用地折衝、取得及び道路の設計を行う。その際は、関係権利者の方々の理解を得ながら、生活再建等に向けた対応を丁寧に行う。 ・「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において、国３・４・１号線の一部区間（国３・４・11号線から府中街道まで）が計画内容再検討路線に位置付けられており、国分寺市道路・交通網計画に基づき、都市計画道路国３・４・１号線の方向性や史跡武蔵国分寺周辺エリアの道路ネットワークについて検討する。 ・道路施設の崩落、倒壊、落下による道路利用者への被害を未然に防止するため、引き続き計画的に橋りょうの修繕を進める。													
次年度への反映（最終方針）			【次年度予算に対する方針】													
			・国３・４・12号線及び国３・４・１号線については、主に用地取得や道路の設計に係る予算を計上する。国費・都費等を活用し、一般財源による支出を最小限とする。 ・道路法及び国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、市で管理している橋りょうの修繕について、道路メンテナンス事業補助制度等を用いて予算を計上する。また、「国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画」の更新業務委託費を予算計上する。													

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	26	下水道	主担当課	下水道課
			担当課	
目指す姿	下水道施設の整備と適切な維持管理が行われ、安全・安心で衛生的な環境が保たれています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	ストックマネジメント事業の進捗率	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
				目標	6.0%	6.0%	11.0%	18.0%
	説明	ストックマネジメント実施方針で定めた調査及び工事の進捗率		実績	6.0%	6.0%	11.0%	
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	
	②	指標名	—	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
				目標				
		説明	—	実績				
				達成率				
目指す姿に対する施策の成果				国分寺市が管理する下水道施設において計画的かつ効率的な修繕・改築を実施していくために平成30年度に策定した「国分寺市公共下水道ストックマネジメント実施方針」に基づき、下水道施設設計及び調査を行った。また大雨時の河川への未処理下水の放流を削減することで水質改善を図るために市内の雨水浸透ます設置数年間2,000基を目標に、雨水浸透ます設置事業による公費での設置、市民への啓発活動及び開発事業者等への適切な指導を行った。				

【中心事業の進捗状況】								
中心事業 ①		指標名 数値目標 説明	調査完了割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
予防保全型管理（ストックマネジメント事業による調査）				目標	13.0%	13.0%	22.0%	31.0%
				実績	13.0%	13.0%	22.0%	
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	
関連する取組方針		中心事業の成果	平成30年度に策定した国分寺市公共下水道ストックマネジメント実施方針に基づき、市内を8区域に分けたうちの第1期エリアの管路施設の設計、第2期エリアの管路施設調査を行った。					
取組方針①：								
下水道施設の計画的な維持管理								
中心事業 ②		指標名 数値目標 説明	工事完了割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
予防保全型管理・長寿命化対策（ストックマネジメント事業による工事）				目標	—	—	—	4.0%
				実績	—	—	—	
				達成率	—	—	—	
関連する取組方針		中心事業の成果	工事実績なし。					
取組方針①：								
下水道施設の計画的な維持管理								
中心事業 ③		指標名 数値目標 説明	雨水浸透ます設置基数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
雨水浸透施設設置事業				目標	53,623基	55,623基	57,623基	59,623基
				実績	55,557基	59,041基	61,714基	
				達成率	103.6%	106.1%	107.1%	
関連する取組方針		中心事業の成果	令和5年度は雨水浸透ます2,673基を設置した。そのうち雨水浸透ます設置事業による設置数は14基。					
取組方針②：								
雨水への対策								
中心事業 ④		指標名 数値目標 説明		年度	R 3	R 4	R 5	R 6
				目標				
				実績				
				達成率				
関連する取組方針		中心事業の成果						
取組方針④：								

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
—	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
					●					●						

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	雨水浸透ますの設置はまちづくり条例に基づく協議が必要となる開発事業の場合、浸透施設の設置が義務づけられており、本事業とは別に設置がされている。また本事業は開始から30年余りが経過しており、設置可能な住宅は年々減少傾向にある。このような状況ではあるが、引き続き、市報・市ホームページ・自治会・町内会への周知、国分寺市案内所等を活用して設置可能な住宅への啓発活動を継続して行う必要がある。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	ストックマネジメント事業において第1期エリアの工事を行いつつ、第2期エリアの調査結果を基に計画策定を行っていく。平成30年度に策定した「国分寺市公共下水道ストックマネジメント実施方針」については、引き続き良質な下水道サービスの提供を行うため必要に応じて実施方針の変更について検討する必要がある。

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	【ストックマネジメント事業】 現時点では、実施方針に基づきおおむね予定通りに進んでいるため、引き続き、適切な調査に基づき最適な工法の選定を行い、事業を執行していく。また、実際の点検結果と当初想定との乖離や物価高騰等の社会情勢の変化に注視し、必要に応じて実施方針の変更について検討する。財源については、新たな補助制度に係る情報収集に努めるとともに、従前の下水道ストックマネジメント支援制度に基づく交付金事業、東京都の補助金事業を積極的に活用していく。 【雨水浸透施設設置事業】 公費による雨水浸透ます設置事業は年々減少傾向にある。一方、開発事業による浸透ます設置数は安定しており、設置基数では目標値を十分達成しているため、役割は十分果たしてきた。今後は中心事業の見直しについても検討を行う。
行政改革推進委員会からの意見	全ての指標において、順調に計画どおり進捗している点は評価できる。市民にとって衛生的な環境が保たれるように、今後も社会経済情勢の変化を注視しつつ適切な維持管理等を行うとともに、市民の理解と協力を得るための啓発活動も継続していただきたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	・引き続き、ストックマネジメント事業を進め、更新費用の平準化及び下水道施設の適切な維持管理を図っていく。 ・ストックマネジメント実施方針に基づき第一期の蓋改良・管更生工事、基本設計・実施設計業務及び第二期の計画策定を行う。 ・雨水浸透ますの公費設置においては、引き続き啓発活動を行い、市民への制度の周知を図るとともに、設置後の雨水浸透機能を保つための定期的な維持管理の重要性についても広く理解を促していく。また、開発事業者への浸透施設に関する指導も継続して行い、事業を推進していく。
	【次年度予算に対する方針】 ・ストックマネジメント実施方針に基づき、下水道施設の調査結果を踏まえて作成したストックマネジメント計画（第一期）に基づく蓋改良・管更生工事、基本設計・実施設計業務及び第二期の計画策定に要する費用を予算計上する。 ・豪雨等下水道施設への雨水流入の軽減、河川の水質改善に寄与する事業として雨水浸透ますの公費設置を行うための費用を予算計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	27	公園	担当当課	緑と公園課
			担当課	
目指す姿	市民が日々の生活にうるおいと安らぎを感じることができるように、様々なニーズや地域特性を踏まえた、市民に親しまれる公園・緑地が整備されています。また、市民や事業者等と市が役割分担のもと、協働で緑と水を守り、つくり、育てています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	憩いの場としての市内の公園や緑地に対する満足度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標		目標	36.8%	37.3%	37.8%	38.3%
		説明	市民アンケートの数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）	実績	41.4%	42.3%	37.6%	
	②	指標名	市内の公園・緑地の総面積	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標		目標	145,095㎡	146,195㎡	147,295㎡	148,395㎡
		説明	市立公園条例に基づく公園・緑地の総面積（累計）	実績	144,538㎡	146,017.97㎡	149,521㎡	
				達成率	99.6%	99.9%	101.5%	
目指す姿に対する施策の成果			都市計画公園戸倉公園の開園に向け、整備内容について市民説明会を開催し、意見収集を行った上で整備のための設計を実施した。用地についても一部取得し、整備対象用地は取得を完了した。都市計画緑地新町一丁目緑地について、都市計画緑地指定に向け測量を実施した。また、平成29年度に策定した「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、公園・緑地の改築・修繕を進めた。公園の美化や地域の交流の場づくりを目的とした「公園サポート事業」では、新規の登録団体はなかったが、既存の登録団体と協働して公園の維持管理を進めた。					

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①		指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
内藤さつき公園の拡大整備	数値目標	内藤さつき公園の供用面積	目標	1,639㎡	1,639㎡	1,639㎡	1,639㎡
	説明	都市計画公園である内藤さつき公園の市民に供用開始されている面積	実績	1,639㎡	1,639㎡	1,639㎡	
			達成率	100.0%	100.0%	100.0%	
関連する取組方針		中心事業の成果	令和3年度に供用開始し事業は完了した。				
取組方針①： 公園・緑地の計画的な整備							
中心事業 ②		指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
戸倉公園の開園	数値目標	戸倉公園の供用面積	目標	—	—	—	2,155㎡
	説明	都市計画公園である戸倉公園の市民に供用開始されている面積	実績	—	—	—	
			達成率	—	—	—	
関連する取組方針		中心事業の成果	地域の防災活動の拠点等防災機能を備えた公園像を目指し、今後の整備に向けた市民説明会を開催し、意見収集を行った上で、設計を実施した。また、公園用地の一部（840.08㎡）を取得し、整備対象用地取得は完了した。令和6年度整備について、社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）の交付を受けるため交付要望を行った。				
取組方針①： 公園・緑地の計画的な整備							
中心事業 ③		指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
公園・緑地の総合的な維持管理計画に基づく管理	数値目標	計画に基づく予防保全型管理の施設数	目標	69施設	102施設	147施設	173施設
	説明	「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づいて実施した予防保全型管理の施設数（累計）	実績	73施設	158施設	178施設	
			達成率	105.8%	154.9%	121.1%	
関連する取組方針		中心事業の成果	公園施設や遊具の点検を行い、前年度に「異常があり、修繕又は対策が必要」又は「危険性の高い異常があり、緊急修繕が必要または破棄し更新を検討」と評価された遊具の修繕及び遊具等2基の塗装を行った。また、市立公園の遊具等保守点検委託で、遊具等22施設が「異常があり、修繕又は対策が必要」又は「危険性の高い異常があり、緊急修繕が必要または破棄し更新を検討」とされたことから令和6年度修繕に向けた準備を進めた。				
取組方針②： 公園・緑地の総合的な維持管理							
中心事業 ④		指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
公園サポート等市民協働事業	数値目標	協働による維持管理事業の登録団体数	目標	32団体	38団体	41団体	44団体
	説明	公園サポート事業の登録団体数及び緑地や水路を市と協働で維持管理する団体数の合計（累計）	実績	32団体	31団体	31団体	
			達成率	100.0%	81.6%	75.6%	
関連する取組方針		中心事業の成果	公園サポート事業について、新規の登録団体の希望はなく登録団体数を増加させることはできなかったが、更なる事業周知のため市ホームページに事業案内等の情報を掲載した。既存の登録団体とは、協働して公園の維持管理を進めた。				
取組方針③： 市民や事業者等との協働による維持管理や情報発信の推進							

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「公園整備の推進」の取組について、「満足」の回答は23.3%となっており、前回調査（24.0%）から大きな変化はみられない。 市内の憩いの場となる公園や緑地に満足していると回答した割合は37.6%となっており、前回調査（42.3%）より4.7ポイント減少している。また、年代別でみると、30歳代で44.1%となっており、他の年代に比べて高くなっている。居住地域別でみると、南町・東元町・西元町・泉町地域で59.5%と高くなっている一方、高木町・光町・西町地域では22.8%にとどまっている。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
										●				●		●

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	公園サポート事業の登録団体数について、令和5年度末が31団体となり、令和6年度末の目標は44団体のため、引き続き情報発信を強化するとともに自治会・町内会や民間サークルへの働きかけや、公園利用者への事業紹介を行っていく必要がある。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	公園サポート事業については周辺の大学と連携をとるなど、年齢層の若い人材の確保に向けた取組を進めていく必要がある。

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	・関連する個別計画である「国分寺市緑の基本計画実施計画（令和3年度～6年度）」の次期実施計画の策定に向けて、現行計画の振り返りや新たな施策の検討を行うなど、策定作業を進めていく。
行政改革推進委員会からの意見	生活に安らぎを与える公園の存在は、市民にとって大きいものであり、自然環境の保全や地域交流の側面からも重要なものである。また、将来世代に向けた環境教育・環境学習の実践の場としても期待できることから、市が今後推し進める環境施策とも連携した利活用が望まれる。適切な維持管理がなされてこそ、公園は人が集い、安らげる場所になるので、公園サポート事業を更に充実させることが重要である。自治会・町内会のみならず、子どもを含め多様な市民を巻き込んだ維持管理を行い、安全で美しい公園・緑地の整備を進めていただくとともに、登録団体の増加に向けた手法についても合わせて検討されたい。また、次期実施計画についても、策定作業を着実に進めていく必要がある。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。 また、戸倉公園をはじめとした公園の整備を着実に進めるとともに、引き続き公園施設や遊具、緑地の適正な維持管理を行うことで、更なる市民満足度の向上を図ること。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】 ・公園・緑地の整備については「都市計画公園・緑地の整備方針」及び「緑確保の総合的な方針」に基づき、公園等が不足している地域を中心に都市計画公園・緑地の配置を検討するとともに、公園機能の拡充や利便性の向上について市民の意見を聴きながら進めていく。 ・「公園・緑地の総合的な維持管理計画」による予防保全型管理と事後保全管理を継続していく。 ・公園サポート事業団体及び緑のボランティア団体が増えるように、市報、市ホームページ、自治会町内会連絡などで事業のPRを行っていくとともに、大学や企業などへ働き掛けていく。
	【次年度予算に対する方針】 ・都市計画緑地である新町一丁目緑地について、今後の緑地整備事業を進めるため、用地取得に必要な土地鑑定手数料、用地買収費を予算に計上する。 ・黒鐘公園について、国分寺市土地開発公社から用地を買い戻すための費用及び買い戻した用地の活用に向けた整備に要する費用を予算に計上する。 ・「公園・緑地の総合的な維持管理計画」による予防保全型管理及び事後保全型管理を実施するため、遊具等の更新費と修繕費を見込んだ修繕料を予算に計上する。 ・公園サポート事業の用具等を保管する物置を購入するため、備品購入費を予算に計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート									
施策名		28	防災		担当課		防災安全課		
						担当課		建築指導課、まちづくり推進課	
目指す姿		市民一人ひとりの防災意識が向上し、自らが取り組む「自助」に加え、地域住民同士が助け合う「共助」と、行政が行う防災対策等の「公助」により、災害に強いまちとなっています。							
【施策の進捗状況】									
まちづくりの指標	①	指標名	市の防災対策の充実に対する満足度		年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	市民アンケートの数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）		目標	16.7%	17.0%	18.1%	19.2%
					実績	16.4%	14.8%	18.3%	
					達成率	98.2%	87.1%	101.1%	
	②	指標名	災害に備えて防災対策をしている市民の割合		年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	市民アンケートの数値（災害に備え、食料・飲料の備蓄、家具転倒防止器具の設置などの対策をしているか、について「十分な対策をしている」、「対策はしているが、十分ではない」と回答した割合）		目標	85.1%	85.6%	86.1%	86.6%
					実績	86.4%	83.7%	88.7%	
					達成率	101.5%	97.8%	103.0%	
目指す姿に対する施策の成果			関東大震災から100年の節目の年を迎えた令和5年度に訓練方法を一新し、自助力強化を目的とした防災フェスタを初開催するとともに、公助力強化を目的とした地区防災センター開設運営訓練や災害対策本部運営訓練等の実践的な訓練を年間を通じて多数実施した。新庁舎への移転に伴い、災害対策本部の環境整備を進めるとともに、東京の新たな被害想定（令和4年5月）で示された防災・減災対策上の課題への対応を踏まえた地域防災計画の修正に着手した。被災地支援では、令和4年3月福島県沖を震源とする地震で被災した福島県南相馬市に職員1人を、令和6年能登半島地震で被災した石川県輪島市（リモートによる支援）や志賀町に延べ9人の職員を派遣するとともに、本市の防災力強化に繋げた。風水害時には、気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化していることを踏まえ、市民に対して風水害時の避難所や避難行動、事前準備について市報やホームページ等を通じて周知するとともに、出水期前に消防署や自主防災組織と水防訓練を実施し、水害に備えて連携強化を図った。 在宅避難を含む自助力の向上に繋げるため、簡易トイレをはじめとする13品目を対象に購入費の1/2（上限5,000円）を補助する家庭用防災用品購入費補助事業を令和5年度に開始し、事業を通じて日頃使用しているものを災害時にも活用する『フェーズフリー』の意識醸成を図った。						
【中心事業の進捗状況】									
中心事業 ①		指標名	耐震診断件数及び耐震改修工事・除却件数		年度	R 3	R 4	R 5	R 6
耐震診断・耐震改修等補助事業	数値目標	説明	木造住宅耐震診断士派遣の件数及び耐震改修工事・除却実施件数（累計）		目標	耐震診断940件 改修・除却375件	耐震診断990件 改修・除却410件	耐震診断1,040件 改修・除却445件	耐震診断1,090件 改修・除却480件
				実績	耐震診断912件 改修・除却359件	耐震診断953件 改修・除却392件	耐震診断1,031件 改修・除却434件		
				達成率	耐震診断97.0% 改修・除却95.7%	耐震診断96.3% 改修・除却95.6%	耐震診断99.1% 改修・除却97.5%		
関連する取組方針		中心事業の成果	木造住宅の耐震化を促進するため、木造住宅の耐震診断を無料で行い、耐震性が無いと判断された住宅の耐震改修や除却工事に係る費用の一部を助成している。令和5年10月より、従前の旧耐震基準に加え、新耐震基準の木造住宅も対象とするよう制度を拡充した。 令和5年度は、耐震診断78件、改修・除却工事費用の助成42件を実施した。						
取組方針①：									
自助力強化のための啓発及び支援									
中心事業 ②		指標名	市民防災推進委員認定者数		年度	R 3	R 4	R 5	R 6
市民防災推進委員育成事業	数値目標	説明	市民防災推進委員の人数(累計)		目標	1,293人	1,328人	1,363人	1,398人
				実績	1,299人	1,325人	1,357人		
				達成率	100.5%	99.8%	99.6%		
関連する取組方針		中心事業の成果	令和5年度は、通算42回目の「市民防災まちづくり学校」事業を行い、受講者数39人のうち修了者（講座10回中7ポイント以上の取得者）は37人で、申出のあった32人を市民防災推進委員として認定した。						
取組方針②：									
共助力強化による地域防災力の向上									
中心事業 ③		指標名	消防団車両の更新台数		年度	R 3	R 4	R 5	R 6
消防団車両の更新事業	数値目標	説明	一定の年数が経過した車両の更新台数（令和3年度から令和6年度までの累計）		目標	0台	2台	2台	2台
				実績	1台	2台	2台		
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%		
関連する取組方針		中心事業の成果	一定の年数が経過した車両を随時更新することで消防力の強化を図る。これまで令和元年度に第1・5分団ポンプ車、令和3年度に第6分団ポンプ車、令和4年度に第4分団ポンプ車を更新し累計で4台更新した。						
取組方針③：									
防災体制・消防力の強化									
中心事業 ④		指標名	事業別の危機管理対応マニュアル策定率		年度	R 3	R 4	R 5	R 6
危機管理対応（事業別）マニュアルの作成事業	数値目標	説明	各部・課における個別の危機事業別対応マニュアルの策定率		目標	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%
				実績	0.0%	0.0%	0.0%		
				達成率	—	0.0%	0.0%		
関連する取組方針		中心事業の成果	平成29年度に作成した「国分寺市危機管理基本マニュアル」において、個別の危機に対して具体的な対策を示す「危機管理対応マニュアル」を作成することとなり、令和5年度は、危機管理マニュアルの根拠となる「国分寺市危機管理基本方針（平成23年8月作成）」の改訂案を検討した。						
取組方針④：									
危機管理体制の向上									
【市民アンケートの結果/市民ニーズ】									
「防災対策の充実」の取組について、「満足」の回答は18.3%となっており、前回調査（14.8%）より3.5ポイント増加している。また、「防災対策の充実」を今後の市にとって重要な取組とする回答は27.5%となっており、前回調査（19.6%）より7.9ポイント増加し、33の取組のうち5番目に高い割合となっている。 災害に備え、食糧・飲料の備蓄、家具転倒防止器具の設置などの対策をしていると回答した割合は88.7%となっており、前回調査（83.7%）より5.0ポイント増加している。また、職業別でみると、公務員が97.8%となっており、他の職業に比べて高くなっている。									

該当するSDGs																
1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 持続可能な開発目標	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 持続可能なエネルギーを	8 働きがい、経済成長、雇用	9 産業とインフラの基盤を強化	10 人や国をわきまなく豊かに	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任、消費の責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 公正で平和な社会を	17 パートナーシップで目標を達成しよう
										●		●				
【これまでの成果を踏まえた課題】																
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項			・新庁舎への移転直後に災害が発生した場合でも、新庁舎が防災拠点として有効に機能するよう災害対策本部機能や情報収集伝達機能等の必要な設備の整備を確実に実施する必要がある。 ・新庁舎移転に合わせて地域防災計画とともに、事業継続計画や職員行動マニュアルの修正を行う必要がある。 ・新庁舎ではこれまでの分散庁舎から一つの庁舎に集約されるため地域防災計画の組織体制が大幅に見直され、移転後早期に訓練を通じて地域防災計画の実効性の検証を行う必要がある。 ・令和6年能登半島地震では、断水等の影響により避難所に限らずトイレの問題が深刻化した。当市でも同様の問題が発生する事態が想定されることから災害時のトイレ対策が急務である。 ・市民防災まちづくり学校への幅広い世代の参加に結びつくようハイブリッド講座の開催数を増やすとともに、災害に対する実践力を養うための講座を充実させる必要がある。 ・「危機管理基本マニュアル」の根拠となる「国分寺市危機管理基本方針」は、作成から一定期間が経過しているため改訂を行う。													
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項			・令和7年度末をもって国分寺市耐震改修促進計画の計画期間が終了するため、国や東京都の動向も踏まえながら、次期計画についての検討を行う必要がある。 ・計画年度までのポンプ車の更新は済んでいるが、今後はポンプ車の購入金額について近年車両価格が高騰しているため、可能な限り単年度の支出を抑えた購入手法を検討していく必要がある。 ・災害時の避難、救急・消火活動及び物資輸送の円滑化のため、特定緊急輸送道路のみならず一般緊急輸送道路沿道建築物についても耐震化を推進する必要がある。 ・防災関係機関と実践的な訓練を継続して実施し、災害対応力を強化する必要がある。 ・災害時のトイレ対策の充実強化を図る必要がある。													
【今後の方向性】																
取組（改善）方針（一次方針）			・昨年度に対象を拡充した耐震化支援制度を継続することにより、木造住宅の耐震化を更に推進する。 ・特定緊急輸送道路に加え、一般緊急輸送道路の沿道建築物についても耐震化の推進を検討する。 ・移転直後から新庁舎が防災拠点として有効に機能するよう災害対策本部機能や情報収集伝達機能等の必要な設備を確実に整える。 ・新庁舎への移転後の新しい組織体制を反映した地域防災計画や事業継続計画、職員行動マニュアルについて、訓練を通じて実効性の検証を行う。 ・トイレ対策の充実強化を図るため断水時でも使用できる汚物処理剤の公的備蓄を増やすとともに、家庭用防災用品購入費補助事業を活用して各家庭での備蓄を促進する。 ・アナログ方式で運用している防災行政無線（同報系）子局の老朽化に伴い、機器のデジタル化に向けた準備を進める。 ・消防団車両を含めた消防団装備品等を更新し公助力である消防力を強化することで引き続き減災に向けて取り組む。 ・計画年度までのポンプ車の更新は済んでいるが、近年車両価格が高騰していることから、単年度の支出を抑えつつ計画的な更新を進めていく。													
行政改革推進委員会からの意見			大規模災害への備えとして、「自助」・「共助」及び「公助」の更なる強化は不可欠である。特に社会構造等が変化の中で複合型災害への防災に当たっては、「自助」・「公助」の必要性が更に高まることが予測されるため、より実践的な訓練やハザードマップ等の防災情報の浸透、様々な機関との連携を推し進められたい。 まちづくりの指標については、いずれも目標を達成しており、市民の防災意識の醸成が実現できている。関係機関と連携して開催した防災フェスタについても、イベントとして親しみながら自助力の強化を図れる内容として有益な取組であることから、引き続き充実した内容での開催を期待したい。また、新庁舎移転を契機として、市の災害対策や防災に係る組織体制を必要に応じて見直し、新たな庁舎が非常時に市民を守る拠点となるよう、地域防災計画の実行性の検証と併せて取り組んでいただきたい。市民防災推進委員の認定者数は、目標には届かなかったが、デジタル技術やSNS等を有効活用し、周知と啓発を進め、地域の防災力の要となる人材育成につなげていただきたい。													
総合ビジョン等推進本部からの意見			一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。 昨今の自然災害の激甚化・頻発化により、市民の防災対策に関する関心やニーズは高まっていることから、引き続き自助、共助、公助の取組を実施し、災害に強いまちづくりを進めること。なお、事業別の危機管理対応マニュアルの作成については、見直しを行っている地域防災計画等を踏まえながら、改訂に向けた検討を着実に進めること。													
【次年度施策実施方針】			・新庁舎で整備した災害対策本部室や防災アプリ等の新たな防災設備を災害時に円滑に運用できるよう体制構築や操作方法等の習熟を図る。 ・庁舎移転後の新しい組織体制を反映した地域防災計画や業務継続計画、職員行動マニュアルについて、引き続き訓練を通じて実効性の検証を行う。 ・能登半島地震での教訓を踏まえてトイレ対策の充実強化を図るため、断水時でも使用できる汚物処理剤（携帯用トイレ）の公的備蓄を増やすとともに、家庭用防災用品購入費補助事業による各家庭での備蓄を引き続き促進する。 ・避難所の生活環境の改善を図るため、新たに液体面塵きや毛布について必要数量等の備蓄を進めるとともに、資機材を収納するための大型防災備蓄倉庫を整備する。 ・アナログ方式で運用している同報系防災行政無線子局の老朽化が顕著であることから機器の更新とデジタル化を計画的に進める。 ・ハザードマップの前回更新時から6年が経過し、災害の要因となる地理的状況等が変化していることから更新を行う。 ・防災まちづくり推進地区第16号地区の地区防災計画策定に伴う支援を行う。 ・木造住宅の耐震化については、周知啓発を行いながら耐震化の支援を継続し、耐震化率の向上を図る。また、次期の耐震改修促進計画の改定に向け、国や東京都の動向も踏まえながら、検討を行っていく。 ・緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する。 ・新庁舎に合わせて整備した防災関連用地を活用し、市民の防災力向上を図る。 ・基本団員の消防力強化を図るとともに、機能別消防団制度の創設に伴い、大規模災害時に迅速効率的な活動ができる団員を育成する。													
次年度への反映（最終方針）			【次年度予算に対する方針】 ・災害時のトイレ確保の充実強化を図るため、汚物処理剤（携帯用トイレ）の購入費用を予算計上するとともに、自助によるトイレ対策を促し、災害時に在宅避難を選択できる市民を増やすため引き続き家庭用防災用品購入費補助の予算を計上する。 ・液体面塵きや毛布等の購入費用を予算計上するとともに、資機材を収納するための大型防災備蓄倉庫の整備費を予算計上する。 ・老朽化しているアナログ防災行政無線機器を更新し、防災行政無線のデジタル化を進めるための設計費用を予算計上する。 ・地理的状況の変化や法改正、火山噴火等の新たな災害リスクを踏まえたハザードマップの更新費用を予算計上する。 ・防災まちづくり推進地区第16号地区の地区防災計画策定に係る予算を計上する。 ・木造住宅の耐震化については、令和5年度に実施した耐震化促進事業の対象を拡充したことや能登半島地震の影響により申請が増加傾向にあることを踏まえ、予算を計上する。 ・市民の防災力向上を図るため、防災関連用地を活用した訓練用資機材の購入費用を計上する。 ・消防団活動の充実を図るため、消火用ホース等消防団装備品の購入費用を計上する。 ・機能別消防団の活動に係る消耗品や報酬等の必要経費を計上する。													

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	29	防犯	主担当課	防災安全課
			担当課	
目指す姿	市・市民・警察及び関係機関が連携を深め、地域の防犯意識の啓発と防犯活動の充実により、犯罪が未然に防止され、市民が安全・安心に暮らしています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	国分寺市が治安の良いまちだと感じる市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
				目標	80.5%	81.2%	81.9%	82.6%
		説明	市民アンケートの数値（「そう思う」、「まあそう思う」と回答した割合）	実績	79.2%	78.0%	78.6%	
	②	指標名	刑法犯発生件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
				目標	668件	602件	537件	471件
		説明	警察が刑法犯について、被害届等によりその発生を確認した件数	実績	460件	462件	594件	
			達成率	145.2%	130.3%	90.4%		
目指す姿に対する施策の成果			防犯リーダー養成講習会や防犯まちづくり委員会の各会議、地域団体等の活動支援などは新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら実施した。防犯まちづくり委員会では、東・中・西の3ブロックが小金井警察署や小金井・国分寺防犯協会と連携しながら、国分寺駅・西国分寺駅・国立駅での防犯キャンペーンを行い、駅利用者の防犯意識向上を図った。また、自主防犯団体に防犯資機材の支給を行うことを通して、地域住民による防犯活動の活性化を図った。国分寺市が治安の良いまちだと感じる市民の割合については、若干目標を下回ったが高水準で推移している。刑法犯発生件数について、令和3年度及び令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり目標件数を大幅に下回ったが、令和5年度は目標件数を上回る数値となった。					

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①		指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
特殊詐欺被害対策事業	数値目標		目標	23件以下	21件以下	19件以下	17件以下
	説明	市内で発生した特殊詐欺被害件数	実績	24件	25件	25件	
			達成率	95.8%	84.0%	76.0%	
関連する取組方針		中心事業の成果	特殊詐欺被害に遭わないようにするため、自動通話録音機の無料貸出しを行った。事業周知に向けて、チラシを公共施設に配架するとともに、防犯まちづくり委員会総会及びブロック連絡会、自治会・町内会連絡会等で配布した。加えて、令和5年度からは、市の事業のみならず民間企業が実施している特殊詐欺対策に係る取組等を集約したチラシを作成し発信するなど、特殊詐欺被害防止に向けた周知・啓発に取り組んできたが目標の達成には至らなかった。				
取組方針①：							
特殊詐欺被害防止のための取組							
中心事業 ②		指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
防犯リーダー養成講習会事業	数値目標		目標	266人	287人	308人	329人
	説明	防犯リーダー養成講習会修了者で申出があり、防犯まちづくり委員として認定した人数（累計）	実績	219人	222人	236人	
			達成率	82.3%	77.4%	76.6%	
関連する取組方針		中心事業の成果	防犯リーダー養成講習会への参加を募るため、地域団体へのチラシを配布するとともに、電子掲示板等に案内を掲載した。令和5年度は受講者24人のうち20人が所定の課程を修了し、14人から防犯まちづくり委員への申出があった。申出者は「国分寺市防犯まちづくり委員設置要綱」に基づき防犯まちづくり委員に認定した。令和5年度の受講者は定員に達したが目標数は達成できなかった。				
取組方針②：							
市・市民・警察・関係機関のネットワークづくり							
中心事業 ③		指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
生活安全・安心メール配信事業	数値目標		目標	19,800件	20,000件	20,500件	21,000件
	説明	生活安全・安心メールに登録されている件数	実績	20,470件	21,696件	22,041件	
			達成率	103.4%	108.5%	107.5%	
関連する取組方針		中心事業の成果	令和5年度は300件（不審者情報11件、犯罪・事件情報213件、高齢行方不明者情報7件、その他災害情報等69件）の情報配信を行った。継続的な情報配信を通じて、市民の安全・安心に対する意識の向上を図ったことにより、メール配信登録数は着実に増加している。				
取組方針③：							
地域の防犯意識の向上と防犯活動の支援							
中心事業 ④		指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
地域における見守り活動支援事業	数値目標		目標	50台	55台	60台	65台
	説明	地域団体が都等の補助制度を活用し設置している街頭防犯カメラの台数	実績	42台	42台	42台	
			達成率	84.0%	76.4%	70.0%	
関連する取組方針		中心事業の成果	地域団体が都と市の補助制度を活用し、円滑に街頭防犯カメラの設置に向けた検討が進められるよう手続に関する案内を作成し、自治会・町内会連絡会等で事業の周知を図った。令和5年度に新規の設置はなかったが、設置から7年が経過した街頭防犯カメラ6台の更新を行った。また、令和5年度から維持管理経費（保守点検費・修繕費）と運用経費（電気料金・使用料）の補助を開始し、計23台のカメラに補助を行った。				
取組方針④：							
まちづくりにおける安全・安心の環境整備							

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「防犯対策の充実」の取組について、「満足」の回答は18.3%となっており、前回調査（14.0%）より4.3ポイント増加している。国分寺市が治安の良いまちだと感じると回答した割合は78.6%となっており、前回調査（78.0%）から大きな変化はみられない。また、年代別で見ると、30歳代で89.1%となっており、他の年代に比べて高くなっている。	

該当するSDGs																
1 貧困をなくそう	2 持続可能なエネルギー	3 ついては健康と福祉を確保する	4 質の高い教育をみんなに	5 性別平等を実現する	6 安全な水とトイレを世界中に	7 持続可能なエネルギー	8 働きがい、経済成長、雇用を創出する	9 産業、科学、技術イノベーションを推進する	10 人や国を超えて公正で包摂的な社会を築く	11 持続可能な都市とコミュニティを創出する	12 つぎの世代のために地球を大切にしよう	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正を実現する	17 パートナーシップで目標を達成しよう
															●	

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	・第三次国分寺市防犯まちづくり実施計画が最終年度を迎えるため、令和7年度から14年度までの8年間を実施期間とする第四次国分寺市防犯まちづくり実施計画を策定する必要がある。 ・絶えず発生している特殊詐欺被害を防止するため、市や電話会社が実施する対策を様々な方法で周知する必要がある。 ・防犯リーダー養成講習会の受講定員を満たすため、構成や内容を精査し、広く周知する必要がある。 ・防犯リーダー養成講習会や自動通話録音機貸与への申込みの利便性を向上させるため、引き続き電子申請を活用するとともに、より分かりやすく、利用しやすい申請フォームにしていくなが必要がある。 ・地域防犯の低下を招かないようにするため、防犯まちづくり委員相互の情報共有をより丁寧に行い委員の意見を取り入れ、組織の活性化を図る必要がある。 ・地域団体による街頭防犯カメラの設置台数を増やすため、補助制度を広く周知する必要がある。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	・地域特性に応じた防犯活動を展開するため、地域別犯罪発生状況を分析し、防犯まちづくり委員や市民に周知していく必要がある。 ・引き続き、市や警察からの様々な情報を防犯まちづくり委員、自治会・町内会連絡会等の関係団体に提供していく必要がある。 ・地域の自主防犯の活性化を図るため、防犯まちづくり委員を増やしていく必要がある。

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	・街頭防犯カメラの新設及び更新について自治会・町内会連絡会等で周知し事業の推進を図り、また保守点検や修繕費などの維持管理経費及び電気代等の運用経費補助についても引き続き事業を継続していく。 ・地域の自主防犯団体や防犯まちづくり委員会と協力し、防犯キャンペーンや防犯ポスターの掲示、警察との懇談などを行い地域防犯力の向上を図る。 ・特殊詐欺対策事業である「自動通話録音機の貸与」を引き続き実施するとともに、電話会社が実施する特殊詐欺対策サービスについても地域団体への防犯講話等で市民へ周知する。 ・防犯リーダー養成講習会は、施設見学や防犯の専門家による講義など関心を引く講座を実施するとともに、オンライン講座を取り入れた受講しやすい環境づくりを行う。 ・特殊詐欺被害について注意喚起及び啓発に一層注力していく。
行政改革推進委員会からの意見	特殊詐欺被害件数は、ここ数年ほぼ横ばいではあるが、関係機関と積極的に連携し情報発信と注意喚起を行うことで、誰も犯罪等の被害者にも加害者にもなることがないよう、取組を継続していただきたい。また、刑法犯発生件数が増加傾向であることに鑑み、安全・安心メールをはじめとした情報ネットワークをより一層強化していくとともに防犯リーダー養成講習会へのオンラインの積極導入や実践的なプログラム構成の見直しにより、幅広い世代を対象に充実した人材育成を実施していただきたい。街頭防犯カメラについては、関係機関との連携を図りながら適切な保守点検等を行い、市民の安全・安心の環境整備として引き続き取り組まれない。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	・街頭防犯カメラの新規設置費用・更新設置費用及び維持管理経費・運用経費補助について設置団体の負担軽減策を講じることで、設置団体数の増加や既存団体の存続につなげ、犯罪発生を抑止力強化を図る。 ・防犯リーダー養成講習会は講座内容等を見直し、更に受講しやすい環境を整備することで防犯まちづくり委員の認定者を増やし、地域の自主防犯活動団体の活性化につなげる。 ・地域の自主防犯団体や防犯まちづくり委員会と協力し、防犯キャンペーンや防犯ポスターの掲示、警察との懇談などを行い地域防犯力の向上を図る。 ・特殊詐欺対策事業として自動通話録音機の貸与等を実施しつつ、小金井警察署と連携しながら特殊詐欺被害防止の周知・啓発を図る。 ・住まいの防犯用品購入費補助金事業を実施し、市民の防犯に対する自働力の強化を図ることで安全に暮らすことができる環境をつくる。
	【次年度予算に対する方針】 ・地域団体が街頭防犯カメラの新規設置及び更新設置を希望する場合は、東京都補助金制度の活用に向けた適切な対応を行う。 ・街頭防犯カメラの維持管理費及び運用経費については東京都補助金制度を活用しながら必要な予算を計上する。 ・防犯リーダー養成講習会の実施に当たり、講師謝礼等必要な予算を計上する。 ・情報配信サービス業務委託については、新たに防災無線と連動する費用を計上する。 ・自動通話録音機の貸与は、東京都消費者行政強化交付金を活用し、継続して実施する。 ・市内における犯罪被害をなくすため、住まいの防犯用品購入費補助金事業の実施に要する予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	30	消費生活	主担当課	経済課
			担当課	
目指す姿	消費者が必要な情報を得られるとともに、消費者トラブルなどの際に相談できる場等が確保され、安心して消費生活を送ることができています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	消費者トラブルに関する相談窓口を知っている市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
				目標	62.0%	63.0%	64.0%	65.0%
		説明	市民アンケートの数値（消費者トラブルに遭った場合の相談する窓口を知っていると回答した割合）	実績	81.6%	81.9%	81.7%	
	②	指標名	消費生活相談の解決率	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
				目標	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%
		説明	相談により解決（「他機関紹介」、「助言」、「その他情報提供」、「あっせん解決」）した事案の割合	実績	95.9%	95.6%	96.9%	
				達成率	100.9%	100.6%	102.0%	
		目指す姿に対する施策の成果			消費生活相談室を週5日開設し、専門相談員による市民の消費者トラブルの解決を図りながら、相談員が研修に積極的に参加することにより、解決スキルのレベルアップを図っている。さらに、依然として増加している複雑な事案に対応するため、弁護士事務所とアドバイザー契約を締結し、消費生活相談の早期解決に努めているほか、令和3年度に設置した国分寺市消費者見守りネットワーク協議会において、高齢者、障害者、認知症等の方々の消費者被害を未然に防止する事例等を共有し、対応の強化に努めている。 市報やSNS、市民向けの講座などで消費生活相談室を周知してきたことで消費者トラブルの相談窓口としての認知度が高い水準となっている。 以上のことから、消費生活相談室の機能強化を図ることで、消費者が安心して生活できる環境の整備につなげることができた。			

【中心事業の進捗状況】								
中心事業 ①		指標名	消費生活相談員研修受講人数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
消費生活相談室機能強化事業	数値目標	説明		目標	47人	47人	51人	51人
			各種研修を受講した消費生活相談員の人数（延べ）	実績	42人	47人	53人	
			達成率	89.4%	100.0%	103.9%		
関連する取組方針		中心事業の成果						
取組方針①：								
消費生活相談体制の強化			複雑化・多様化する消費者トラブルに的確に対応するため、消費生活相談員の更なるスキルアップを図る必要があることから、独立行政法人国民生活センターや東京都消費生活総合センターなどが実施する各種研修会へ積極的に参加することで、消費生活相談室の相談機能の強化を図った。					
中心事業 ②		指標名	消費者教育講座の開催回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
消費者教育講座実施事業	数値目標	説明		目標	13回	14回	15回	15回
			—	実績	16回	18回	16回	
			達成率	123.1%	128.6%	106.7%		
関連する取組方針		中心事業の成果						
取組方針②：								
消費者教育の推進			近年増加している契約トラブルの傾向や防止方法を学ぶ機会を広く提供したことに加え、消費者のトラブルの防止・解決する力を養成するため、東京経済大学と連携した契約法講座を開催した。また、東京都の出前寄席事業の活用とともに、消費生活相談室の相談員を講師として地域包括支援センターのイベントに派遣するなど、地域における消費者教育の充実を図った。					
中心事業 ③		指標名	学齢期等の児童・生徒に対する消費者教育講座の開催回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
学齢期等消費者教育実施事業	数値目標	説明		目標	13回	16回	16回	19回
			—	実績	10回	11回	11回	
			達成率	76.9%	68.8%	68.8%		
関連する取組方針		中心事業の成果						
取組方針②：								
消費者教育の推進			自ら考え行動する「自立した消費者」の育成を図るため、若年層への消費者教育講座を実施した。上半期は、東京学芸大学と共催の消費者被害防止の啓発イベントに消費生活相談室の相談員を派遣し、中学生から大学生までの若年層に向けて、金融に係る消費者講座を実施した。下半期は、東京経済大学のゼミの授業の一環となる消費生活相談員との交流において、若年層に多いトラブル事例を共有したことに加え、市内中学校の3年生9クラスに東京都消費者啓発員を派遣し、インターネットトラブルの防止をテーマとする消費者教育講座を実施した。					
中心事業 ④		指標名	国分寺市消費者見守りネットワーク協議会の開催回数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
消費者見守りネットワーク推進事業	数値目標	説明		目標	3回	3回	3回	3回
			—	実績	2回	3回	3回	
			達成率	66.7%	100.0%	100.0%		
関連する取組方針		中心事業の成果						
取組方針③：								
消費者見守りネットワークの強化			国分寺市消費者見守りネットワーク協議会を3回開催した。高齢者・障害者・認知症等の方々の消費者被害を未然に防止するため、最新のトラブル事例の紹介を通じて構成機関の連携体制の検討や、消費生活トラブルの情報を遅滞なく共有するための連絡シートの活用法などについて協議を行った。また、国分寺市消費者見守りネットワークだよりを発行し、市内関係施設や自治会・町内会連絡会での配布を通じて、見守りネットワークの周知を図った。					

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「消費者の安全・安心の確保」の取組について、「満足」の回答は13.4%となっており、前回調査（10.4%）より3.0ポイント増加している。消費者トラブルに遭った場合の相談する窓口を知っていると回答した割合は81.7%となっており、前回調査（81.9%）から大きな変化はみられない。また、年代別でみると、60歳代で90.4%と高くなっている一方、10・20歳代では67.4%にとどまっている。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
											●				●	

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	・消費者教育の推進については、消費者庁や国民生活センターが発信する最新情報や、相談室で受けている相談のうち増加傾向にあるトラブルを分析・精査し、消費者の年代に応じた啓発内容や手段を検討することで効果的な対応策を研究していく必要がある。 ・消費者見守りネットワークの強化については、協議会構成団体と消費生活相談室との連携をより効果的なものとするため、相談シートの活用に関する検証を行っていく必要がある。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	・市民が契約トラブルの傾向や防止方法を学ぶ契約法講座について、東京経済大学との連携により、近年の消費生活を巡る状況に即して内容の充実を図り、開催していく必要がある。 ・消費者教育の推進については、学習指導要領に基づく消費者教育と消費生活相談室の実施事業との相乗効果が図られるよう、研究していく必要がある。 ・配慮を要する消費者の見守りに係る地域に向けた啓発及び理解促進のため、市ホームページにおける掲載内容の工夫と充実を図る必要がある。

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	・引き続き、研修事業による消費生活相談員のスキルアップや最新情報の取得を通じて、消費生活相談室の相談機能の更なる強化を図る。また、新庁舎移転後における、消費生活相談室の効率のかつ効果的な運営を行っていく。 ・消費者庁や国民生活センターが発信する最新情報や、消費生活相談室で受けている相談のうち増加傾向にあるトラブルを分析・精査するとともに、消費者の年代に応じた啓発内容や手段を検討し、効果的な啓発活動を進めていく。 ・他自治体における消費者見守りネットワークの構成団体間の連携内容について調査するなど、より効果的な消費者被害の未然防止・拡大防止に必要な体制構築に向けた研究を進めていく。
行政改革推進委員会からの意見	消費者トラブルに関する相談窓口を知っている市民の割合は、ここ数年間高い水準で目標を達成し続けており、地道な啓発活動によるものと考え、高く評価したい。今後も関係団体との緊密な連携を大切にしながら、消費者トラブルの防止・解決に努めていただきたい。また、学齢期の児童・生徒が必要な対策と知識を習得できるようにするため、消費者教育のより一層の充実に向けて取り組んでいただきたい。消費者教育講座の開催においてもデジタル技術の活用やオンライン開催等、若年層にとって身近に感じられる啓発方法の検証を推し進め、幅広い年齢層の市民が安心して消費生活を送ることができるよう、更に環境の整備を行っていく必要がある。消費者見守りネットワーク協議会による見守り体制の強化も引き続き継続していただきたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	・消費者取引や商品・サービスの複雑化に対応するため、消費生活相談員の研修受講により最新情報の取得やスキルの向上を図り、消費生活相談室の機能強化を図る。 ・インターネット通販、オンライン決済等をはじめとした消費生活のデジタル化に伴うトラブルへの対策として、市民に対し、幅広く注意喚起や啓発を継続して行うとともに、消費者トラブルの対策に役立つ情報提供や知識の習得に向けて、消費者教育を推進する。 ・消費者見守りネットワーク協議会を開催し、関係機関や地域の活動団体との連携を強化する。これにより、見守りが必要な方の消費者トラブルを未然に防ぎ、発生時には速やかな解決につなげていく。また、消費生活相談室の周知を引き続き行い、支援体制の充実にも努める。
	【次年度予算に対する方針】 ・消費生活相談員の研修受講に必要な予算を計上する。 ・消費者トラブルの注意喚起及び未然防止に向けて、消費者教育講座の開催や国分寺市消費生活見守りネットワーク協議会の運営に必要な予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	31	市政情報・情報共有	主担当課	市政戦略室
			担当課	政策法務課、情報管理課
目指す姿	様々な情報発信ツールの活用により、市の施策・イベント等に関する情報を市民と共有することができています。また、市民の意見が、情報発信内容の改善にいかされています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	必要とする情報が得られていると感じている市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標		目標	54.0%	55.0%	56.0%	57.0%
		説明	市民アンケートの数値（必要とする市の情報を得られているか、について「十分に得られている」、「まあ得られている」と回答した割合）	実績	58.6%	71.0%	69.4%	
	②	指標名	—	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		目標		目標				
		説明	—	実績				
達成率								
目指す姿に対する施策の成果			必要とする情報を市民が適時得られるよう、様々な媒体の複合的な活用及び環境整備に継続して取り組んだ。市報については、令和5年10月1日号からフルカラー化に併せて人目を引く写真やイラストを使用するなど大幅なリニューアルを行った。また、詳細な情報をホームページから得られるよう、各記事にページ検索番号・二次元コードを掲載した。まちづくりの指標である「必要とする情報が得られていると感じている市民の割合」は微減ではあったものの、「市報を読んでいる割合」「市報から情報を得ている割合」は上昇しており、フルカラー化及びリニューアルには一定の効果があったと見込まれる。					

【中心事業の進捗状況】								
中心事業 ①		指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
ホームページ改善事業	数値目標	市ホームページのアクティブユーザー数	目標	7,000人	8,000人	9,000人	10,000人	
		説明	市ホームページにアクセスしたアクティブユーザー数（1日平均）	実績	11,756人	13,168人	9,450人	
			達成率	167.9%	164.6%	105.0%		
関連する取組方針		中心事業の成果						
取組方針①:								
電子媒体を活用した市政情報の発信力強化			ホームページ操作研修はコロナ禍により中断していたが、全職員が受講できる動画形式として再開した。研修動画では、ウェブアクセシビリティについて丁寧に解説し、全庁的な意識啓発に努めた。加えて、ホームページはスマートフォンからの閲覧が主であることを踏まえ、レイアウトの見直しを随時行うとともに、次期更改に向けた課題抽出に取り組んだ。					
中心事業 ②		指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
市報とSNS等の連動による情報発信事業	数値目標	市公式X（旧Twitter）の全フォロワー数	目標	7,750人	8,500人	21,000人	22,000人	
		説明	市公式X（旧Twitter）の全フォロワー数（各年度3月末日時点）	実績	8,138人	8,390人	21,209人	
			達成率	105.0%	98.7%	101.0%		
関連する取組方針		中心事業の成果						
取組方針①:								
電子媒体を活用した市政情報の発信力強化			市公式X（旧Twitter）は令和5年11月時点で37アカウントあったが、活用されていないアカウントが複数存在していた。アカウントを精査し情報発信力を高めることを目的とし、令和6年3月に六つのカテゴリー別アカウント及び六つの存続アカウントの計12アカウントに移行した。アカウント移行の際は、各アカウントや市報等での周知を行うとともに、庁内においても積極的に市公式X（旧Twitter）を活用するよう呼び掛けた。					
中心事業 ③		指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
情報公開推進事業	数値目標	情報公開サイト（公文書目録等）アクセス件数	目標	6,750件	7,500件	8,250件	9,000件	
		説明	情報公開サイト（公文書目録等）への年間アクセス件数	実績	2,306件	3,283件	2,707件	
			達成率	34.2%	43.8%	32.8%		
関連する取組方針		中心事業の成果						
取組方針②:								
情報公開の推進			情報公開サイトのアクセス件数については、目標は達成できなかったが、情報公開サイトに載せる文書件名について、担当課へ公開用件名の確認を確実に行うことで、市政情報を容易に検索できるよう運用している。					
中心事業 ④		指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
「よくある質問」改善事業	数値目標	「よくある質問」の評価割合	目標	79.0%	79.0%	81.0%	83.0%	
		説明	「よくある質問」に寄せられる評価のうち、「参考になった」と回答があった割合	実績	77.1%	75.8%	73.6%	
			達成率	97.6%	95.9%	90.9%		
関連する取組方針		中心事業の成果						
取組方針③:								
市民の声の広報活動への活用			「参考にならなかった」と評価された質問だけでなく、全体的な見直しを所管課に促し、改善する取組を進めたが、目標を達成することができなかった。					

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「市の情報発信」の取組について、「満足」の回答は27.2%となっており、前回調査（23.2%）より4.0ポイント増加している。必要とする市の情報を得られていると回答した割合は69.4%となっており、前回調査（71.0%）から大きな変化はみられない。また、年代別で見ると、50歳代で75.3%と高くなっている一方、10・20歳代では48.8%にとどまっている。 「市報こくぶんじ」を読んでいると回答した割合は82.4%となっており、前回調査（79.6%）より2.8ポイント増加している。 市の情報を「市報こくぶんじ」から得ていると回答した割合は82.8%となっており、前回調査（78.6%）より4.2ポイント増加している。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
															●	

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	・令和6年10月1日号から市報レイアウト内部制作を開始し、訴求性に加え費用対効果の高い市報を目指す。 ・市報を読まない若年層に向けた、効果的な情報発信を検討する。 ・全職員が受講できるよう、広報連絡会議を動画形式に切り替える。 ・都の「プロジェクト型伴走サポート ウェブサイトの課題抽出・改善（基本編）」への参加及びチャットボット導入により、より利用しやすいホームページを目指す。 ・情報発信の基盤となる各媒体を整備するとともに、各媒体の積極的な活用及びアクセシビリティの向上に取り組む。 ・市公式X（旧Twitter）の活用状況を定期的に確認し、必要に応じてアカウントの更なる精査を行う。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	・ホームページの次期更改に向け、継続してウェブアクセシビリティの向上に努めるとともに、階層や不要ページの整理を進める。 ・伝わる情報発信を行うに当たっては、職員一人一人の意識改革が必要であるため、引き続き動画等による全庁的な啓発に取り組む。 ・情報発信について各所管に助言できるよう、他自治体の事例研究及び広報研修等への参加により知見を深める。 ・公文書公開請求を行う際に情報公開サイト（公文書目録等）が利用できることを周知するとともに、より使いやすい制度となるよう検討を行う。

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	・引き続き、市報・ホームページ・SNS・動画・プレスリリース・広報番組等の様々な広報媒体を複合的かつ積極的に活用する。 ・令和6年10月の市報レイアウト内部制作に先立ち、ページ数の増加に伴う委託費の上昇を抑制するため、掲載ルール等の見直しを図る。 ・情報発信の基盤となるホームページのアクセシビリティが向上するよう、次期更改に向けた課題抽出に加え、改善策の検討に取り組む。 ・スマートフォン・インターネットの普及により、情報は一方的に届けられるものではなく、必要に応じて選び取られるものとなった。選ばれる情報を発信できるよう、各広報媒体の整備及び職員の意識啓発に努める。
行政改革推進委員会からの意見	市報のリニューアルによる見やすく明るい紙面への変更は、多くの市民が改善を実感できており、今後も創意工夫溢れる紙面構成に期待したい。一方で、ホームページの検索性や利便性には改善の余地がまだまだあることから、必要な情報が必要な方に迅速かつ的確に届くよう、適宜見直しを行っていただきたい。また、動画コンテンツやSNSは、ターゲット層を分析し、戦略的に展開すべきであることから、投稿すること自体が目的にならないように庁内での運用ルールや意識醸成を図っていく必要がある。加えて、様々な情報発信媒体の活用を視野に入れ、発信対象と媒体の組み合わせ等について検証を図られたい。市政施行60周年という市内外から注目を集める絶好の機会を逃すことなく、先進自治体を参考にしながら、市の魅力や情報を効果的かつ効率的に発信する手法等の検証を進められたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。 また、市民にとって市政情報が入手しやすいものとなるよう情報発信手法の充実やアクセシビリティの向上を図るとともに、内容についても分かりやすいものとなるよう定期的なコンテンツの更新・改善等に取り組むこと。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	・引き続き、市報・市ホームページ・SNS・動画等の様々な媒体を複合的に活用し、多角的かつ広範囲な情報発信に取り組む。 ・必要な情報を適切に提供することができるよう各広報媒体の整備を進める。 ・市報レイアウト内部制作を軌道に乗せ、更なる業務の効率化・DX化を図り、市報等編集印刷等業務委託料の削減を図る。 ・都の「プロジェクト型伴走サポート ウェブサイトの課題抽出・改善（基本編）」により洗い出された課題及び改善点を踏まえ、次期ホームページ更改に向けた準備を進める。 ・市民に選ばれる情報を発信できるよう、広報に対する職員の意識向上に取り組む。 ・各種広報媒体に加え、庁内においてもUxライティング等を推進し、分かりやすく伝わりやすい情報発信に努める。 ・市民が必要とする市政情報を容易に取得できるよう、情報提供システム（JooHoo）のコンテンツを充実させる。
【次年度予算に対する方針】	
・市報や行政広報番組等、市民に伝わる情報発信を継続するために必要となる予算を計上する。 ・職員の広報力向上及びプレスリリース強化に必要な予算を計上する。 ・引き続き情報提供システム（JooHoo）の利用に係る予算を計上する。	

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	32	市民参加・協働	主担当課	政策経営課
			担当課	協働コミュニティ課、職員課
目指す姿	年齢・性別等の枠を超えた幅広い市民が市政に参加するとともに、市民・事業者等と市が協働して地域課題の発見・解決に取り組み、市民自治の推進・拡大が図られています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	市政に参加したことがある市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	市民アンケートの数値（市が実施する附属機関等の会議、説明会、懇談会、市民ワークショップ、パブリックコメントに参加したことがあると回答した割合）	実績	11.3%	9.2%	12.4%	
				達成率	45.2%	30.7%	35.4%	
	②	指標名	協働によるまちづくりが進んでいると感じる市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	市民アンケートの数値（協働によるまちづくりが進んでいると思うか、について「そう思う」、「まあそう思う」と回答した）	実績	46.6%	37.9%	38.8%	
				達成率	109.6%	84.2%	81.7%	
目指す姿に対する施策の成果		・目指す姿の実現に向け、平成30年6月から「附属機関等の公募委員候補者の無作為抽出による登録制度」（以下「公募委員候補者登録制度」という。）を開始した。第3期公募委員候補者名簿に登録した87人（男51人・女36人）のうち、令和5年度は8人（男2人、女6人）が附属機関等の委員に就任し、市政に参加したことがある市民の割合は目標達成に至らなかったものの、前回調査（9.2%）より3.2ポイント増加した12.4%となった。 ・市との協働の相手先となり地域課題の解決に取り組んでいる市民活動団体の「団体活動のPRの場」、「団体同士や市民との交流の場」、「市民活動を知っていただく場」として、市民活動フェスティバルを開催した。協働によるまちづくりが進んでいると感じる市民の割合は目標達成に至らなかったが、市民活動フェスティバルの一環として18団体が市内各地でイベントを行い、8団体が複数団体によるコラボ企画イベントを実施するなど、協働の推進を図った。						

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①	数値目標 説明	指標名 I C Tを活用した市民参加の実施割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
I C Tを活用した市民参加促進事業			目標	20.0%	30.0%	40.0%	50.0%
			実績	29.0%	25.0%	24.1%	
			達成率	145.0%	83.3%	60.3%	
関連する取組方針	中心事業の成果	新型コロナウイルス感染症が収束し、対面方式の市民参加が増加したことで、計画策定に伴う市民参加においてI C Tを活用して実施した割合が目標を下回る24.1%にとどまった。					
取組方針①:							
誰もが市政に参加しやすい仕組みの構築							
中心事業 ②	数値目標 説明	指標名 委託型協働事業の提案数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
協働を進めるための市職員・NPOスタッフの講座・研修事業			目標	5件	6件	7件	8件
			実績	5件	4件	6件	
			達成率	100.0%	66.7%	85.7%	
関連する取組方針	中心事業の成果	委託型協働事業については、目標を達成することができなかったが、前年度から2件増加し、6事業の提案があった。公募型協働事業の市職員NPO派遣研修事業では、今後の研修の参考とするため、令和4年度に研修に参加した職員を対象に協働に関する追跡調査を実施した。さらに、市における市民活動及び市民活動団体との協働に関する職員の理解を深めることを目的として、新たに係長を対象（他職員は任意）とした動画研修を実施し、292人の職員が受講した。研修内では、市職員だけでなく、コーディネーターも講師を務めることで、専門的な視点から協働に関する説明を行った。					
取組方針②:							
協働推進の担い手となる人材の育成							
中心事業 ③	数値目標 説明	指標名 市民活動に関する相談件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
こくぶんじ市民活動センターの機能強化事業			目標	12件	15件	18件	20件
			実績	11件	8件	9件	
			達成率	91.7%	53.3%	50.0%	
関連する取組方針	中心事業の成果	月に3日、コーディネーターが市民活動センターに常駐し、市民活動団体の新規立ち上げや提案型協働事業に関する相談支援を行った。市民活動団体の広報力向上に向けて、コーディネーターが講師となり、「テンプレートを使って簡単に作るチラシ講座」を開催するとともに、意欲向上のため、市民活動フェスティバルのコーディネーター企画としてチラシコンテストを実施し、19団体の参加があった。令和5年10月のインボイス制度の開始に当たり、NPOを専門に扱う税理士を講師に迎え、市民活動団体向け講座「NPOとインボイス制度」を開催し、8団体14人の参加があった。					
取組方針③:							
こくぶんじ市民活動センターの機能強化							
中心事業 ④	数値目標 説明	指標名 連携事業数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
公民連携事業			目標	45事業	50事業	53事業	55事業
			実績	45事業	45事業	55事業	
			達成率	100.0%	90.0%	103.8%	
関連する取組方針	中心事業の成果	令和5年1月に「国分寺市公民連携ガイドブック」を作成し、職員への周知・啓発を徹底したことで、連携事業数が前年度よりも増加し、令和5年度の目標を達成することができた。民間事業者だけでなく学校法人との連携事業数も増加し、それぞれの特性を生かした地域活性化及び市民サービスの向上に資する取組ができた。また、令和5年度は3団体と地域活性化包括連携協定を締結し、協定締結団体数が20団体に達した。					
取組方針④:							
事業者等との連携による地域課題の共有・解決の推進							

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「市民参加・協働の推進」の取組について、「満足」の回答は13.7%となっており、前回調査（11.1%）より2.6ポイント増加している。市が実施する会議、説明会、懇談会、市民ワークショップ、パブリックコメントに参加したことがあると回答した割合は12.4%となっており、前回調査（9.2%）より3.2ポイント増加している。 協働によるまちづくりが進んでいると思うと回答した割合は38.8%となっており、前回調査（37.9%）から大きな変化はみられない。 令和6年度市民アンケートの回収率は36.5%となっている。また、回答方法をみると、インターネットによる回答が全体の33.0%となっており、インターネットによる回答は概ね年代が下がるほど割合が高くなっており、10・20歳代では58.1%となっている。	

該当するSDGs																
1 貧困をなくそう	2 質の高いエネルギーを普及させる	3 健康と長寿を促進する	4 質の高い教育をみんなに	5 性別平等を実現する	6 安全な水とトイレを世界中に	7 再生可能エネルギーを普及させる	8 働きがい、経済成長、雇用を創出する	9 産業、基盤技術、イノベーションを強化する	10 人や国、地域間の公平な富の分配	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくって壊さず	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすすめる	17 パートnership for the goal
											●				●	●

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	・市政に参加したことがある市民の割合が、前年度の実績を上回っているものの目標に至っていないことから、対面とオンライン方式との併用による市民説明会、市民ワークショップ等を推進し、市民参加の一層の促進を図る必要がある。 ・協働の推進に向けて、より幅広い職員に協働に関する意識を持ってもらうために、職員研修の対象の職層を拡大していく必要がある。あわせて、協働の相手先となる市民活動団体についても育成を行っていく必要がある。 ・市民活動団体のニーズを把握するために令和5年度末に実施した市民活動団体向けアンケートの結果を踏まえ、今後の課題を整理し、改善に向けて検討を行っていく必要がある。 ・地域活性化包括連携協定締結事業者等からの提案資料を、適宜庁内へ共有することにより、連携未実施の部署における取組に向けた検討を促すとともに、庁内における公民連携の更なる浸透につなげ、連携事業数の増加に努める。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	・市政に参加したことがある市民の割合を高めていくため、時間や場所にとらわれずに市政に参加することができる環境を整備するとともに、市政への参加が促進されるよう市民参加に関する情報発信や内容の充実を図る必要がある。 ・協働推進の担い手となる職員の育成のため、市職員向けの研修を体系化していく必要がある。 ・こくぶんじ市民活動センター登録団体が年々減少していることから、新規団体の掘り起こしをしていく必要がある。 ・地域活性化包括連携協定締結事業者等との連携を支援し、更なる地域活性化及び市民サービスの向上に資する新たな取組を創出する必要がある。

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	・引き続き公募委員候補者登録制度を適正に運用し、幅広い年代の意見を市政に反映していく。また、第2次国分寺市総合ビジョンの策定過程において試行的に実施した市民参加型プラットフォームの検証を行いながら、市政参加の裾野を広げるための手法の更なる研究を行う。 ・市民活動フェスティバルは、市民活動を周知する機会として重要な位置付けとなることから、各団体が市内各所でイベントを行う分散型開催に加え、全参加団体が一堂に会すオープニングフェスタをリオンホールで開催する。 ・市職員の研修後のアンケートや市民活動団体へのアンケートの結果を踏まえつつ、長期的な視点に立って市民活動センターの機能を強化するため、市民活動センターを設置しているアクティ・コポングジと併せて今後の在り方について検討を行っていく。 ・一度実施した連携事業については、継続的に実施できるよう各部署及び地域活性化包括連携協定締結事業者と検討・調整を行うとともに、事業者の強みを生かした新たな連携の創出を支援することで、連携事業数を向上させ、より良質な市民サービスの提供につなげていく。
行政改革推進委員会からの意見	まちづくりの指標の達成状況を見ても、多くの市民が市政を身近に感じることができておらず、まちづくりへの参加も依然として進んでいない状況である。I C Tを活用した市民参加の必要性は、今後高まっていくことが想定され、先進自治体や民間事業者の成功事例を積極的に取り入れ、市政参加のきっかけとするとともに、そこから更に市民参画にまでつなげていくといった視点が重要である。一方で、地域活性化包括連携協定等の締結事業者等との連携事業数が増加していることは、評価できる。地域課題の解決のためには、行政だけでなく様々な力を合わせて取り組むことが大切であることから、今後も継続して連携を推進していただきたい。また、市民活動センターの活動の活性化に向けては、アクティ・コポングジの利活用も含め、市民の意見も取り入れながら検討を進めていく必要がある。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	・第2次国分寺市総合ビジョンの策定において試行的に導入した「住民参加型合意形成プラットフォーム」の効果を検証しつつ、I C Tの活用による市民参加を引き続き推進する。あわせて、市民参加の裾野を広げるために、子どもや若者等の市民参加促進に向けた仕組みの構築を検討する。 ・協働推進に向けて、令和6年度から実施している新任研修や主に係長を対象とした動画研修等について、実施アンケートを踏まえて内容をブラッシュアップするとともに、体系的な研修となるよう検討を進めていく。 ・更なる市民活動団体の活性化に向けて、令和5年度から令和6年度に実施した市民活動団体向けアンケートの結果や、市民活動団体との意見交換会等で出た意見を踏まえ、コーディネーターと協議しながら支援を行っていく。 ・公民連携については、引き続き協定締結事業者等との緊密な連携により、相互の強みを生かした取組の拡充と新たな連携の創出を図る。加えて、より幅広い分野において取組を実施し、更なる地域の活性化及び市民サービスの向上へとつなげていく。
	【次年度予算に対する方針】
・協働の更なる推進に向けて、市民活動団体の活性化や市民活動センターの機能強化に係るコーディネーターの配置、市民活動団体向け講座の開催等に要する予算を計上する。	

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	33	行政改革	主担当課	政策経営課
			担当課	デジタル行政推進室、情報管理課、公共施設マネジメント課
目指す姿	行政改革が着実に進められ、市民満足度の高い行政サービスが提供されているとともに、持続可能な市政運営が行われています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	市の提供するサービスが向上・改善していると感じる市民の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	市民アンケートの数値（市の提供するサービスが向上・改善していると感じるか、について「感じる」、「やや感じる」と回答した割合）	目標	30.0%	35.0%	37.5%	40.0%
				実績	18.0%	15.7%	16.7%	
	②	指標名	目標を達成しているまちづくりの指標の割合	達成率	60.0%	44.9%	44.5%	
				年度	R 3	R 4	R 5	R 6
		説明	『国分寺市ビジョン実行計画』の各施策に位置付けたまちづくりの指標のうち当該年度の目標値を達成した割合	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
実績				42.6%	25.0%	28.4%		
			達成率	42.6%	25.0%	28.4%		
目指す姿に対する施策の成果		令和5年度は「第Ⅰ期 国分寺市業務改革プロジェクト」に基づき、新庁舎への移転を踏まえた職員の新たな働き方を整理したガイドラインを策定した。また、業務改善に関する庁内報の定期配信による職員の意識醸成や、行政手続のオンライン化に向けた手法の整理等、行政改革の推進を着実に進めた。まちづくりの指標の目標を達成することはできなかったが、引き続き取組を実施することで市民により良い行政サービスの提供につなげていく。						

【中心事業の進捗状況】								
中心事業 ①	数値目標	指標名	業務の効率化を図るデジタル技術の導入状況	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
スマート自治体推進事業		説明	業務の効率化を図るデジタル技術を導入している課の割合	目標	30.0%	50.0%	80.0%	100.0%
				実績	16.3%	18.0%	15.7%	
				達成率	54.3%	36.0%	19.6%	
関連する取組方針		中心事業の成果						
取組方針①：								
持続可能な市政運営			令和5年度のデジタル技術の導入について、ＡＩ－ＯＣＲは7課10業務、ＲＰＡは4課20業務で実施した。いずれも前年度と比較すると導入している課の数は減少したが、実施業務数については、ＡＩ－ＯＣＲは2業務、ＲＰＡは12業務増加した。 また、業務効率化に資するＡＩ技術の導入に向け、議事録作成支援や生成ＡＩについて実証実験等により効果を検証した。					
中心事業 ②	数値目標	指標名	電子申請利用件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
ゼロストップサービス推進事業		説明	市の手続における電子申請の利用件数	目標	4,000件	5,000件	8,000件	10,000件
				実績	9,132件	16,634件	22,790件	
				達成率	228.3%	332.7%	284.9%	
関連する取組方針		中心事業の成果						
取組方針②：								
効率的・効果的な行政サービスの提供			予防接種や講座への参加申込み、補助金申請について電子申請サービスを活用できるよう取組を拡充した結果、市民は時間や場所を選ばずに行政サービスを利用できるようになり、利用件数が大幅に増加した。					
中心事業 ③	数値目標	指標名	Ｗｅｂ会議を利用している課の割合	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
Web会議・テレワークの基盤整備事業		説明	市長部局及び行政委員会の全課のうち、Ｗｅｂ会議を利用している課の割合	目標	40.0%	60.0%	80.0%	100.0%
				実績	100.0%	98.0%	100.0%	
				達成率	250.0%	163.3%	125.0%	
関連する取組方針		中心事業の成果						
取組方針③：								
社会環境の変化に対応する業務改革の推進			Ｗｅｂ会議システムの活用が定着しており、全ての課においてオンラインによる会議、研修、説明会等が開催された。また、テレワークシステムについては、関係課とともに国の動向等を注視しながら、制度設計やその課題などの研究を進めた。					
中心事業 ④	数値目標	指標名	個別施設計画に基づく修繕・改修着手件数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
公共施設マネジメント推進事業		説明	個別施設計画に基づき実施した公共施設の維持管理修繕及び長寿命化改修の設計等に着手した件数（令和3年度から令和6年度までの累計）	目標	10件	15件	18件	23件
				実績	0件	1件	3件	
				達成率	0.0%	6.7%	16.7%	
関連する取組方針		中心事業の成果						
取組方針④：								
公共施設等マネジメントの更なる推進			個別施設計画に位置付けている施設の維持管理については、いずみプラザの外部改修工事を実施し、いずみプラザ内部の改修並びに障害者センター及び内藤地域センターの改修に向けた設計に着手した。また、新庁舎への移転に伴い、対象エリア・施設の有効な利活用の可能性を検討するため、令和5年度はひかりプラザについて、建物の詳細や導入可能な機能に関する調査、関係法令上の制約条件の整理を行った。					

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「行政改革の推進」の取組について、「満足」の回答は13.2%となっており、前回調査（12.4%）から大きな変化はみられない。市の提供するサービスが向上・改善していると感じると回答した割合は16.7%となっており、前回調査（15.7%）から大きな変化はみられない。一方、向上・改善していると感じないと回答した割合は37.6%となっており、前回調査（37.0%）から大きな変化はみられない。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
							●	●		●						●

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	・国や都のデジタル化の動向を注視し、国分寺市行政デジタル化推進計画に定めた取組を段階的・計画的に推進するとともに、本計画期間が今年度で終了となることから令和7年度以降の計画を策定する必要がある。 ・職員の新たな働き方に係るガイドラインの周知・啓発を進めることで、職員の業務改善に対する意識醸成を更に向上する必要がある。また、議事録作成支援や生成A I等のデジタル技術を活用した、職員の更なる業務効率化について検討を進める必要がある。 ・新庁舎への移転に伴うひかりプラザの活用方法について、施設担当課と協議しながら必要な機能の配置計画を優先的に検討していく必要がある。また、旧し原処理施設においては、今後の整備に向けた「基本方針（案）」の策定が必要である。 ・包括施設管理業務では、施設所管課及び事業者へのヒアリングを実施し、現状の課題解決や要望等を速やかに業務に反映する必要がある。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	・新たに策定する令和7年度以降の行政デジタル化推進計画に基づき、段階的・計画的なデジタル化の推進を行う必要がある。 ・業務の効率化につながるデジタル技術について、関係各課と導入に向けた検討を進める。その一方で、導入したデジタル技術の活用を全庁的な周知・啓発を行い、B P Rの推進につなげていく必要がある。 ・「国分寺市公共施設個別施設設計画」に基づく取組を更に推進するべく、様々な手法や事業スキームの導入に向けて検討を行うこととし、建物の現状を踏まえた事業実施にプライオリティを置く必要がある。 ・包括施設管理業務の導入によって得られた職員の負担軽減等の効果を検証の上、本業務の運用に必要な適切な人員配置についても検討する必要がある。

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	・社会環境の変化や複雑化、多様化する市民ニーズに対応するため、全庁的な業務改革（B P R）を行い、行政手続のオンライン化や情報システムの標準化・共通化への取組を推進していく。 ・業務改善に対する職員の意識醸成や業務改善を実施しやすい環境を整備することで、全庁的に効率的・効果的な働き方を浸透させ、市民満足度の向上につながる行政サービスの提供することを目指す。 ・「国分寺市公共施設個別施設設計画」に基づく取組を更に推進するべく、様々な手法や事業スキームの導入に向けて検討を行うこととし、建物の現状を踏まえた事業実施にプライオリティを置く必要がある。 ・包括施設管理業務の導入によって得られた職員の負担軽減等の効果を検証の上、本業務の運用に必要な適切な人員配置についても検討する必要がある。
行政改革推進委員会からの意見	まちづくりの指標である「市の提供するサービスが向上・改善していると感じる市民の割合」で目標を達成できていないことについては、市の取組の市民への周知不足がその一因であると考えられ、適切な情報発信に努めていく必要がある。新庁舎への移転を改革の好機と捉え、行政手続のオンライン化等、市民の満足度につながる取組を加速するとともに、人材確保に向けた職員の働き方改革にも取り組んでいただきたい。また、社会環境の変化に即応できるよう、全庁横断的な連携体制の整備、デジタル技術の積極的な導入及び職員の意識・行動改革を推し進め、市民サービス向上と業務効率化の両立を図っていただきたい。新庁舎への移転を契機とした今後の公共マネジメントについても、中長期的な視点で市民にとって利用しやすいものとなるよう、取組を推進していただきたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。 行政改革の推進に当たっては、デジタル化における最新の技術動向や庁舎移転に伴う業務の進め方の変化を踏まえ、本市において実効性のある方針を検討すること。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	・申請から受付、審査、入力作業等までの業務手順をB P Rの手法を用いて見直し、オンライン申請の拡充やデジタル技術の活用を踏まえた、更なる業務の効率化及び市民サービスの向上を図る。 ・B P Rの成功事例の庁内展開等を通じて、その手法や必要性を全庁的に浸透させる取組を積極的に進め、職員の業務効率化及び市民サービスの向上を図る。 ・「国分寺市公共施設個別施設設計画」に基づき、公共施設の長寿命化により安全性・機能性の維持・向上を図るとともに、支出の抑制と財政負担の平準化を進める。 ・包括施設管理業務委託の効果的な運用により予防保全型の施設管理へ転換し、施設の維持管理水準や安全性の向上及び長寿命化並びに施設管理業務の効率化を図り、市民サービスの向上を進めるとともに、ライフサイクルコストを縮減する。
	【次年度予算に対する方針】
・窓口対応業務の効率化及び市民サービスの向上のため、複数の手続においてB P Rを実施するとともに、その手法を庁内で蓄積・共有する仕組みの構築を進める。その支援のための業務委託にかかる予算を計上する。 ・「国分寺市公共施設個別施設設計画」に基づき支出の抑制と財政負担の平準化するために、財政フレームを堅持する計画とした、個別施設の修繕・改修等の予算を計上する。 ・予防保全型の維持管理を推進するため、令和7年度に包括施設管理委託の対象業務を13業務追加した予算を計上をする。	

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	34	財政運営	主担当課	財政課
			担当課	市政戦略室、納税課、道路管理課、契約管財課
目指す姿	社会の変化や市民ニーズにもしっかりと対応できる強固で弾力的な財政基盤が確立されています。また、将来に負担を先送りしない中長期的視点に立った持続可能な財政運営が行われています。			

【施策の進捗状況】									
まちづくりの指標	指標名	基金残高	年度	R 3	R 4	R 5	R 6		
			目標	財政調整基金 30億円 公共施設整備基金 20億円	財政調整基金 30億円 公共施設整備基金 20億円	財政調整基金 30億円 公共施設整備基金 20億円	財政調整基金 30億円 公共施設整備基金 20億円		
	①	説明	財政調整基金及び公共施設整備基金の年度末残高	実績	財政調整基金 41億円 公共施設整備基金 45億円	財政調整基金 41億円 公共施設整備基金 51億円	財政調整基金 41億円 公共施設整備基金 61億円		
				達成率	財政調整基金 136.7% 公共施設整備基金 225.0%	財政調整基金 136.7% 公共施設整備基金 255.0%	財政調整基金 136.7% 公共施設整備基金 305.0%		
	②	指標名	経常収支比率	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
				目標	90%台前半	90%台前半	90%台前半	90%台前半	
		説明	経常一般財源に占める経常経費充当一般財源の割合	実績	94.3%	94.2%	95.7%		
				達成率	100.0%	100.0%	99.3%		
	目指す姿に対する施策の成果		後期実行計画では「新庁舎建設に伴う財政運営方針」に定めた基金残高を目標としており、財政調整基金、公共施設整備基金ともに残高を確保し、目標を達成した。一方で、経常収支比率は昨今の物価高騰の影響等により悪化し、目標を下回った。						

【中心事業の進捗状況】							
中心事業 ①	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
公債費の抑制	数値目標	目標	10%以下	10%以下	10%以下	10%以下	
	説明	一般財源総額に占める公債費充当一般財源額の割合	実績	5.9%	6.0%	5.8	
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%		
関連する取組方針							
取組方針②：	中心事業の成果	起債を必要最低限にとどめ、目標を達成した。					
より強固で弾力的な財政体質の確立							
中心事業 ②	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
市税等の徴収率の維持・向上	数値目標	目標	99.2%	99.3%	99.4%	99.5%	
	説明	収入額／調定額	実績	99.7%	99.6%	99.6%	
		達成率	100.5%	100.3%	100.2%		
関連する取組方針							
取組方針③：	中心事業の成果	多様な納税方法の提供・周知に努め、滞納案件にチーム制にて対応の上早期の財産調査・滞納処分を行う等、滞納整理対策に取り組んだ結果、現年課税分・滞納繰越分の徴収率を維持した。					
財源確保のための取組							
中心事業 ③	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
ふるさと納税推進事業	数値目標	目標	42,000千円	42,300千円	42,500千円	42,700千円	
	説明	個人・団体から寄せられた市への年間寄附金額	実績	40,055千円	89,561千円	35,407千円	
		達成率	95.4%	211.7%	83.3%		
関連する取組方針							
取組方針③：	中心事業の成果	ふるさと納税ポータルサイト運営事業者の株式会社さとふると連携して、市内に本社を置くリオン株式会社が製作した補聴器や体験型の商品を新たにお礼の品に追加するなど、お礼の品の更なる発掘・開発に向けた取組を進めたものの、令和5年度の達成率は83.3%となり、令和3年度及び令和4年度の実績値を下回った。					
財源確保のための取組							
中心事業 ④	指標名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
統一的な基準による地方公会計活用事業	数値目標	目標	作成の精度向上・分析の強化	作成の精度向上・分析の強化	予算編成等への活用	予算編成等への活用	
	説明	決算に係る統一的な基準による財務書類の作成・活用状況	実績	平成31年度及び令和2年度の財務書類等作成	令和2年度及び令和3年度の財務書類等作成	令和4年度の財務書類等作成	
		達成率	80.0%	90.0%	50.0%		
関連する取組方針							
取組方針④：	中心事業の成果	決算特別委員会において、財務書類4表だけでなく、事業別のセグメント分析についても決算年度のものを提出するなど、資料の早期の作成を図った。					
統一的な基準による地方公会計の積極的な活用							

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
市の財政状況を知っていると回答した割合は41.8%となっており、前回調査（40.3%）から大きな変化はみられない。また、年代別で見ると、年代が上がるほど割合が高くなっており、70歳以上では57.0%と高くなっている一方、10・20歳代では14.0%にとどまっている。居住年数で見ると、居住年数が長くなるほど割合が高くなっており、居住年数20年以上の人では51.2%となっている。	

該当するSDGs																
1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 持続可能な開発目標	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 持続可能なエネルギーを	8 持続可能な経済を	9 産業と雇用	10 社会的不平等をなくす	11 持続可能な都市を	12 持続可能な消費と生産	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正	17 持続可能なパートナーシップを
										●						●

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	・基金残高、経常収支比率及び公債費負担比率については、目標を達成するために、年度中に行える経費節減の取組を進めていく。 ・徴収率の維持・向上のため、引き続き納付環境の拡充に努める。 ・市の魅力発信につながる体験型のお礼の品のラインナップを充実させるとともに、事業者説明会の開催や新たなポータルサイトの導入を図るなど、目標の達成に向けて更なる取組を推進する。 ・統一的な基準による財務書類については、財務書類を早期に完成させ、予算編成等への活用に向けた必要な整理を行う。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	・基金残高、経常収支比率及び公債費負担比率については、目標を達成するために、ゼロベースの積上げにより経費削減の取組を進め、基金取崩しに依存しない予算編成を行う必要がある。また、市の財政状況について、引き続き市民周知に努める。 ・徴収率の維持・向上のため、効果的な収納対策・滞納整理対策に取り組む。 ・継続して体験型のお礼の品の発掘・開発、クラウドファンディングの積極的な活用を進めつつ、寄附額の増額につながる最も効果的な手法を見極めながら対応していく。 ・統一的な基準による財務書類については、予算編成等への活用を図るための考え方を整理し、必要に応じた分析を深める。

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	・引き続き庁舎建設など大きな事業も進展していく中であって、物価高騰対策など必要な予算を計上しながらも、既存事業の見直し、経費の縮減を図ることにより、収支均衡型予算編成の達成を目指す。 ・預貯金照会業務のデジタル化により、早期の滞納処分に着手する。 ・ふるさと納税事業は、税外収入の確保とともに市の魅力を全国的に発信することができるシティプロモーションの重要な施策の一つである。引き続き市の魅力の発信につながる体験型のお礼の品の発掘・開発に重点を置きながら、市内事業者への説明会の開催や新たなポータルサイトの導入など更なる拡充を図る。 ・統一的な基準による財務書類については、類似団体と比較するなど各種分析を深めることにより、将来的に更なる活用を図っていく。
行政改革推進委員会からの意見	将来的な人口減少や公共施設の維持・更新に備え、財政調整基金及び公共施設整備基金において、目標値を上回った基金残高となっている点は評価できる。社会経済情勢等の変化が目まぐるしい中で、持続可能な自治体運営の基盤を維持していくことが大切であり、ゼロベースでの経費削減等、適切な取組を継続していただきたい。また、市の財政状況を広く市民が知ることも重要であり、特に若年層への周知は十分であるとは言えない現状であることから、既存の手法にとらわれず、SNS等を最大限に活用して周知を行っていただきたい。市税の重要性やふるさと納税による市税の流出等についても、幅広い年代の市民に対し分かりやすく情報発信することで、理解促進と課題共有に努める必要がある。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。 経常収支比率と基金残高に留意するとともに、公債費負担比率の推移も視野に入れながら、引き続き財政規律の確保に向けた取組を徹底すること。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】 ・全ての事業について、事業の有効性、実施方法の妥当性及び費用対効果を検証し、スクラップ・アンド・ビルドを徹底する。形骸化した事業の廃止や不急な事業を休止・先送りするなどゼロベースからの見直し及び積上げを行い、真に必要な経費を計上することにより、基金取崩しに依存しない予算編成を行う。 ・ふるさと納税事業は、他自治体への「ふるさと納税」により市民税の減収が増加する中、税外収入の確保のため重要な施策の一つである。次年度は、引き続き、市の魅力発信につながる体験型のお礼の品の発掘・開発を進めていきながら、市内飲食店・宿泊施設等で「PayPay商品券」が利用できる店舗の拡充を図る ・統一的な基準による財務書類については、財務書類等の早期の完成を目指すとともに類似団体との比較等各種の分析を深め、予算編成等への活用方法についても検討を進める。
	【次年度予算に対する方針】 ・物価高騰等の影響により予算を許さない厳しい状況下においても、可能な限り収支均衡型予算を編成し、基金残高を確保していく。 ・ふるさと納税事業については、市の魅力発信につながるお礼の品の拡充・安定的な提供及びポータルサイトの運用等に必要な委託料を予算計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	35	庁舎	主担当課	公共施設マネジメント課
			担当課	情報管理課、デジタル行政推進室、政策経営課
目指す姿	新庁舎の建設により、行政サービスの拠点が集約され、良質な行政サービスが提供されるとともに、市民活動の拠点になっています。また、地震等の災害時の拠点としても十分な機能を備えています。			

【施策の進捗状況】									
まちづくりの指標	①	指標名	新庁舎建設の進捗度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
		説明	新庁舎建設への過程の進捗状況	目標	基本設計完了	工事着手	建築工事	新庁舎竣工	
	②	指標名	—	実績	基本設計完了	工事着手	建築工事		
				達成率	100.0%	100.0%	100%		
		年度		R 3	R 4	R 5	R 6		
				目標					
		説明		—	実績				
					達成率				
目指す姿に対する施策の成果		新庁舎建設については、令和２年度に新庁舎建設工事を設計施工一括発注方式で実施する事業者を選定、契約を締結した。令和３年度に新庁舎建設用地を取得、令和４年度には実施設計を完了し、12月に工事に着手した。令和５年度は継続して新庁舎建設工事を進めるとともに、新庁舎に導入する付帯設備や家具什器・備品の一部に関しても契約を締結し、本体工事との調整や工事等の準備を行った。あわせて、文書量・物品量の適正化や、窓口サービスの在り方など、新庁舎の執務スペースの有効利用や市民サービスの向上に向けた検討を進めた。また、新庁舎建設事業への理解を得るため、事業者と連携して、市等が主催するイベントに参加するとともに、自主企画イベントを開催した。							

【中心事業の進捗状況】								
中心事業 ①		指標名 数値目標	国分寺市新庁舎建設工事の進捗状況	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
国分寺市新庁舎建設事業				目標	基本設計完了	工事着工	建築工事	新庁舎竣工
		実績	基本設計完了	工事着工	建築工事			
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%			
関連する取組方針		中心事業の成果	新庁舎建設工事については、令和3年度から設計を進め、令和4年11月に実施設計を完了し、12月に工事に着手した。令和5年度は継続して工事を進め、令和6年9月末の竣工に向け、予定どおり進捗している。並行して、早期に本体工事との調整や工事の準備等が必要な付帯設備工事や家具備品についても、順次契約を締結した。 事業の実施に当たっては、令和3年度から引き続きコンストラクション・マネジメント方式を採用し、コスト管理や品質確保に努めた。					
取組方針①：								
市民と職員の双方が使いやすい庁舎の建設								
中心事業 ②		指標名 数値目標	庁舎における文書量・物品量	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
庁舎移転に伴う文書量・物品量適正化事業				目標	13,183.3 f m	9,887.5 f m	9,887.5 f m	6,526.6 f m
		実績	13,183.3 f m	8,564.94 f m	8,564.94 f m			
		達成率	100.0%	115.4%	115.4%			
関連する取組方針		中心事業の成果	令和4年度の文書削減率を維持できるよう、紙資料の削減や電子決裁の推奨などを行った。					
取組方針②：								
庁舎移転に伴う文書量・物品量の適正化								
中心事業 ③		指標名 数値目標	新庁舎におけるワンストップサービス導入に向けた検討状況	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
ワンストップサービス導入事業				目標	調査・検討	導入内容（手続）決定	業務フロー検討	業務フロー・システム構築
		実績	実施済み	決定	実施済み			
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%			
関連する取組方針		中心事業の成果	ワンストップサービスにおける業務フローを関係課とともに整理し、検討した。また、各窓口をサポートするシステムや市ホームページの検索性を更に高めるチャットボットシステムを調達するとともに、「書かない窓口」実現に向けた申請支援システム等のデジタル技術の活用による市民の負担軽減や職員の業務効率化に向けた検討を進めた。					
取組方針③：								
窓口サービスの向上及び業務の効率化								
中心事業 ④		指標名 数値目標	現庁舎用地利活用事業の進捗状況	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
現庁舎用地利活用事業				目標	複合化の方向性とりまとめ	基本計画策定	民間活用事業者募集準備	新公共施設設計
		実績	方向性とりまとめ実施	基本計画策定	民間活用事業者募集準備			
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%			
関連する取組方針		中心事業の成果	令和5年3月に策定した「国分寺市現庁舎用地利活用基本計画」に基づき、複合公共施設については、市民ワークショップや団体ヒアリング等による市民の意見を聴取しながら、基本設計を進めた。また、民間事業者公募に向けた支援業務を担う民間事業者募集選定アドバイザー業務事業者を、公募型プロポーザルにより選定した。					
取組方針④：								
庁舎移転後の現庁舎用地の利活用								

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
・新庁舎建設事業については、市民説明会等において、施設計画に関する意見に加え、環境への配慮、新庁舎への交通アクセス、市民利用スペースの在り方、防災対応、予約図書受渡し等に関する市民サービスについての意見が出ている。 ・現庁舎用地利活用については、過年度実施した市民説明会及びパブリック・コメントに続き、令和５年度実施の市民ワークショップ等においても、複合公共施設に対する各諸室の機能やフリースペースとの連携、環境への配慮、民間活用事業との連携等に加え、維持管理の一体的な運用に関する意見が出ている。また、民間活用事業に対しては日常生活の充実につながる商業・サービス機能を期待する意見が出ている。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
						●	●	●		●	●	●				●

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	令和６年12月末から令和７年１月にかけての新庁舎への移転作業に向け、詳細なスケジュール感を全庁で共有し、新庁舎での執務を確実に実施できるよう準備を進める必要がある。 更なる市民サービスの向上と業務の効率化につながる窓口サービスを展開するため、申請書等の作成において、一度提出した情報は、繰り返し提出することを不要とするワンスオンリーや、申請書のペーパーレス化等の申請支援に係るサービスの導入について検討を進める必要がある。 現庁舎用地利活用については、集約する施設担当課及び市民の意見を踏まえ、複合公共施設としての施設管理・運用の検討も進めながら基本設計を取りまとめる必要がある。また、民間事業者募集選定アドバイザー業務事業者とともに慎重に調査を進め、その動向を踏まえた現庁舎用地を活用する民間事業者の公募に向けた検討を進めていく。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	新たな窓口サービスの実現に向けては、基幹系システムの国の動向を踏まえて検討を行っていく必要がある。また、新庁舎における市民サービス向上及び将来的な業務効率化のため、ワンストップサービス、書かない窓口及びチャットボットを含む案内業務の更なるサービス拡充を目指し、検討を進めていく必要がある。 現庁舎用地利活用については、令和６年度の取組を踏まえ、複合公共施設の運用に関して検討を行う必要がある。また、令和10年度の施設供用開始に向け、令和６年度に作成する民間活用事業募集における実施要領・要求水準書に基づき、令和７年度より事業者募集・選定手続を確実に行っていく必要がある。

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	令和７年１月の新庁舎開庁に合わせ、付帯設備や家具什器・備品が確実に建物に設置できるよう、関係各課や各事業者との協議・調整を行う。 新たな窓口サービスについては、供用開始までに業務フローをはじめとする運用の整理及び窓口サービスを支援する各システムの構築や検証を行うとともに、実際の動きを想定したテストを適切に実施することで、市民にとって利用しやすい円滑な窓口を目指す。 現庁舎用地利活用については、複合公共施設及び民間活用事業との一体的な利活用による恋ヶ窪駅周辺のにぎわいの維持・向上を目指す。
行政改革推進委員会からの意見	各中心事業が目標を達成しており、新庁舎建設も順調に進んでいる点は評価できる。新庁舎移転は職員と市民にとっても影響が大きいものであることから、双方にとって使いやすいものにしていくとともに、デジタル技術を最大限に活用し、多摩エリアを牽引するスマートな市役所となるよう取組を推し進められたい。新庁舎への移転を契機としたワンストップサービスやワンスオンリーの考え方に基づいた新たな窓口サービスの導入については、十分に運用の精査を行い、市民の利便性に資するものに仕上げていただきたい。現庁舎用地の利活用については、幅広い市民や事業者等の意見を丁寧に聴取し、新たな価値を創出できる跡地利用となるよう取り組んでいく必要がある。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。
次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	・令和７年１月の新庁舎開庁に伴い新庁舎建設事業については完了し、次年度以降は庁舎の適切な維持管理を行う。 ・新庁舎で導入した窓口ワンストップサービス等については、更なる市民の利便性向上を図るため、運用等に関する改善を行う。 ・複雑化・多様化する市民ニーズに対応するため、複合化・多機能化した公共施設の整備を推進する。庁舎移転後の公共施設マネジメントを具現化する旧庁舎用地複合公共施設の整備に当たっては、地域住民や利用者等の意見も踏まえて活用方法を検討する。
	【次年度予算に対する方針】 ・新庁舎建設事業は、令和７年１月の新庁舎開庁に伴い、令和７年度以降は庁舎建設に要する経費を廃止し、庁舎維持管理に要する経費に移管して、庁舎の適切な維持管理に関する予算を計上する。 ・新庁舎移転にあわせて導入した窓口ワンストップサービス、申請支援サービス、手続案内サービス等について、保守、運用に要する予算を計上する。 ・旧庁舎用地利活用事業において、令和７年度中に民間事業者を選定・契約し、事業着手する予定であることから、工事請負費その他予算を計上する。 また、本事業の統合的なマネジメント（技術的な中立性を保ちつつ、発注者（国分寺市）の側に立ち、設計や施工の各段階で、工程管理、品質管理、コスト管理、複合公共施設における運用管理などを行う。）を図るため、CM（コンストラクション・マネジメント）に関する予算を計上する。加えて、地域住民や利用者等の意見を把握するために要する予算を計上する。

国分寺市ビジョン後期実行計画 施策マネジメントシート

施策名	36	職員育成	主担当課	職員課
			担当課	
目指す姿	職員が公共経営に必要な知識・能力・意欲の向上を図り、市民サービスの質の向上に反映されています。			

【施策の進捗状況】								
まちづくりの指標	①	指標名	人事考課最終評価平均点	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
				目標	3.52点	3.54点	3.56点	3.58点
		説明	人事考課を実施している全職員の最終評価平均点	実績	3.32点	3.37点	3.37点	
			達成率	94.3%	95.2%	94.7%		
	②	指標名	市職員の対応に対する満足度	年度	R 3	R 4	R 5	R 6
				目標	30.5%	31.0%	31.5%	32.0%
		説明	市民アンケートの数値（「満足」、「やや満足」と回答した割合）	実績	32.6%	30.0%	35.7%	
				達成率	106.9%	96.8%	113.3%	
目指す姿に対する施策の成果			人事考課制度については、職員が目標を設定し管理することで、成果の見える化を図り、考課結果を人事管理や人材育成に活用するとともに、昇給・勤励手当といった給与面へ反映することで、職員の業務に対するモチベーションや能力の向上、組織力の強化を図ってきた。 人事考課最終評価平均点について、平成29年度以降、平均点は上昇傾向を保っている。 市民アンケートでは市職員の対応に対する満足度が向上し、目標数値を達成している状況であり、施策の進展については一定成果があった。					

【中心事業の進捗状況】									
中心事業 ①		指標名	一般・主任職研修（1年次から5年次）の受講成果	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
庁内研修の充実	数値目標	説明	一般・主任職研修（1年次から5年次まで）の研修受講成果報告書において、所属長が、研修受講後の所属職員の行動について好ましい変化があったと評価した割合	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
				実績	94.1%	100.0%	98.2%		
				達成率	94.1%	100.0%	98.2%		
関連する取組方針		中心事業の成果	業務遂行に必要な能力やコミュニケーション能力及びマネジメント能力の向上を図るため、法務入門研修、財務会計研修、対人能力向上研修及びタイムマネジメント研修を実施した。						
取組方針①：									
職員の資質及び能力の向上									
中心事業 ②		指標名	人事考課評価者研修の受講率	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
人事考課制度の適正な運用	数値目標	説明	管理職等の人事考課評価者研修の受講率	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
				実績	80.6%	84.7%	73.3%		
				達成率	80.6%	84.7%	73.3%		
関連する取組方針		中心事業の成果	評価の精度を高め、被考課者の人材育成につながる人事考課を実施できるよう、評価者を対象に人事考課評価者研修を実施した。						
取組方針②：									
チャレンジと成果が評価につながる制度の運用									
中心事業 ③		指標名	新規採用職員（一般事務対象）のジョブローテーションの実施	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
ジョブローテーションの適正な運用	数値目標	説明	採用後10年を経過した正規職員（一般事務）のうち、三つの職場等を経験している職員の割合	目標	100% （H24採用職員）	100% （H25採用職員）	100% （H26採用職員）	100% （H27採用職員）	
				実績	66.7%	76.5%	88.9%		
				達成率	66.7%	76.5%	88.9%		
関連する取組方針		中心事業の成果	採用後10年間で様々な職場を経験し、市職員としての業務遂行能力を高めるため、ジョブローテーションを実施した。						
取組方針③：									
多様化する行政課題に対応できる知識や能力を持つ職員の育成									
中心事業 ④		指標名	ハラスメント防止研修及びメンタルヘルス研修の受講者数	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	
働きやすい職場環境づくりのための啓発	数値目標	説明	庁内で実施するハラスメント防止研修（管理職向け及び全職員向け）及びメンタルヘルス研修（ラインケア及びセルフケア）の受講者数	目標	174人	174人	174人	174人	
				実績	159人	157人	136人		
				達成率	91.4%	90.2%	78.2%		
関連する取組方針		中心事業の成果	ハラスメントのない職場づくりのための啓発を行い、メンタル不調の発生を未然に防ぐため、引き続きハラスメント防止研修（管理職向け及び全職員向け）及びメンタルヘルス研修（ラインケア及びセルフケア）を実施した。						
取組方針④：									
良好な職場環境を整備するための意識の醸成									

【市民アンケートの結果/市民ニーズ】	
「市職員の対応」の取組について、「満足」の回答は35.7%となっており、前回調査（30.0%）より5.7ポイント増加し、33の取組のうち2番目に高い割合となっている。また、年代別でみると、10・20歳代で50.0%となっており、他の年代に比べて高くなっている。	

該当するSDGs																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
				●			●								●	

【これまでの成果を踏まえた課題】	
施策及び中心事業における今年度中に改善が必要な事項	人事考課制度は、人事管理のみならず人材育成の観点からも重要な取組であり、職員が正しく制度を理解する必要があるため、これまでも継続的に意識啓発を行う研修を実施してきた。ハラスメントやメンタルヘルスについても、良好な職場環境を整備するため、継続的に研修実施を行ってきた。 これらの研修は、継続した意識啓発が重要であることから、今後も更なる職員の意識の向上を図るため、時代のニーズを的確に捉え、ブラッシュアップを行いながら、質の高い研修を行っていく必要がある。 また、今年度は新庁舎移転が控えており、新庁舎での新しい働き方を啓発する要素を随時、研修の中に取り入れていくことが重要である。 職員育成に資する人事考課制度の在り方については、他自治体の状況も勘案しつつ、引き続き検討を行ってきたい。
施策及び中心事業における次年度以降に改善が必要な事項	職員が公共経営に必要な知識・能力・意欲の向上を図るため、計画的な研修実施等を行っていく。

【今後の方向性】	
取組（改善）方針（一次方針）	新庁舎への移転を控え、新庁舎を中心とした新しい魅力の発信やこれまでにない働き方の創造など、これからの厳しい社会状況下においても、安定した市政運営を行っていくことが求められる。これらに対応するためにも「人材確保」「職員育成」は市の喫緊の課題であると考えらる。 優秀な人材確保や離職者を減らすため、働きたいと思える自治体を目指すとともに、職員満足度の高い職場環境の整備やキャリア形成ができる組織を作るため、より質の高い研修を実施しつつ、ジョブローテーションや人事考課制度等を活用し、丁寧な職員育成を行っていく。
行政改革推進委員会からの意見	社会環境の変化と行政需要の複雑化・多様化に対応できる知識や能力を持つ職員の育成は今後更に求められる。ジョブローテーションを通して適材適所の配置を図るとともに、時代の流れに合った必要なスキルを習得できる魅力ある研修を行い、総合的視点に基づく人材育成を進めていただきたい。また、新庁舎への移転を契機として職員の働き方の改善に取り組むとともに、デジタル技術を活用した業務効率化を進めることで職場環境の改善を図り、職員満足度と生産性の向上を両立していく必要がある。このことで、離職率を減らし、将来の市政運営を担う新たな人材確保にもつながっていただきたい。ハラスメントやメンタルヘルスについても、継続的な研修の実施により健全な組織を維持・促進していくことができるよう努めていただきたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、後期実行計画における施策の推進に努めること。

次年度への反映（最終方針）	【次年度施策実施方針】
	・国分寺市人材育成基本方針に定められた「めざす職員像」の実現のため、市町村職員研修所等外部研修への派遣、OJTを含めた庁内研修の実施等により、これまでどおり人材育成のための施策を継続しつつ、新庁舎への移転を契機とした、働き方の改善に繋がる意識啓発の要素を研修の中に取り入れる。 ・様々な研修の受講を通じて、能力だけでなく、仕事とプライベートのバランス感覚や働きやすい職場環境整備への意識等をを高めるとともに、主体的に地域貢献に努める職員を育成する。 ・組織力の向上に向けて、引き続きジョブローテーションによる適正な人員配置等を実施していく。 ・良好な職場環境の整備については、職層に応じたハラスメント防止研修を実施していくとともに、メンタルヘルス管理についても、管理職を中心としたラインケア及び自己の取組を中心としたセルフケア両方の視点で推進する。 ・会計年度任用職員についても庁内研修及び庁外派遣研修等により人材育成を推進する。
	【次年度予算に対する方針】
上記研修を実施するために必要な経費を計上する。	